平成30年度外部評価報告書

平成31年１月

北上市政策評価委員会

目　　次

Ⅰ　委員長・部会長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

Ⅱ　評価対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６

１　評価対象案件の選定について
２　評価対象案件

Ⅲ　評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７

１　施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７
○　子育てと仕事の両立の支援
○　ものづくり人材の育成
○　効果的かつ効率的な行政運営の推進
２　出資法人等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P60
○　社会福祉法人北上市社会福祉協議会
３　重要特定課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P78
○　「北上らしい未来の暮らし方の創造」について
○　「北上市公共交通政策」について

Ⅳ　評価の実施に対しての意見・・・・・・・・・・・・・・・・・P103

資　料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P105

北上市外部評価方針
１　北上市外部評価方針について
２　北上市政策評価委員会設置について
３　評価の視点について
評価活動の経過
北上市政策評価委員会設置要綱
北上市政策評価委員会委員名簿

Ⅰ　委員長・部会長あいさつ

北上市政策評価委員会委員長　山田　晴義

平成30年度も政策評価を無事終えることができました。これも委員並びに関係各位のご努力、ご協力に因るものであり深く感謝申し上げます。

今年で８年間の政策評価を終えることになりましたが、評価のシステムは少しずつ改善され向上してきました。政策評価が北上市の行政運営の一環として定着しつつあるものと考えられますが、その結果により北上市のまちづくりに寄与していることは確かであり、私ども委員としてもやりがいのある仕事だと思っております。

自己評価を行い、評価委員会の外部評価を受ける対象のみなさまにとっては、少なからず負担を感じておられることと思いますが、大半の関係者は評価の作業等に真摯な対応で取り組んでこられ､これに敬意を表すとともにあらためて感謝申し上げます。

一方で若干の問題点も見えて参りました。そのなかで重要なことは、評価の目的自体が必ずしも十分に理解されていない対象も一部存在することであります。行政評価検証専門部会は、行政職員の自己評価の意識とスキルを向上し、行政職員としての質をたかめ、結果として市政運営ひいては北上市のまちづくりに貢献することを目的としていますが、この点についての問題意識が十分でない対象が存在しているのではないかという懸念が専門部会からの報告にありました。

出資法人等協働評価専門部会では、担当者の自己評価能力の向上に加えて、評価を通して評価対象の法人等と市の担当部局がそれぞれの改善の課題と方向を探り、協働でその実現のためのヒントを探ることにあり、政策評価委員会はその手助けをするのが役目ですが、この点についての理解が得られていないケースも見受けられます。

こうした事実から、評価活動が北上市の行政マネジメントシステムを動かすための不可欠な歯車であることの認識がさらに広く定着する必要があることを痛感致します。そのためには、行政マネジメントシステムと政策評価が毎年粛々と行われることは重要ですが、それだけではなく、これらについての庁内外の議論が広く行われ、関係者がこれを共有する必要があると思います。

評価システムは毎年少しずつ改善・向上が図られていることは確かですが、上記の意識改革が定着しなければ、北上市のまちづくりに効果的に反映されるはずの行政マネジメントシステムと行政評価の疲労も少しずつ蓄積し、持続的な運営に支障が生じるのではないかという不安があります。

北上市の行政評価の意義・有効性や独自性とともに、その発展的定着を大いに評価しつつ、これが持続的に運営されることへの期待から、若干の不安を申し上げましたが、８年間の関係者の皆様の協働の評価委員会の運営を通して、私としても多くのことを学ばせていただいたことに感謝申し上げます。さらに、あらためてこれまでの関係の皆様の真摯なご努力・ご協力に御礼申し上げます。

北上市政策評価委員会副委員長・行政評価検証専門部会長
高崎経済大学教授　佐藤　徹

はじめに、事務局の政策企画課をはじめ、外部評価の対象となった部署の方々への労をねぎらいたいと思います。

さて、今年度は３つの施策の自己評価及びそれら施策に付随する事務事業の自己評価に対して、政策評価委員会が外部評価を行いました。施策担当部門の部長等が自ら自己評価書についてプレゼンテーションを行い、数度にわたって、私たち外部の政策評価委員と質疑応答を行いました。その結果を踏まえながら、当部会では、行政の自己評価（内部評価）の内容が妥当であるかどうかについて、４つの観点、すなわち①施策の成果が明確に定義されているか、②評価指標の設定は適切か、③要因考察や課題の把握は適切か、④市の今後の方針は適切か、のそれぞれについて専門的見地から４段階（A～D）で評価を行いました。また、そうした評定とともにその判断理由を提示し、今後の改善点・方向性等についての助言を行いました。また、事務事業評価についても評価シートの記載内容に対する４段階（A～D）で評価を行い、併せて事務事業の改善に関する意見についても付記しています。

今回の外部評価結果を見渡しますと、施策評価に関しては、一昨年度はほとんどの項目が「B（概ね適切）」判定でしたが、今年度は昨年度と同様、「C（一層の努力が必要）」判定が６項目ありました。特に、「ものづくり人材の育成」という施策が４項目とも「C（一層の努力が必要）」判定でした。施策によって適切に評価できているものとそうではないものに分かれる結果となりました。

他方、事務事業評価については、ほとんどが「B（概ね適切）」判定でした。なお、施策評価・事務事業評価の中で「D（抜本的な見直しが必要）」と判定された項目はありませんでしたが、「A（適切）」と判定された項目も皆無でした。この点については昨年度と同様です。

業績測定や目標管理においては、施策における「成果」が何であるかを明確に定義した上で、適切な評価指標を設定し評価することが重要なポイントです。

この点については本来、総合計画の策定過程でしっかりと議論すべき点です。今年度（平成30年度）から、次期総合計画の策定作業が本格的に進められているとのことですから、この好機を逃さないようにしなくてはなりません。

特に、北上市の総合計画にはロジックモデルが付記されており、それ自体は先進的な取り組みですが、現行の計画策定後はロジックモデルにもとづき評価した

り更新されたりしていません。この点については、次期総合計画の策定後における評価・マネジメントの重要論点です。従来とは違う、ロジックモデルの策定方法やその後のマネジメントにおける活用方策についても、真摯に検討すべき時期にあります。

最後になりますが、北上市には、これまでの８年間の政策評価委員会における知見や情報の蓄積があるはずです。これらをもう一度総括して頂きたい。必ずや、そこには気づきや学びがあるはずです。しかし、今年度もこれまでと同じような指摘をせざるを得ませんでした。この点については様々な要因が考えられますが、政策評価委員会でどのような指摘があり、なぜそのような評定となったかについて、外部評価の対象となった施策担当部署は言うに及ばず、評価対象とならなかった施策担当部署へもしっかり伝達し共有化することが重要です。また、外部評価対象となった施策担当部署は、委員会の指摘を受けてどのように改善・修正したのかについても説明責任を果たすことが必要です。それにより、評価やマネジメントの技術向上が期待されます。ぜひ実行して頂きたいと思います。

出資法人等協働評価専門部会長　山田　晴義

今年度の本部会の評価対象は、法人１件、重要特定課題２件でありました。法人は再評価であり、重要特定課題は２件とも新たな対象です。このように、本部会の対象は法人等の評価と北上市が重要と考えるまちづくりの課題の評価であり、両者はかなり性格の異なる対象に見えます。

従って大きく異なる２種の評価を行うことになりますが、法人等の評価は法人等と行政などとの協働によるまちづくりの推進がうまく行われてきたかを評価するとともに、今後のより良い展開の方向・可能性についても、意見交換を行い、その結果を法人等の活動に活かしてもらおうという趣旨で部会運営を行っています。

一方重要特定課題は、総合計画など市の根幹となる方針を実現するための重要プロジェクトについて、これまでの進め方と今後の方向性が適切かどうかを評価するものです。

このように見ますと、２種の評価は性格が異なるように見えますが、その趣旨ではかなりの部分で共通していることがわかります。その一方で対象の性格が異なることから、問題点などは当然のことながら両者ではかなりの違いがあります。

出資法人等の評価での問題点は、法人と行政の関係のあり方についてかならずしも明確な物差しが見当たらないことにあるかと思います。出資法人についての法・基準などはありますが、出資比率や補助金などの大小の違いで両者の関係は一律に定義することは難しそうです。その結果、行政が法人に対してどの程度の影響力・指導力を発揮すべきか、法人の独自性がどの程度尊重されるべきかなどの判断が難しく、部会のなかでも毎年議論されてきました。

他方重要特定課題では、総合計画など自治体の根幹となる方針や計画との関係が問題になります。建前としては総合計画などに照らして整合性が問われますが、長いスパンで設定されている総合計画に対して、時代の変化に機敏に対応して新たな課題に取り組もうという趣旨で用意される重要課題も大切であり、両者との関係のあり方を整理しておかないと評価は難しくなります。

以上の二つの問題は、一般論として議論することも一定程度意味があると思いますが、やはり個々の課題ごとに固有の論点や問題点を踏まえて議論しないと具体的な方向性は見えてこないと考えます。

このことから例年の評価活動は、主に評価結果を出すことに時間が割かれてきましたが、評価対象の選定とそれぞれの存立の根拠、並びに評価すべきポイントについて議論する過程が重要であることが明らかになりました。従って、年間の評価スケジュールのなかで、評価後の反省も含めてプログラムの見直しを議論すべき時期に来ているように思います。

これまで８年間本部会の部会長を務めさせていただきましたが、この過程で少しずつ評価システムの質の向上をはかることができたと自負しておりますが、これも委員をはじめ関係の皆様とのチームワークによって実現できたと思っております。何かと不束な部会長ではありましたが、なんとか役目を果たすことができたのも皆様の支えがあったことによるものであり、皆様の寛容なご配慮に感謝し、御礼申し上げます。

Ⅱ　評価対象

１　評価対象案件の選定について

次の選定方法により、市より提案を受けた案件について評価を行った。

ア　市民意識調査結果により選定された施策に対する事後評価

「北上市の施策に関する市民意識調査」における「改善需要度」の上位施策（重要度に対して相対的に満足度が低い施策）のうち「優先度」の高い施策

イ　出資法人等

市が出資等を行う法人についての再評価

ウ　重要特定課題となっている項目

市において現在課題となっている政策等に対する評価

２　評価対象案件

No.	区分	部会	件名及び概要
1	施　策	行政	**「子育てと仕事の両立の支援」** ・子育てしやすい職場環境づくりの促進 ・保育サービスの充実 ・児童の健全育成
2			**「ものづくり人材の育成」** ・職業能力開発の多様化及び高度化の推進 ・大学等との連携による人材育成の促進 ・青少年のものづくり及び起業家意識向上の支援 ・企業ニーズに応じた講座等の実施及び就労斡旋
3			**「効果的かつ効率的な行政経営の推進」** ・事務事業の合理化及び効率化 ・機能的な組織の構築と人員の適正配置 ・行政サービスの向上及び入札制度の改革 ・第三セクターの活用と整理
4	出資法人等	出資	**「社会福祉法人北上市社会福祉協議会」** ・社会福祉法に基づいて設置された同法人について、地域福祉の推進に係る貢献状況及び市との協働の状況について検証を行うもの。
5	重要特定課題		**「北上らしい未来の暮らし方の創造」** ・「ライフスタイルデザインプロジェクト」について、資源循環型社会の形成という目的に向けて取組が実施されているか検証を行うもの。
6			**「北上市公共交通政策」** ・地域の暮らしを支える公共交通体系の構築を目指して、計画策定等を行い、取り組んできたことについて、今後の施策の質の向上を目指し、検証を行うもの。

Ⅲ　評価結果

各案件に対する評価結果は次のとおり。なお、外部評価にあたっては、市の内部評価や法人等による自己評価をもとに行った。

外部評価シート（施策・事務事業）

■１．対象施策

施策名	子育てと仕事の両立の支援			担当部 教育部
総合計画での位置づけ	政　　策	01	子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	基本施策	01	子育て環境の充実	
	施　　策	01	子育てと仕事の両立の支援	
総合計画における施策の方針	男女が共同で家事や育児に参画する意識を高めるとともに、育児休業制度の充実、勤務形態の柔軟な対応など子育てと仕事が両立できる職場環境づくりに向け、関係機関と連携しながら企業に働きかけます。 また、女性の社会参加や就労形態の多様化に対応するため、保育ニーズに合った多様な保育サービスの拡充、放課後児童対策の取り組みを推進します。			

■２．施策評価（政策評価委員会の評価）

【施策の成果は明確に定義されているか】

施策評価（内部評価）シートの記載内容	
【成果の定義】 保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しており、利用したいときに常に利用できる状態となっている。	
政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) ロジックモデルに示された中間成果の内容とほぼ一致している。 (2) 本施策はロジックモデルの３つの構成要素のうち「保育サービスの充実」に焦点を当てた記述となっており、本施策が重点的にめざしているものを記述していると理解すれば、現在の記述内容で妥当と判断する。 (3) ロジックモデルの中期成果から子育てと仕事の両立という視点が文言からは読み取りにくい。 (4) 「総合計画基本計画における施策の方針」には、男女共同参画の意識を高めることや子育てと仕事が両立できる職場環境づくりが挙げられているが、成果の定義にはこれらが含まれていない。

【評価指標の設定は適切か】

施策評価（内部評価）シートの記載内容
【評価指標】 指標№.１＿年度当初の保育園待機児童数 指標№.２＿年度末の保育園待機児童数

指標№.３＿放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合 指標№.４＿特別保育実施園数	
政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 設定されている指標は妥当と考える。ただし、指標２「年度末の保育園待機児童数」の目標値が実績値とかけ離れており目標設定値が適切であるか疑問である。また、指標３「放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合」の実績値が100%で推移しているため、この評価指標の実績値を追跡することは、あまり大きな意味を持たないように思う。 (2) 概ね適切な指標と考えられるが、待機児童数の内訳について、正確にカウントできないものが含まれていることから、分けて示すことを検討する余地がある。 (3) 指標４の特別保育については、実施園数（アウトプット）ではなく、指標１～３と同様に、ニーズがどのくらい充たされているか（成果）を表す指標を設定すべきである。

【成果達成状況の要因考察や課題の把握は適切か】

施策評価（内部評価）シートの記載内容
【成果達成状況の分析（H29 最終年度）】 遅れている **【要因考察＿外部環境】** ①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数は増えている。また、就労形態の多様化に伴い、乳児保育や延長保育など、特別保育の充実が必要となっている。 ②子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及び放課後児童クラブ事業を含め 13 の事業が市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として定められた。 ③子ども・子育て支援新制度が始まり小規模保育事業所の開設が進んだ。 **【要因考察＿内部要因】** ①現在の公私立全体の保育所数（定員）が保育需要に対し、不足している。保育所の民営化や小規模保育事業所及び学童保育所の施設整備を行っていても、需要の伸びが大きく追いついていない。 ②特別保育の実施には、施設整備や保育士の確保が必要となり、保育所の改築等に合わせたタイミングでなければ拡充が難しい。 保育所民営化及び小規模保育事業所の新規開所に伴い目標に達した。 ③多様化する保護者のニーズに対応するため、私立保育園、認定こども園及び小規模保育事業所の特別保育実施園に対し、経費の一部を補助した。 **【課題及び改善を要する事項】** ①平成 26 年度に策定した北上市子ども･子育て支援事業計画でも待機児童の解消が重点事項となっていることから、小規模保育事業を推進するなど保育の受皿拡大（特にも産休・育休明けの 0 歳児）を図るとともに、認定こども園化への移行を支援していく。 ②育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設及び企業主導型保育施設の設置等について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。また、非正規雇用保育士にとって働きやすい職場環境の整備や賃金処遇改善等、雇用条件の改善を図っていく。

③平成 26 年度より育児休業を取得する保育士の代替として任期付職員を配置しているが、さらに、要支援児童の加配保育士等においても任期付保育士の配置を検討する。また、保育施設の増減や定員拡大等を考慮しながら、正規雇用保育士の任用計画について検討を進める。
④新規保育士、潜在保育士の市への就職を促すため、保育士養成機関などと連携し、保育士確保を図る。

政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 成果の達成状況を「遅れている」と判定した理由について、内部要因には行政の取り組みについて記載されているのみで、なぜ「遅れている」のかについての分析が十分でない。 (2) 幼稚園の利用希望者が減少しているにもかかわらず、私立幼稚園の　認定子ども園等への移行が進んでいないことが記述されているが、移行が進まない理由や移行にあたっての障害が何であるかといった点についての記述が必要である。 (3) 何の要因か（どの成果が達成されている／達成されていない要因か）を明確にする余地がある。 (4) 特に保育士の処遇改善と私立幼稚園の認定子ども園への移行については、従来の活動を評価し、成果がどのくらい上がっているか、成果が十分に上がらない要因は何か、成果を上げるための課題は何かを明確化する必要がある。 (5) ４月以降の入所希望がある場合、年度途中からの利用ニーズに対応するなど、多様な保育ニーズの把握と柔軟な対応策について検討する必要がある。 (6) 保育人材の確保と定着については、経験やスキルに応じた待遇の改善など、先行きを見通せる労働環境の総合的な整備についても検討する必要があると思われる。 (7) 認可外保育施設の園児、児童数の規模が大きく、市としての実施する上での対策を検討したほうがよい。 (8) 保育園、認定こども園への市としての整備計画の内容について、記述が必要である。

【市の今後の方針は適切か】

施策評価（内部評価）シートの記載内容
【今後の展望】 ①平成 26 年度に策定した北上市子ども･子育て支援事業計画でも待機児童の解消が重点事項となっていることから、小規模保育事業を推進するなど保育の受皿拡大（特にも産休・育休明けの 0 歳児）を図るとともに、認定こども園化への移行を支援していく。 ②育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設及び企業主導型保育施設の設置等について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。また、非正規雇用保育士にとって働きやすい職場環境の整備や賃金処遇改善等、雇用条件の改善を図っていく。 ③平成 26 年度より育児休業を取得する保育士の代替として任期付職員を配置しているが、さらに、要支援児童の加配保育士等においても任期付保育士の配置を検討する。また、保育施設の増減や定員拡大等を考慮しながら、正規雇用保育士の任用計画について検討を進める。 ④新規保育士、潜在保育士の市への就職を促すため、保育士養成機関などと連携し、保育士確保を図る。

政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 概ね現在の課題に対応した取り組み方針となっていると思われるものの、さらに多様な保育ニーズの実態把握に努め、施策の有効性について検証が必要と考える。 (2) 潜在保育士の就職を促す取り組みで、常勤を希望する求職者が多いとのことだったが、近年、保育園待機児童数が増加しているので、景気変動に柔軟に対応できる非常勤、臨時職員の雇用について検討をしたほうがよい。 (3) ②事業所内保育所や企業主導型保育施設に関しては、これ以前の記入欄に関連する記述がないため、唐突に感じられる。 (4) 成果の達成状況を「遅れている」と判定している以上、新たな取組が必要である。しかし、今後の展望では、④保育人材の確保について新たな策を検討する、に留まっており、具体性に乏しい。 (5) ①私立幼稚園の認定こども園への移行については、要因考察・課題の把握を踏まえて、従来の活動を続けるだけでよいのか、（どのように）変える必要があるのかを明確化する必要がある。

■３．施策評価総括意見

政策評価委員会の評価	
総括意見	(1) 保育人材の確保について急務である。 (2) 入園希望者が減少している私立幼稚園について、認定こども園への移行する支援策を早急に進めるべきである。 (3) 成果指標となっている「年度末の保育園待機児童数」について、目標値（０人）との乖離が大きいことから、その内訳、背景と原因について、さらに実態を詳細に把握・分析し、実効性の高い施策を展開する必要があると思われる。 (4) 男女共同参画の意識や職場環境は保育とは別の施策に位置づけた方がよい。

■４．事務事業評価

事務事業名	延長保育・一時的保育事業費補助金事業	担当部課名	教育部　子育て支援課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 事業の目的と概要について「児童の福祉の増進を図る」は事業の目的としては大きすぎ、漠然としている。 (2) 「事業の目的と概要」の項目で、補助対象経費の詳細な説明がほしい。また、指標「開所日１日当たりコスト」についてコストに何を含めているのかが不明なので、指標の定義がわかるような説明があるとよい。 (3) 細事業の活動実績情報について利用児童数の合計の数値を示してほしい。		

	(4) 評価指標等の状況についてニーズがどのくらい充たされているかを表す指標も設定すべきである。また、「年間延利用児童数」は「細事業の活動実績情報」の数値と合わないのではないか。「事業へのニーズの変化」には「ニーズが高まっている」と記載しているのに、「今後の方向性」は「拡充」ではなく「継続」であることが理解しにくい。 (5) 「事業の見直し方策」の欄は、事業の必要性が書かれているが、「問題点・課題等」に関する見直し方策が記述されていない。
事務事業の改善に関する意見	(1) 保育ニーズに対応した事業と判断されるものの、実態把握を行い、今後の見通し、効果とコストの推移について、検討することも必要と思われる。 (2) 延長保育、一時的保育などは、景気変動に対応するため随時、補助金の見直しをする柔軟な事業とした方がよい。 (3) 大半の保育園が延長保育等を実施しているため、本補助金は延長保育等の促進のためというよりは、保育園の運営経費補助に役割が転じているのではないか。だとすれば、本補助金の見直しや制度変更も視野に入るものと考えられる。 (4) 「事業の見直し方策」の欄は、事業の必要性が書かれているが、「問題点・課題等」に関する見直し方策が記述されていないので、事務事業の改善内容が妥当であるか否か、判断ができない。

事務事業名	学童保育所運営補助金事業	担当部課名	教育部　子育て支援課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐ A 適切 ☑ B 概ね適切／一部見直しが必要 ☐ C 一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐ D 抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 事業の目的と概要について「放課後児童健全育成事業（委託）」との違いが記載内容から読み取れない。また、国の委託費への上乗せがなぜ・どのくらいの水準まで必要なのかを説明した方がよい。 (2) 「事業の目的と概要」について、もう少しわかりやすく事業の目的や概要を記述することが望ましい。また、「国の委託費との調整」が具体的にどのようなことを指すのかが部外者にはわかりにくい。 (3) 投入コスト情報に、記入漏れが見られるものの、概ね適切な内容となっている。 (4) 評価指標等の状況についてニーズがどのくらい充たされているかを表す指標も設定すべきである。		
事務事業の改善に関する意見	(1) 国の定める委託費の影響を受ける他律的な事業のようであるが、今のところ大きな問題はないように見受けられる。 (2) 学童保育所の新設とサービスの両面からの検討をすすめるべきである。また、現状でのサービス低下の内容を抽出して対応を検討したほうがよい。 (3) 入所児童数について、平成29年度事業計画に対して、実績値が計画比8%以上超えており、今後の見通し及び次年度計画について、充分な検討を要する。 (4) 放課後児童の健全育成が目的であるが、「健全育成」についての評価が記載されていない。		

<table>
<tr><th>事務事業名</th><td>放課後児童健全育成事業（委託）事業</td><th>担当部課名</th><td>教育部　子育て支援課</td></tr>
<tr><th>項目</th><th colspan="3">評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">事務事業評価シートの記載内容に対する評価</td><td colspan="3">☐　A　適切
☑　B　概ね適切／一部見直しが必要
☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要
☐　D　抜本的な見直しが必要</td></tr>
<tr><td colspan="3">委員の指摘事項</td></tr>
<tr><td colspan="3">(1) 事業の目的と概要について「学童保育所運営費補助金」との違いが記載内容から読み取れない。
(2) 投入コスト情報の一部に記入漏れがある。
(3) 評価指標等の状況についてニーズがどのくらい充たされているかを表す指標も設定すべきである。
(4) 事後評価「事業へのニーズの変化」には「ニーズは変わらない」と記載しているのに、「事業の見直し方策」には「保育ニーズは高まっており」と記述されており、矛盾している。
(5) 「問題点・課題等」に記載のある「放課後児童支援員が不足している学童保育所がある」ことに対する方策を具体的に記載する必要がある。
(6) 「４．事業ニーズの変化」については「ニーズは変わらない」を選んでいるが、「事業の見直し方策」においては、「･･･保育ニーズは高まっており」と記述しており、記述内容が一貫していない。
(7) 児童クラブに対するニーズに対して、どの程度充足しているのかが読み取りづらい。</td></tr>
<tr><td>事務事業の改善に関する意見</td><td colspan="3">(1) 保育ニーズの高まりと需要の拡大が見込まれることから、入所児童数が計画を超えて増えている事や委託単価の上昇などふまえ、今後の見通しについての検討を要する。
(2) 放課後児童への公平なサービスを提供するために、放課後児童支援員の採用、配置を検討する必要がある。
(3) 受け入れる子どもの数だけに焦点が当てられているが、児童クラブで実施している活動の内容や質にも目を向ける必要があるのではないか。</td></tr>
</table>

政策体系コード	01 － 01 － 01
施　策　名	子育てと仕事の両立の支援

政策統括監
保健福祉部長

◆総合計画での位置づけ

政　策	子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり
基本施策	子育て環境の充実
施　策	子育てと仕事の両立の支援

◆総合戦略での位置づけ

基本目標	北上で出会い、安心して子どもを産み育てられる「まち」を創る
施　策	妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供

◆総合計画基本計画における施策の方針

男女が共同で家事や育児に参画する意識を高めるとともに、育児休業制度の充実、勤務形態の柔軟な対応など子育てと仕事が両立できる職場環境づくりに向け、関係機関と連携しながら企業に働きかけます。
また、女性の社会参加や就労形態の多様化に対応するため、保育ニーズに合った多様な保育サービスの拡充、放課後児童対策の取り組みを推進します。

◆市民意識調査結果（H28年度実施）基本施策単位のアンケート

設問説明	「子育て環境の充実」についてうかがいます。
	安心して子供を生み育てられる環境づくりに取り組みます。
事業例	・乳幼児、児童、妊産婦へ医療費の一部を給付しました
	・妊婦・乳幼児の健康診査を行い、異常の早期発見、健康維持に取り組みました
	・認定こども園や小規模保育事業所の開設を支援し、保育定員を拡大しました

( )内H26調査の順位

調査項目	算出値	順　位
①満足度	4.03	9 (20) /30
②重要度	5.06	1 (2) /30
③優先度	48.20	1 (1) /30
④改善重要度	1.03	1 (3) /30

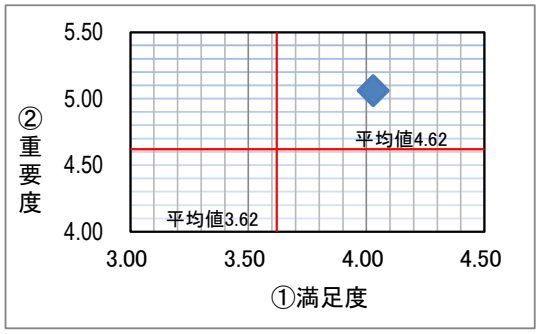

上記調査の満足度に関する主な理由（自由記述）

医療的支援を充実させてほしい
施設が不足している
他市を参考にすべき・他市の方が良かった
保育士の環境（給与等）が不十分
保育園・幼稚園などの入園条件に不満がある

◆施策の成果達成状況

施策における成果の定義	保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しており、利用したいときに常に利用できる状態となっている。

No.	指　標　名	指標に関する説明（把握方法・算定式・単位等）	指標の実績値 H26（基準年度）	H28	H29	目標値（下段：達成率） 中間目標（H30）	最終目標（H32）	指標重要度
1	年度当初の保育園待機児童数	公立保育園　7園 私立保育園　10園 私立認定こども園　2園 私立小規模保育事業所13箇所 私立事業所内保育事業所　1箇所	7人	4人	9人	0人 △28.5%	0人 △28.5%	35%
2	年度末の保育園待機児童数	毎年度の3月1日の待機児童数（児童数の月内の変更は無い）（下段「( )」付きは、未入所児童数）	31人 (191人)	188人 (233人)	187人 (229人)	0人 △503.2%	0人 △503.2%	35%
3	放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	14学童保育所（32児童クラブ）	100%	100%	100%	100% 達成	100% 達成	20%
4	特別保育実施園数	乳児保育7、延長保育19、一時保育2、病後児保育2	15園	27園	30園	22園 136.3%	30園 100.0%	10%
5								%
6								%

※印の指標は総合計画（基本計画）に記載していないもの。

◆成果達成状況の分析

単年度の達成状況		
		A.順調
		B.概ね順調
	●	C.遅れている

最終年度の達成見込み		
		A.順調
		B.概ね順調
		C.やや遅れている
	●	D.遅れている

理由（上段：指標に基づくもの、下段：その他）

・放課後児童クラブへの希望者が入所できる割合と、特別保育実施園数は最終目標に達した。一方、保育園の0～2歳児の利用希望が増え、年度当初及び年度末ともに待機児童数が最終目標には達していないことから、「遅れている」とした。
※待機児童数について
　通園が30分以内の範囲の保育所が空いていないため、利用できない児童がカウントされている。
　小規模保育所の増加や保育サービスの拡充による利用者の増加に比例し、待機児童も増加している。
　入所申請が出されたまま入所決定していない待機児童について、認可外保育所の利用など、実態の把握を全て行うのは困難であり、正確とは言えない数値となっている。

◆コストの把握

（単位：千円）

	種　類	H27	H28	H29
投入コスト	直接事業費(a)	1,643,055	1,959,486	2,470,230
	人件費(b)	954,631	988,300	923,280
	公債費・減価償却費等(c)	13,742	11,603	15,164
	フルコスト(a+b+c)	2,611,428	2,959,389	3,408,674
	うち「業務」事業費	2,265,195	2,526,254	2,890,088
	うち「政策」事業費	346,233	433,135	518,586

◆成果達成状況の要因考察

外部環境（市を取り巻く環境の要因：市民ニーズ、社会経済情勢等の視点）	内部要因（施策実施過程の要因：財務、職員、組織等の視点）
①女性就業率の上昇等とともに保育申込者数が増加しており、需要の伸びに供給が追いついていない。 ②H27年度からの子ども・子育て支援新制度により、小規模保育事業者の開設が進み、旧制度時に比べ、0～2歳児の保育の受け皿は増加している。 ③教育（幼稚園）の利用希望者が減少している。 ④保育施設の増加や他職種への人材流出などにより、保育施設では人材確保が難しくなっている。	①保育所の安定的な運営や保育士の処遇改善、保育所等の設置に財政支援を実施し、保育の受け皿を拡大している。 ②保育園と認定子ども園について、公立で施設整備する場合は国の補助がなく、現時点で市としての整備計画がない。 ③保育士の人材確保について、学生等を対象にしたPR事業を行っており、市内施設への就職に結びつけている。 ④学童保育所に対し、規模に関わらず安定的に運営されるよう、国の補助制度に加え市独自の財政支援を行っている。 ⑤保育園等の施設整備の支援に合わせ、特別保育の実施箇所を増やしてきている。

◆現在の課題

①待機児童については、小規模保育事業所の開設や利用定員を増加することにより、保育全体のサービス供給量としては「子ども・子育て支援事業計画（H27.3策定）」の見込みを上回っており、年度当初は10人以下に抑えている。しかし、4月以降の入所希望者（特に0，1歳児）すべてがサービスを受けられるようにはなっていおらず、保育ニーズに対応できていない。

②幼稚園の利用者が全体的に減少してきている中、私立幼稚園の認定子ども園への移行と具体的検討が進んでいない。

③保育士が全般的に不足しており、民間事業者が事業拡充や新規展開の検討に当たって躊躇する大きな要因となっている。また、給与等で条件のいい他業種への転職の事例も生じており、保育士の処遇改善や経済的負担軽減等による人材確保策が求められている。

◆今後の展望（施策展開、事務事業の見直し等）

①待機児童解消のため、小規模保育事業の推進や私立幼稚園の認定子ども園化への移行を支援し、保育の受け皿の拡大（特にも産休・育休明けの0歳児）を実現する。

②事業所内保育施設及び企業主導型保育施設について商工部等と連携し取り組む。

③保育施設の安定的な運営のため、職場環境の整備や賃金処遇改善等を引き続き支援する。

④保育人材の確保のため、保育士の養成機関などと連携した新規保育士、潜在保育士の市内就職を促す取組みを強化するとともに、新たな確保策を検討する。

◆施策構成事務事業

事務事業名称（評価事業）	会計区分	事業区分	担当課	フルコスト（千円）	事後評価結果 目標達成状況	事後評価結果 方向性	貢献度
いきいき岩手結婚サポートセンター負担金	一般	政策	子育て支援課	341	概ね順調	継続	低
保育園保育事業	一般	業務	子育て支援課	802,519	－	－	－
保育業務システム管理事業	一般	業務	子育て支援課	1,372	－	－	－
保育料収納業務	一般	業務	子育て支援課	2,290	－	－	－
保育施策企画業務	一般	業務	子育て支援課	2,051	－	－	－
延長保育・一時的保育事業費補助金	一般	政策	子育て支援課	12,093	順調	継続	高
学童保育所運営費補助金	一般	政策	子育て支援課	19,050	順調	継続	高
認可外保育施設健康管理費補助金	一般	政策	子育て支援課	485	順調	継続	低
延長保育促進事業	一般	政策	子育て支援課	44,477	順調	継続	中
認可外保育施設状況調査	一般	業務	子育て支援課	458	－	－	－
私立保育園保育実施事業（委託）	一般	業務	子育て支援課	1,106,675	－	－	－
学童保育所管理事業	一般	業務	子育て支援課	1,961	－	－	－
学童保育所施設整備事業（子育て支援課）	一般	政策	子育て支援課	104,233	－	－	－
放課後児童健全育成事業（委託）	一般	政策	子育て支援課	270,987	順調	拡充	高
保育所給食管理業務	一般	業務	子育て支援課	7,600	－	－	－
病後児保育事業	一般	政策	子育て支援課	15,926	概ね順調	継続	中
病後児保育事業費補助金	一般	政策	子育て支援課	7,680	概ね順調	継続	中
岩手県公立幼稚園協議会負担金	一般	業務	子育て支援課	174	－	－	－
幼稚園検診事業	一般	業務	子育て支援課	458	－	－	－
幼稚園保育業務	一般	業務	子育て支援課	281,956	－	－	－
幼稚園保育料等賦課収納及び減免業務	一般	業務	子育て支援課	458	－	－	－
小規模保育設置促進事業費補助金	一般	政策	子育て支援課	31,558	－	－	－
施設型給付費負担金	一般	業務	子育て支援課	229,960	－	－	－
地域型給付費負担金	一般	業務	子育て支援課	452,156	－	－	－
幼稚園型一時預かり事業	一般	政策	子育て支援課	4,849	順調	継続	高
保育園等巡回事務補助員設置事業	一般	政策	子育て支援課	5,952	順調	継続	低
子育てガイドブック作成事業	一般	政策	子育て支援課	955	順調	継続	低
合　　計				3,408,674	（千円）		

※貢献度は、施策を構成する「政策」系事業の中で相対評価します。
※目標達成状況は、事務事業(類型5・6)の目標達成状況について、「順調」「概ね順調」「遅れている」の3つの視点で評価します。
※方向性は、事務事業(類型5・6)の今後の方向性について、「拡充」「継続」「縮小」「廃止・休止」「完了」の5つの視点で評価します。

◆施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか／見直すべきものはないか

見直しが必要である。
今後、待機児童の解消に向けた保育定員の拡大、保育士確保に向けた新たな展開の具体化が必要である。

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課	■担当係	・保育ニーズ育児支援係
■評価事業名称	延長保育・一時的保育事業費補助金		
■事業開始年度	平成11年度		
■評価事業コード	400700 － 108	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	01 子育て環境の充実	
	■施策	01 子育てと仕事の両立の支援	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務		
■法令等の名称	子ども・子育て支援法		
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画		
■事業の目的と概要	延長保育及び一時保育を行った保育園等に対し経費の一部を補助することにより、児童福祉の増進を図る。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	延長保育促進事業費補助金	私立保育園	延長保育利用児童数■沢尻保育園 5,000人■岸保育園 2,500人■上保育園 1,500人■がの里保育園 2,500人■おにやなぎ保育園 3,500人■ときわだい保育園 3,000人■いいとよ保育園 2,500人■わさき認定こども園1,300人 ふたば認定こども園1,700人■チイキッズ北上さくら保育園600人■っちらんど保育室 150人■ーデン村崎野園 150人■ーデン北上中央 150人■ビーホームあい 150人■ーデン北上東 150人■ひたかみ保育所600人	延長保育利用児童数■沢尻保育園 5,407人／■岸保育園 1,494人／■上保育園 847人／■がの里保育園 1,413人■おにやなぎ保育園 3,073人■／ときわだい保育園 3,886人■いいとよ保育園 1,501人／■わさき認定こども園946人／ふたば認定こども園4,126人／ニチイキッズ北上さくら保育園557人■■たかみ保育所1,375人
02	一時的保育事業費補助金	親子	延べ利用児童数■ときわだい 500人■いとよ 500人	延べ利用児童数 ■ときわだい保育園 382人／いいとよ保育園 90人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	36,823	10,623	10,505	11,101	
人件費	1,312	819	901	992	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	38,135	11,442	11,406	12,093	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	延長保育年間児童受入日数	2,150日	2,604日	3,018日		延長保育実施園の受入日数の合計
	開所日一日当たりコスト	15.6千円	4.0千円			延長保育、一時保育の日数合算
	年間延利用児童数	20,572人、475人	22,888人、440.5人	26,240人、404.5人	26,256人、472人	延長保育利用延べ児童数、一時保育利用延児童
	一時保育年間児童受入日数	285日	240日	249日	299日	一時保育実施園の受入日数の合計

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ◉ A. 順調
- ○ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

受入日数は延長保育、一時保育ともに増加しており、年間延べ利用児童数は一時保育はほぼ横ばいであるものの延長保育は増改しており、目標は達成している。

問題点・課題等

1. 直接的な受益者の範囲
- ○ 不特定多数に及ぶ
- ○ 特定されるが多数に及ぶ
- ◉ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響
- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ○ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無
- ◉ 類似の事業はない
- ○ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化
- ◉ ニーズが高まっている
- ○ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性
- ○ 先進的またはユニークな事業である
- ◉ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性
- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上
- ◉ 今以上の効率化や改善は難しい
- ○ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

教育・保育ニーズが多様化する中、地域にあったサービスを提供する事業として、不可欠なじぎょである。

■今後の方向性

- ○ Ⅰ. 拡充
- ◉ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課	■担当係	育児支援係
■評価事業名称	学童保育所運営費補助金		
■事業開始年度	平成3年度		
■評価事業コード	400700 － 110	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01　子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	01　子育て環境の充実	
	■施策	01　子育てと仕事の両立の支援	
■事業の類型	06　負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称	北上市学童保育所運営費補助金交付要綱		
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画		
■事業の目的と概要	放課後児童の健全育成。学童保育所の運営への助成。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	学童保育所運営費補助金	学童保育所	14学童保育所(支援の単位29)児童数 1,220人	14学童保育所(支援の単位32)児童数 1,320人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	22,111	18,582	18,931	8,376	
人件費		819	676	1,374	
その他(公債費・減価償却費等)	13,742	13,742	11,603	9,300	
フルコスト	35,853	33,143	31,210	19,050	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	入所児童数	1,082人	1,145人	1,217人	1,320人	規定による補助対象の入所児童数
	児童一人当たりコスト	33.2千円	28.9千円	25.6千円	14.4千円	フルコスト／入所児童数

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ◉ A. 順調
- ○ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

国の定める委託費の不足に対して助成を行い、放課後児童健全育成事業を円滑に実施することができた。

問題点・課題等

国の定める委託費との調整が必要となる。

1. 直接的な受益者の範囲

- ○ 不特定多数に及ぶ
- ◉ 特定されるが多数に及ぶ
- ○ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ○ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

- ○ 類似の事業はない
- ◉ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

- ○ ニーズが高まっている
- ◉ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

- ○ 先進的またはユニークな事業である
- ◉ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

- ◉ 今以上の効率化や改善は難しい
- ○ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

学童保育所のサービスが低下することは、共働き家庭の小学校1年生の壁となるため、当事業については、国の定める委託費との調整のもと、継続的な実施が必要。

■今後の方向性

- ○ Ⅰ. 拡充
- ◉ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	教育部子育て支援課	■担当係	育児支援係
■評価事業名称	放課後児童健全育成事業(委託)		
■事業開始年度	平成3年度		
■評価事業コード	400700 － 122	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり	
	■基本施策	01 子育て環境の充実	
	■施策	01 子育てと仕事の両立の支援	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務		
■法令等の名称	子ども・子育て支援法		
■関連計画の名称	北上市子ども・子育て支援事業計画		
■事業の目的と概要	放課後児童の健全育成。放課後児童に遊びを与え健全育成を図るための事業の委託。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	放課後児童健全育成事業(委託)	放課後児童	実施数 14学童保育所(33支援の単位) 対象児童数 1,241人	14学童保育所(支援の単位32)児童数 1,320人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	124,217	186,431	197,531	268,164	
人件費	463		1,126	2,823	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	124,680	186,431	198,657	270,987	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	児童クラブあたりコスト	4,796千円	6,905千円	6,850千円		フルコスト/児童クラブ数
	入所児童1人あたりコスト	115.8千円	158.9千円	160.0千円	205.3千円	フルコスト/入所児童数
	児童クラブ入所児童数	1,077人	1,173人	1,241人	1,320人	放課後児童健全育成事業の対象児童数

	児童クラブ数	26クラブ	27クラブ	29クラブ	32クラブ	放課後児童健全育成事業を実施した児童クラブ数

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ◉ A. 順調
- ○ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

日中保護者が家庭にいない児童の放課後や長期休暇において、遊びや生活の場を提供する事業を、市内の全小学校区において実施した。

問題点・課題等

保育ニーズの高まりに対し、放課後児童支援員が不足している学童保育所がある。

1. 直接的な受益者の範囲
- ○ 不特定多数に及ぶ
- ◉ 特定されるが多数に及ぶ
- ○ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響
- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ○ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無
- ○ 類似の事業はない
- ◉ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化
- ○ ニーズが高まっている
- ◉ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性
- ○ 先進的またはユニークな事業である
- ◉ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性
- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上
- ◉ 今以上の効率化や改善は難しい
- ○ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

保護者が家庭にいない学童の増加により保育ニーズは高まっており、拡充が必要な事業である。

■今後の方向性

- ◉ Ⅰ. 拡充
- ○ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

(1) 1-1-1 子育てと仕事の両立の支援　総合戦略　（子育て支援課、地域づくり課、商工部）

男女が共同で家事や育児に参画する意識を高めるとともに、育児休業制度の充実、勤務形態の柔軟な対応など子育てと仕事が両立できる職場環境づくりに向け、関係機関と連携しながら企業に働きかけます。

また、女性の社会参加や就労形態の多様化に対応するため、保育ニーズに合った多様な保育サービスの拡充、放課後児童対策の取り組みを推進します。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①子育てしやすい職場環境づくりの促進	家事、子育てなど家庭生活と仕事が両立できる職場環境づくりを進めます。 ・事業所内保育所設置促進事業 ・ワーク・ライフ・バランス啓発事業
②保育サービスの充実	増加する保育園入所希望者に対応するため、認定こども園や小規模保育施設の設置を支援します。また、多様化する保育ニーズに対応するため、保育人材確保の取り組みや保育サービスの充実を図ります。 ・小規模等保育事業 ・乳児保育、延長保育、一時保育、障がい児保育、病児・病後児保育事業
③児童の健全育成	放課後児童の健全育成に向け学童保育所の充実を図るとともに、地域連携による健全育成活動の充実に努めます。 ・放課後児童健全育成事業、学童保育所運営費助成事業

役割の意識		
市民	企業	行政
○	◎	●

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

市　民 （地域、市民団体等含む）	・家庭で父親、母親共に協力し支え合う子育て ・地域の人材を活用するなど、地域が協力して学童保育等放課後児童を育成
企　業 （事業所、生産者等含む）	・働きながら子育てしやすい職場環境を整備 ・子育て支援事業に取り組み、保育ニーズに応じたサービスを提供

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値 （平成27年３月）	中間目標値 （平成30年度）	目標値 （平成32年度）
年度当初の保育園待機児童数	７人	９人	０人
年度末の保育園待機児童数	31 人	９人	０人
放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	100%	100%	100%
特別保育実施園数	15 園	22 園	30 園

■ロジックモデル

※　ロジックモデルとは、それぞれの施策がその目的を達成し、成果を上げるまでのプロセスを論理的に説明（確認）するためのツールです。

政策の基本目標１　子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまち

◆基本施策１－１　子育て環境の充実

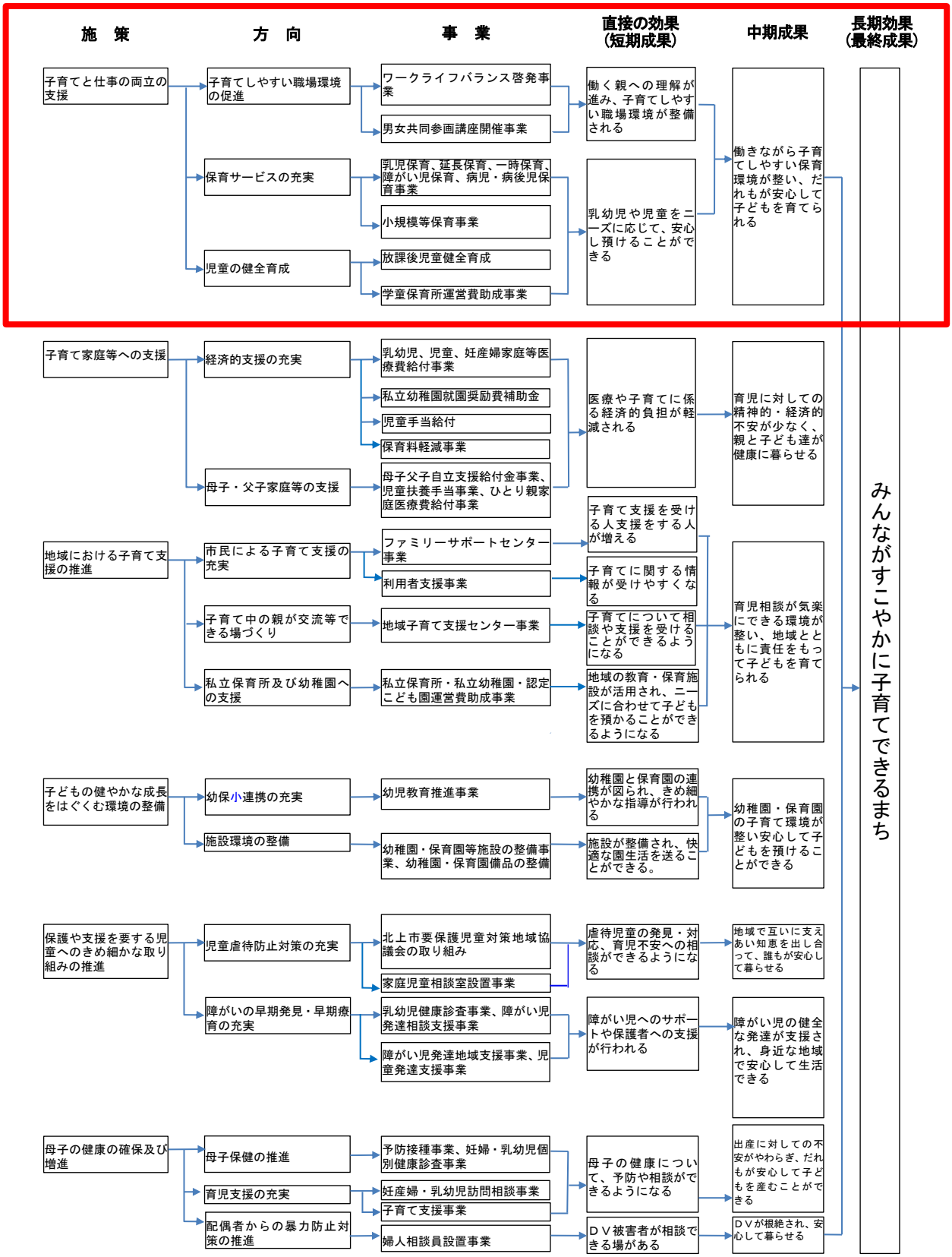

外部評価シート（施策・事務事業）

■１．対象施策

施策名	ものづくり人材の育成			担当部 商工部
総合計画での位置づけ	政　　策	03	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	基本施策	04	地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上	
	施　　策	02	ものづくり人材の育成	
総合計画における施策の方針	地域企業の新技術、新製品の開発を担う優れた技術者を育成していくため、企業ニーズを的確に捉え、各種セミナーやリカレント教育、情報処理技能者の育成、講座や研修会等の開催により、高度で創造的な人材を育成します。			

■２．施策評価（政策評価委員会の評価）

【施策の成果は明確に定義されているか】

施策評価（内部評価）シートの記載内容	
【成果の定義】 地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成され、多くの誘致企業が立地すること。	
政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☐　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☑　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 施策の成果を達成するための手段（「地域企業の～実施により、」）や政策レベルの成果（「多くの誘致企業が立地すること」）も記述されているため、施策の成果の定義が不明確になっている。 (2) 成果の記述に「多くの誘致企業が立地すること」が含まれているが、これは本施策だけでなく他の施策の結果として達成されることなので、本施策の成果に含める必要はないと考える。また、施策名にある「ものづくり人材」が何であるかがわかるような記述にすることも必要である。 (4) セミナーやリカレント教育、講座により多くの技術者が育成される点は成果として明確である。また、「多くの誘致企業が立地する」点との因果関係の説明が不明である。 (3) ロジックモデルの中間成果に示された内容と若干一致しておらず、また、ものづくり人材育成のめざす「人材像」について、より明確に示す余地があると思われる。 (5) 北上市版の「ものづくり人材」がどのような人材をさすのかが不明瞭である。 (6) 特にどのような技術を持った者を育成するのかを明確にする必要がある。

【評価指標の設定は適切か】

<table>
<tr><th colspan="2">施策評価（内部評価）シートの記載内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">【評価指標】
指標№.１＿職業訓練施設等での資格取得者延べ人数
指標№.２＿北上高等職業訓練校の離転職者訓練受講者の就職率
指標№.３＿技能検定合格者の延べ人数
指標№.４＿コンピュータアカデミーの就職率
指標№.５＿小学生向け「いきいきゲーム」の実施校数
指標№.６＿ものづくり人材育成事業の受講者数（在職者向け）</td></tr>
<tr><td colspan="2">政策評価委員会の評価</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員の指摘事項</td><td>☐　A　適切
☐　B　概ね適切／一部見直しが必要
☑　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要
☐　D　抜本的な見直しが必要</td></tr>
<tr><td>(1) 概ね対応していると考えられるものの、高度金型技術者の育成など、高度で創造的な人材育成に関する指標が設定されていないなど、やや不十分と思われる。
(2) 現行の評価指標に大きな問題があるわけではないが、個別事業レベルの評価指標が羅列されているに過ぎず、本施策の成果を代表するような指標が見当たらない。
(3) 個々の事業の成果指標を羅列しており、施策における成果の状態を評価するのに適切な指標となっていない。
(4) 成果達成状況分析の理由下段に「ものづくりに対する技術をもった人材が継続的に育成された成果として、誘致企業が立地している」と記載があるが、それを測定するためには、技術を習得した人材が誘致企業に雇用されている数値の指標が必要となる。
(5) どのような意図で指標を設定したのかが分からない。例えば、資格・技能のうち指標１と３を選んだ理由と、就職率のうち指標２と４を選んだ理由が不明確となっている。
(6) 全体的に、施策の成果ではなく、事業の成果（指標１～４）や事業のアウトプット（指標５、６）の指標が設定されている。
(7) 事業のアウトプットの指標（指標６）が最も高い重要度を与えられていることは理解できない。
(8) 企業のニーズを把握した上で、それがどの程度充たされているかを評価すべきである。その場合、指標２・４のような技術者育成機関の就職率ではなく、技術者の募集数に対する充足率などが指標となる。</td></tr>
</table>

【成果達成状況の要因考察や課題の把握は適切か】

<table>
<tr><th>施策評価（内部評価）シートの記載内容</th></tr>
<tr><td>【成果達成状況の分析（H29 最終年度）】
概ね順調
【要因考察＿外部環境】
①大企業では自社内に人材育成に係る研修システムを有しているが、中小企業は、外部研修を活用する傾向にある。
②県の委託事業として、いわてデジタル育成センターが運営され、継続的に３次元技術者の育成が図られている。</td></tr>
</table>

③製造業をはじめ建築、土木などでも３次元技術の活用が進んでいる。
④平成 19 年度に開設された黒沢尻工業高等学校専攻科では、機械・電気分野での高度な知識、技能を持つ人材が輩出されている。

【要因考察__内部要因】

①工業振興計画では、ものづくり人材の育成を重点項目とし、小学生を対象にこども創造塾事業を展開している。
②３次元技術者の養成を主目的とするいわてデジタル育成センターは、県と市が連携して平成 21 年から継続して運営されている。
③テクノメッセの開催により、児童・生徒に地場企業の製品や技術に触れる機会を作り出し、将来ものづくりにかかわるきっかけを作り出している。

【課題及び改善を要する事項】

①小学生を対象に、ものづくりに対する関心を醸成するために子ども創造塾に取り組んでいるが、中学生を対象とした事業が実施できておらず、教育現場との連携が必要となっている。
②北上職業訓練校は、長期訓練では企業側から受講者を送り出すことが難しく、また、求職者訓練においては企業の採用意欲が高く受講に結び付かないなど、好調な雇用情勢の影響により職業訓練受講者数が減少している。
③北上コンピュータ・アカデミーではデジタルものづくりクラスの開設など人材育成に力を入れているが、雇用情勢が好調な中、入学者数の確保に苦戦している。

政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☐　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☑　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 要因考察と課題の把握が行われているものの、多様な実態の把握に基づき、さらに、地域企業のニーズを的確に捉えた要因考察と課題の整理、課題の優先順位などの検討が必要と思われる。 (2) 人材育成が企業誘致につながったという説明がなされているが、個別にそのような事例があったとしても、全般的にそのような因果関係があるのかは疑問である。 (3) 「成果達成状況の分析」には、産業支援センター、いわてデジタルエンジニア育成センター、岩手大学金型センターによる成果であると記述されているが、「成果達成状況の要因考察」では、いわてデジタル育成センター、黒沢尻工業高等学校が要因であると記述されており、何が要因なのか不明確である。 (4) 外部環境②と内部要因②にいわてデジタル育成センターが挙げられており、記述が重複している。 (5) ②北上職業訓練校の受講者数の減少、③北上コンピュータ・アカデミーの入学者数の減少の要因として、好調な雇用情勢が挙げられているが、これらの機関が育成する人材へのニーズが相対的に低下しているということではないか。 (6) 評価指標が全体的に不適切であるため、適切な指標を設定した上で、数値を測定し、成果達成状況の分析、要因考察、課題の把握をやり直す必要がある。 (7) 内部要因の①や③では、小学生、児童・生徒を対象にした事業の概略が記載されているが、これらが本施策の成果達成（概ね順調）に寄与したとして、要因分析するのにはファクトが不足しているのではないか。 (8) 外部環境について、CAD の 3D に特化して記述されているが、他の IT 関連技術者育成の記述が抜けている。 (9) 3 次元技術者ではなく、「2 次元 CAD、近年では特にも 3 次元 CAD は製造業を始めとする建築、土木での育成、この技術活用が展開している」という記述になるのではないか。

【市の今後の方針は適切か】

<table>
<tr><th colspan="2">施策評価（内部評価）シートの記載内容</th></tr>
<tr><td colspan="2">【今後の展望】
①市内中学校にテクノメッセへの参加を促すことにより、中学生が地場企業の製品や技術に触れる機会を作り、ものづくりに対する関心を高める。
②北上職業訓練校はものづくり技術者育成の上で重要な施設であることから、長期訓練の実施を安定させるための財政支援を継続実施する。
③北上コンピュータアカデミーには、県内各地から学生が入学していることから、学生の確保など課題解決に向けて県の関与を高めてもらうよう働きかける。
④北上コンピュータ・アカデミー「デジタルものづくりクラス」や、いわてデジタルエンジニア育成センターへの支援を継続し、３次元技術者やものづくり人材の育成を図る。
⑤雇用対策協議会が実施している企業向けの人材育成セミナーの継続実施に加え、指定管理制度に移行した産業支援センターと連携し技術系の人材育成の取り組みを進める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">政策評価委員会の評価</td><td>☐　A　適切
☐　B　概ね適切／一部見直しが必要
☑　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要
☐　D　抜本的な見直しが必要</td></tr>
<tr><td>委員の指摘事項</td><td>(1) 児童・生徒を対象にした事業について、どの程度、ものづくり人材の育成に効果があるのか、今後検証する必要がある。
(2) 個々の事業に対する要因考察、課題の把握に基づくため、ものづくり人材育成のめざす体系的な施策の展開が見えにくくなっている。施策展開を示す際の順番や優先順位などを意識して方針を示すことを検討されたい。
(3) 評価指標が全体的に不適切であるため、適切な指標を設定した上で、課題の把握までをやり直し、それを踏まえて今後の展望を検討し直す必要がある。
(4) 奇数年に北上市技術交流センターで開催している「きたかみ・かねがさきテクノメッセ」に教育委員会と連携して児童・生徒の「ものづくり」への関心度を高めるよう参加人数の内容を記述する。
(5) 技術系以外の人材育成の取り組みも記述する。
(6) ②北上職業訓練校、③④北上コンピュータ・アカデミーについては、ニーズが（相対的・一時的にでも）低下している可能性も考慮した上で、今後の展望を考える必要があるのではないか。
(7) ⑤はどのような要因考察・課題の把握を踏まえて出てきたのか分からない。
なお、上記の指摘事項の他に本施策に照らして妥当な内容が記述されているとの意見があった。</td></tr>
</table>

■３．施策評価総括意見

政策評価委員会の評価	
総括意見	(1) 記述内容は概ね適切である。だが、そもそも本施策に子ども向けの啓発的な活動が含まれていることには疑問を感じる。子どもに対してものづくりに関心を持ってもらうような事業を行うことの意義は否定しないが、それを本施策の枠組みでプロフェッショナルの育成と併せて実施する必要があるのか。企業で活躍できる技術者を育成することと、子どもに啓発活動を行うことは、かなり大きな隔たりがあるように思われる。本施策で両者を併せて行うことにより、（特に子ども向けの事業が）中途半端なものになっているのではないかと危惧する。 (2) 北上市版の「ものづくり人材」がどのような人材をさすのかを具体的に定義すべきである。 (3) 高度で創造的な人材育成をはじめ、北上市ならではの多様で特徴的な取り組みが行われている点について、全体を俯瞰した施策評価をすることが重要と思われる。 (4) 北上市はものづくりの技術を習得している人が育成されているので、企業誘致に結びついているという因果関係を数値で示してほしい。（今まで、ものづくり技術の習得と企業誘致が結びついてきている実情が不明確である。） (5) 関連する機関等の記載されている名称が統一されていない。

■４．事務事業評価

事務事業名	３次元ものづくり技術人材育成事業費補助金事業	担当部課名	商工部　産業雇用支援課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐　A　適切 ☐　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☑　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 事業の目的と概要について分かりにくいので整理する必要がある。第１文に目的と概要、第２文に概要の続きが記述されているようだが、目的と概要を分けた方が分かりやすい。 (2) 受講者数は本事業の評価指標（成果指標）として設定されている。受講者＝3 次元ものづくり技術を有する人材であるならば、この指標でもよいが、そうでなければ、評価指標の改善が必要である。 (3)「3 次元設計技術をはじめとする高度な技術を持った人材の輩出に繋がっている」と達成状況を分析しているが、その根拠となるファクトが見当たらない。 (4) 事後評価について「達成状況の分析」（高度な技術を持った人材の輩出に繋がっている）、「事業へのニーズの変化」（ニーズが高まっている）、「今後の方向性」（拡充）の根拠が不明であり、「拡充」という結論をそのまま受け入れるべきではない。 なお、上記の評価の他に特に問題ないとする意見があった。		
事務事業の改善に関する意見	(1) 平成 29 年度事業計画に対して、事業実績値が上回っていることから、今後のニーズの高まりが感じられる状況となっているものの、平成 26 年度からの４年間の実績で見ると、平成 29 年度が最小の受講者数となっていることから、今後の見通しについては、企業ニーズの把握を含めて、充分な検討が必要である。 (2) 受講者数を勘案し、フルコストの見直しが必要である。		

	(3) 補助金の交付について「3 次元ものづくり技術の人材育成と地域企業への普及推進」の地域企業に誘致企業は含まれているのか。 (4) 有意義な事業（補助金）だと考えるが、県側の問題点だけでなく、本事業の運営上の課題を的確に把握し、改善につなげていくことが必要。

事務事業名	職業訓練法人北上情報処理学園施設整備費補助金事業	担当部課名	商工部　産業雇用支援課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 本事業により就職内定を得た者のうち、どの程度がものづくり人材への道に進んだのかで、評価すべきであろう。 (2) 機器リース料、維持管理費の見直しについて記述する必要がある。 (3) 評価指標等の状況について「在校生数」と「入校者数」はどちらか１つでよいのではないか。また、資格・技能などを取得した割合・人数なども指標にする必要がある。 (4) 事後評価について施策評価シートの「現在の課題」には入学者数の確保に苦戦していると記述されており、事務事業評価シートの評価指標でも入校者数は大幅な定員割れが続いているが、「問題点・課題等」にはこの点の記述がなく、「事業へのニーズの変化」が「ニーズは変わらない」とされていることは理解できない。 なお、上記の評価の他に記載内容は適切であるとの意見があった。		
事務事業の改善に関する意見	(1) 就職内定者がどのような進路に進んだのか、定期的に見極める必要がある。 (2) 入学者数が減少傾向なので、機器の設置台数の見直しによりリース料の再検討をしたほうがよい。 (3) 地域のために必要不可欠な施設とされている中、在校生数や入校者数が減少傾向で推移していることから、入学者、企業、双方のニーズやものづくり人材育成の方向性をふまえた検討を進めることが必要と考えられる。 (4) 本学園を存続させていくためには、国や県に対して、本学園が存在することの意義を具体的に示していくことが必要になる。そのために、本補助金の評価に留まらず、学園の実績や成果を検証することも必要ではないか。		

事務事業名	北上職業訓練協会事業費補助金事業	担当部課名	商工部　産業雇用支援課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 職業訓練を修了し就職した者のうち、どの程度がものづくり人材への道に進んだのかで、評価すべきである。 (2) 指標の単位の未記入。正確な評価ができない。		

	(3) 事後評価について施策評価シートの「現在の課題」には、企業の採用意欲が高く求職者訓練の受講に結び付かないことが記述されており、ニーズが低下している可能性があるが、事務事業評価シートの「問題点・課題等」「事業へのニーズの変化」「事業の見直し方策」にはこの点が記述・反映されていない。 (4) 評価指標の記載が誤っており、差し替えが必要とされた。また、補助金支出の有無について、補助金支出を「１」として目標指標に設定している点は、補助金の金額に変更すべきと考えられる。見直しについて、検討されたい。 (5) 「事業の見直し方策」の記入欄で、「様々な職業訓練を実施する必要不可欠な施設であるため、･･･」と記述しており、「必要不可欠」であることを前提とした記述となっている。評価シートにおいては、「なぜ必要不可欠な施設であるか」を説明すべきである。
事務事業の改善に関する意見	(1) 受講者のうち就職した者がどのような進路に進んだのか、定期的に見極める必要がある。 (2) 様々な職業訓練を実施するために必要不可欠な施設とされている中、訓練者実数が伸びているものの、長期訓練の受講生が確保できていないという状況について、企業ニーズと講座内容の不一致など、実態調査と分析を行い、施設の安定的な運営を検討する必要がある。 (3) 平成 29 年度のフルコスト金額 2,654 千円に増加した根拠が不明である。例えば、企業が増加したため訓練者も増加したからといった理由があるのか。 (4) 市が直接できることは限られているので、もしも施策としての成果を求めるのであれば、むしろ職業訓練校の運営状況まで立ち入って評価する必要があるのではないか。

政策体系コード	03 － 04 － 02
施　策　名	ものづくり人材の育成

政策統括監
商工部長

◆総合計画での位置づけ

政　策	ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり
基本施策	地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上
施　策	ものづくり人材の育成

◆総合戦略での位置づけ

基本目標	魅力ある安定した雇用を生み出す「まち」を創る
施　策	産学官金による起業・開発支援の強化

◆総合計画基本計画における施策の方針

地域企業の新技術、新製品の開発を担う優れた技術者を育成していくため、企業ニーズを的確に捉え、各種セミナーやリカレント教育、情報処理技能者の育成、講座や研修会等の開催により、高度で創造的な人材を育成します。

◆市民意識調査結果（H28年度実施）基本施策単位のアンケート

設問説明	「地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上」についてうかがいます。
	農林業や商工業、観光などの地域産業の担い手の育成に努めるとともに、働きやすい良好な就労環境の整備を促進します。
事業例	・就職ガイダンス、ジョブカフェさくらの運営など就職を支援する事業を行いました
	・子ども創造塾、工業匠祭など、ものづくりへの関心を高めるイベントを行いました
	・青年就農者に対し年間150万円を最長5年給付する事業を行いました

調査項目	算出値	順　位
①満足度	3.96	16　/30
②重要度	4.61	13　/30
③優先度	13.50	9　/30
④改善重要度	0.65	14　/30

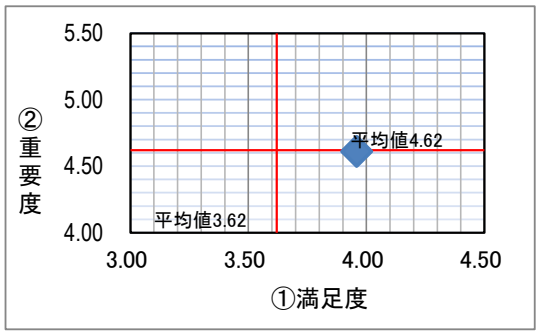

上記調査の満足度に関する主な理由（自由記述）

銀行と共に事業をすすめてはどうか
高校生の時からの支援が必要
ものづくり、人材育成に重点を置いていただきたい
地元工業高校への支援が必要
中高生を対象とした仕事を知るイベントなどがあるとよい

◆施策の成果達成状況

施策における成果の定義	地域企業のニーズを的確に捉えた各種セミナーやリカレント教育、講座や研修会等の実施により、新技術や新製品の開発を担う優れた技術者が育成され、多くの誘致企業が立地すること。

No.	指　標　名	指標に関する説明（把握方法・算定式・単位等）	指標の実績値 H26（基準年度）	H28	H29	目標値（下段：達成率） 中間目標（H30）	最終目標（H32）	指標重要度
1	職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	聴き取りによる実数把握	683人	756人	872人	750人 116.3%	750人 116.3%	10%
2	北上高等職業訓練校の離転職者訓練受講者の就職率	聴き取りによる実数把握	68.2%	65.0%	72.6%	70.00% 103.7%	75.00% 96.8%	10%
3	技能検定合格者の延べ人数	聴き取りによる実数把握	85名	69名	85名	90人 94.4%	90人 94.4%	20%
4	コンピュータアカデミーの就職率	聴き取りによる実数把握	98.6%	96.8%	98.2%	100.0% 98.2%	100.0% 98.2%	20%
5	小学生向け「いきいきゲーム」の実施校数	実施小学校数	11校	10校	9校	10校 90.0%	10校 90.0%	10%
6	ものづくり人材育成事業の受講者数（在職者向け）	実数把握（機器操作講習会、セミナー、DEセンター、岩大講座等）	475人	519人	574人	780人 73.5%	530人 108.3%	30%

※印の指標は総合計画（基本計画）に記載していないもの。

◆成果達成状況の分析

単年度の達成状況		A.順調
	●	B.概ね順調
		C.遅れている

最終年度の達成見込み		A.順調
	●	B.概ね順調
		C.やや遅れている
		D.遅れている

理由（上段：指標に基づくもの、下段：その他）

工業振興計画に基づき、産業支援センターやいわてデジタルエンジニア育成センター、岩手大学金型センターによる技術者育成事業を実施してきた成果により、全ての指標でほぼ8割を超える達成率となっている。

ものづくりに対する技術を持った人材が継続的に育成されてきた成果として、市内に多くの誘致企業が立地している。

◆コストの把握

（単位：千円）

	種　類	H27	H28	H29
投入コスト	直接事業費(a)	73,483	73,953	81,229
	人件費(b)	6,328	7,134	5,570
	公債費・減価償却費等(c)	5,251	5,236	14,112
	フルコスト(a+b+c)	85,062	86,323	100,911
	うち「業務」事業費	497		77
	うち「政策」事業費	84,565	86,323	100,834

◆成果達成状況の要因考察

外部環境（市を取り巻く環境の要因：市民ニーズ、社会経済情勢等の視点）	内部要因（施策実施過程の要因：財務、職員、組織等の視点）
①大企業では自社内に人材育成に係る研修システムを有しているが、中小企業は、外部研修を活用する傾向にある。 ②県の委託事業として、いわてデジタル育成センターが運営され、継続的に3次元技術者の育成が図られている。 ③製造業をはじめ建築、土木などでも3次元技術の活用が進んでいる。 ④平成19年度に開設された黒沢尻工業高等学校専攻科では、機械・電気分野での高度な知識、技能を持つ人材が輩出されている。	①工業振興計画では、ものづくり人材の育成を重点項目とし、小学生を対象にこども創造塾事業を展開している。 ②3次元技術者の養成を主目的とするいわてデジタル育成センターは、県と市が連携して平成21年から継続して運営されている。 ③テクノメッセの開催により、児童・生徒に地場企業の製品や技術に触れる機会を作り出し、将来ものづくりにかかわるきっかけを作り出している。

◆現在の課題

①小学生を対象に、ものづくりに対する関心を醸成するために子ども創造塾に取り組んでいるが、中学生を対象とした事業が実施できておらず、教育現場との連携が必要となっている。

②北上職業訓練校は、長期訓練では企業側から受講者を送り出すことが難しく、また、求職者訓練においては企業の採用意欲が高く受講に結び付かないなど、好調な雇用情勢の影響により職業訓練受講者数が減少している。

③北上コンピュータ・アカデミーではデジタルものづくりクラスの開設など人材育成に力を入れているが、雇用情勢が好調な中、入学者数の確保に苦戦している。

◆今後の展望（施策展開、事務事業の見直し等）

①市内中学校にテクノメッセへの参加を促すことにより、中学生が地場企業の製品や技術に触れる機会を作り、ものづくりに対する関心を高める。
②北上職業訓練校はものづくり技術者育成の上で重要な施設であることから、長期訓練の実施を安定させるための財政支援を継続実施する。
③北上コンピュータアカデミーには、県内各地から学生が入学していることから、学生の確保など課題解決に向けて県の関与を高めてもらうよう働きかける。
④北上コンピュータ・アカデミー「デジタルものづくりクラス」や、いわてデジタルエンジニア育成センターへの支援を継続し、3次元技術者やものづくり人材の育成を図る。
⑤雇用対策協議会が実施している企業向けの人材育成セミナーの継続実施に加え、指定管理制度に移行した産業支援センターと連携し技術系の人材育成の取り組みを進める。

◆施策構成事務事業

事務事業名称（評価事業）	会計区分	事業区分	担当課	フルコスト（千円）	事後評価結果 目標達成状況	事後評価結果 方向性	貢献度
技能功労者表彰事業	一般	政策	産業雇用支援課	1,734	概ね順調	継続	中
高度金型技術者育成事業	一般	政策	産業雇用支援課	9,485	概ね順調	継続	中
3次元ものづくり技術人材育成事業費補助金	一般	政策	産業雇用支援課	11,691	概ね順調	拡充	高
職業訓練法人北上情報処理学園会費	一般	政策	産業雇用支援課	577	概ね順調	継続	低
職業訓練法人北上情報処理学園運営費補助金	一般	政策	産業雇用支援課	11,461	概ね順調	継続	低
職業訓練法人北上情報処理学園施設整備費補助金	一般	政策	産業雇用支援課	56,957	概ね順調	継続	高
北上職業訓練協会事業費補助金	一般	政策	産業雇用支援課	2,654	概ね順調	継続	中
北上コンピュータ・アカデミー施設整備事業	一般	政策	産業雇用支援課	6,275	－	－	－
北上コンピュータ・アカデミー修繕事業	一般	業務	産業雇用支援課	77	－	－	－
合　　計				100,911	（千円）		

※貢献度は、施策を構成する「政策」系事業の中で相対評価します。
※目標達成状況は、事務事業(類型5・6)の目標達成状況について、「順調」「概ね順調」「遅れている」の3つの視点で評価します。
※方向性は、事務事業(類型5・6)の今後の方向性について、「拡充」「継続」「縮小」「廃止・休止」「完了」の5つの視点で評価します。

◆施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか／見直すべきものはないか

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	商工部産業雇用支援課	■担当係	工業係
■評価事業名称	3次元ものづくり技術人材育成事業費補助金		
■事業開始年度			
■評価事業コード	060100 － 234	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	■基本施策	04 地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上	
	■施策	02 ものづくり人材の育成	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称			
■事業の目的と概要	地場の中小企業が新製品の開発や製品の品質向上につなげ、競争力を高めていくとともに、企業在職者をはじめ学生や求職者の人材を育て、地域経済の活性化を図っていくため、3次元ものづくり技術に関する人材育成及び当該技術の地域企業への普及を推進するもの。3次元ものづくり技術に関する人材育成及び当該技術の地域企業への普及を推進する団体に対し、運営に係る補助金を交付するもの。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	3次元ものづくり技術人材育成事業費補助金	市民、企業	①定期講習:10回②企業ｵｰﾀﾞｰﾒｲﾄﾞ講習:10回③講師派遣講習:10回	①定期講習:17回(131人)②企業ｵｰﾀﾞｰﾒｲﾄﾞ講習:10回(14人)③講師派遣講習:15回(114人)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費		10,003	10,005	10,012	
人件費		1,936	1,952	1,679	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト		11,939	11,957	11,691	

4. 評価指標等の状況

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ○ A. 順調
- ◉ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

ニーズに応じて、複数の人材育成メニューを展開し、3次元設計技術をはじめとする高度な技術を持った人材の輩出に繋がっている。

問題点・課題等

岩手県の委託事業、当市補助金により3次元技術者の育成事業を展開しているが、県の委託事業に左右され、運営が不安定なものとなっている。

1. 直接的な受益者の範囲
- ◉ 不特定多数に及ぶ
- ○ 特定されるが多数に及ぶ
- ○ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響
- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ○ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無
- ◉ 類似の事業はない
- ○ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化
- ◉ ニーズが高まっている
- ○ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)
- ○ 順位が高い
- ◉ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性
- ◉ 先進的またはユニークな事業である
- ○ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性
- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上
- ◉ 今以上の効率化や改善は難しい
- ○ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

■今後の方向性
- ◉ Ⅰ. 拡充
- ○ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	商工部産業雇用支援課	■担当係	雇用対策係
■評価事業名称	職業訓練法人北上情報処理学園施設整備費補助金		
■事業開始年度	平成24年度		
■評価事業コード	060100 － 335	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	■基本施策	04 地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上	
	■施策	02 ものづくり人材の育成	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称	無し		
■関連計画の名称	北上市工業振興計画		
■事業の目的と概要	IT技術者の養成により、企業への人材供給と雇用の安定を図る。H22年度に国が情報処理技能者養成施設を廃止。国の激変緩和措置として、コンピュータ機器リース料の補助(23-25年度:リース料・修繕費に国10/10、H26～:リース料に国10/10)を受け北上情報処理学園に補助金を交付する。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	職業訓練法人北上情報処理学園施設整備費補助金	北上情報処理学園	コンピュータ機器リース料41,999,580円(国10/10)	コンピュータ機器リース料41,999,580円(国10/10)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	42,009	42,001	42,001	42,006	
人件費	967	670	451	839	
その他(公債費・減価償却費等)	5,251	5,251	5,236	14,112	
フルコスト	48,227	47,922	47,688	56,957	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	学生1人当たりコスト	344.5千円	383.4千円	353.2千円	466.9千円	フルコスト/在校生数
	入校者数	63	73	67	61	入学者数(1学年あたり定員100人)(根拠:職業訓練法人北上情報処理学園通常総会議案書)
	在校生数	140	125	135	122	各年度末在籍者数(2学年合計・職業訓練法人北上情報処理学園資料より)

就職内定率	0.986	0.961	0.968	0.982	総会資料□就職者/就職対象者H26:71人/72人、H27:49人/51人、H28:61人/63人、H29:55人/56人(各3月末現在)

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ○ A. 順調
- ◉ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

情報処理技能者養成のため、地域に必要不可欠な施設である。国に対し毎年要望した結果、26年度以降も機器リース料の国庫負担を維持できている。

問題点・課題等

機器リース料の負担が学園の運営に与える影響は大きく、国による支援継続が望まれるが、既に激変緩和措置期間を経過しており、毎年要望を継続しているものの依然として先行きは不透明。

1. 直接的な受益者の範囲
- ○ 不特定多数に及ぶ
- ○ 特定されるが多数に及ぶ
- ◉ 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無
- ◉ 類似の事業はない
- ○ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響
- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ○ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響
- ○ 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- ◉ 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- ○ 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合
- ◉ 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- ○ 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- ○ 1. で選択した人の少数(30%程度)

4. 事業へのニーズの変化
- ○ ニーズが高まっている
- ◉ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)
- ○ 順位が高い
- ◉ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性
- ◉ 先進的またはユニークな事業である
- ○ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性
- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上
- ○ 今以上の効率化や改善は難しい
- ◉ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

国に対する財政支援を継続して要望していくほか、学園の運営に対する県の関与を高めるため、学生確保など課題解決を連携して行えるよう働きかけを行う。

■今後の方向性
- ○ Ⅰ. 拡充
- ◉ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	商工部産業雇用支援課	■担当係	雇用対策係
■評価事業名称	北上職業訓練協会事業費補助金		
■事業開始年度			
■評価事業コード	060100 － 343	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	■基本施策	04 地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上	
	■施策	02 ものづくり人材の育成	
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称	北上市工業振興計画		
■事業の目的と概要	市内中小事業所の従業員を対象として、職業訓練を実施し企業等の生産活動を活発化し地域経済を活性化させる。市内中小事業所の従業員を対象として、認定職業訓練を実施する北上職業訓練協会の事業費に対する補助。 補助金額:認定訓練実施に要する経費の6分の1(上限2500千円)		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	北上職業訓練協会事業費補助金	北上職業訓練協会・会員企業	北上職業訓練協会認定職業訓練事業費補助金認定職業訓練に係る経費の1/6を補助。上限2,500千円。	北上職業訓練協会認定職業訓練事業費補助金認定職業訓練に係る経費の1/6を補助。上限2,500千円

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	502	498	499	2,501	
人件費	403	74	300	153	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	905	572	799	2,654	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
	技能検定合格者の延べ人数(人)	85	62	69	85	
	離転職者訓練受講者の就職率(%)	68.2	65.6	65.0	72.6	
	職業訓練校訓練者実数(人)	220	264	456	575	長期訓練・短期訓練・受託訓練・自主訓練の合計

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ○ A. 順調
- ◉ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

認定訓練のほか、検定事前講習や技能講習、求職者支援訓練など、在職者・求職者の技能習得に資する多くの講座を開講しており、特にも在職者向けの自主事業は受講者を増やしている。

問題点・課題等

長期訓練の受講生が確保できず、開講できない講座がある。企業の採用が計画通りに進まず、受講生の送り出しができない状況となっている。

1. 直接的な受益者の範囲

- ○ 不特定多数に及ぶ
- ○ 特定されるが多数に及ぶ
- ◉ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ○ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

- ◉ 類似の事業はない
- ○ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

- ○ ニーズが高まっている
- ◉ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- ○ 順位が高い
- ◉ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

- ○ 先進的またはユニークな事業である
- ◉ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

- ◉ 今以上の効率化や改善は難しい
- ○ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

様々な職業訓練を実施する必要不可欠な施設であるため、事業費補助を継続し、施設の安定的な運営を図る。

■今後の方向性

- ○ Ⅰ. 拡充
- ◉ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

(2)　3-4-2 ものづくり人材の育成　総合戦略　（工業振興課、基盤技術支援センター）

地域企業の新技術、新製品の開発を担う優れた技術者を育成していくため、企業ニーズを的確に捉え、各種セミナーやリカレント教育、情報処理技能者の育成、講座や研修会等の開催により、高度で創造的な人材を育成します。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①職業能力開発の多様化、高度化の推進	各機関と連携しながら自動車業界等で使用されている３次元ＣＡＤを自在に扱える高度三次元技術者等を育成するとともに、北上高等職業訓練校において、関係機関と連携しながら職業能力開発を行います。 ・３次元ものづくり技術人材育成事業　・北上高等職業訓練校管理事業 ・北上情報処理学園運営費補助金(再掲)、北上情報処理学園施設整備費補助金(再掲)
②大学等との連携による人材育成の促進	大学等との連携により学習機会の充実を図るとともに、リカレント教育等を実施し、人材育成を促進します。あわせて、専攻科が設置された黒沢尻工業高校と連携した人材育成を推進します。 ・高度技術者育成補助金　・基盤技術高度化推進事業 ・北上コンピュータ・アカデミーにおける「デジタルものづくりクラス」設置による人材育成 ・いわてデジタルエンジニア育成センターと連携した黒沢尻工業高校専攻科の人材育成
③青少年のものづくり、起業家意識向上支援	小中学生を対象とした「ものづくり体験教室」や高校生・大学生を対象とした「事業所見学会」「インターンシップ事業」を実施します。 ・子ども創造塾事業（再掲）
④企業ニーズに応じた講座等の実施及び就労斡旋	当市に立地する企業が必要とするスキルを身につける講座等を求職者対象に実施します。また、修了者を対象に、就労をあっせんして雇用のマッチングを図ります。 ・３次元ものづくり技術人材育成事業（再掲）　・無料職業紹介事業（再掲）

役割の意識		
市民	企業	行政
●	◎	○

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

市　民 （地域、市民団体等含む）	・地域で小さい頃から、ものづくり体験等の機会を創出 ・人材育成に向けて手伝えることを積極的に協力
企　業 （事業所、生産者等含む）	・小中高におけるキャリア教育の実施 ・より良い企業活動の実現に向けた研修等自己研さんの場の確保

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値（平成27年３月）	中間目標値（平成30年度）	目標値（平成32年度）
職業訓練施設等での資格取得者延べ人数	683 人	750 人	750 人
北上高等職業訓練校の離転職者訓練受講者の就職率	68.2%	70.0%	75.0%
技能検定合格者の延べ人数	85 人	90 人	90 人
コンピュータアカデミーの就職率	98.6%	100%	100%
小中学生向けものづくり人材育成事業受講者数	806 人	900 人	800 人
ものづくり人材育成事業の受講者数（在職者向け）	218 人	780 人	530 人

◆基本施策３－４　地域産業を担う人づくりと雇用環境の向上

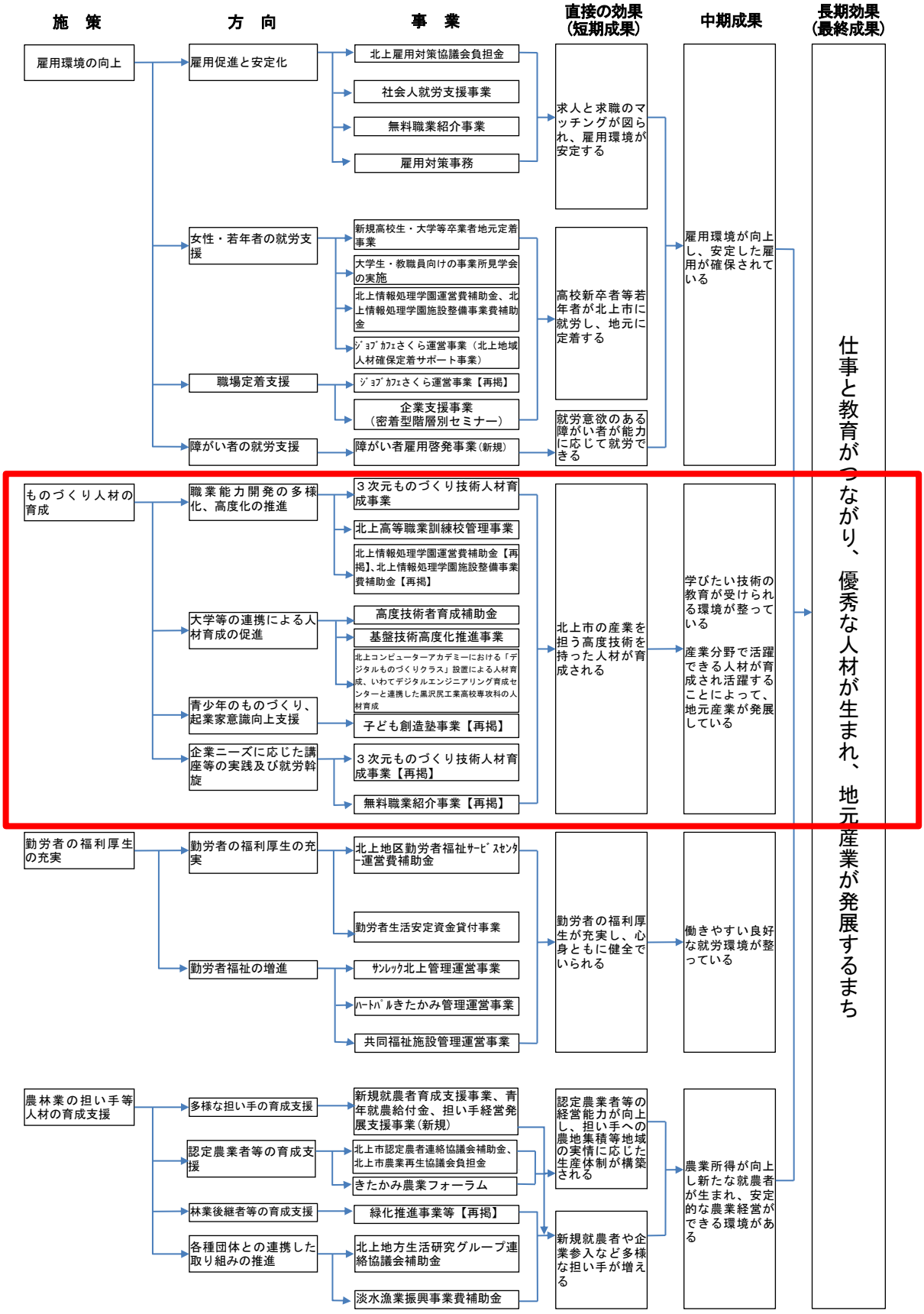

外部評価シート（施策・事務事業）

■１．対象施策

施策名	効果的かつ効率的な行政経営の推進			担当部 企画部
総合計画での位置づけ	政　　策	06	市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり	
	基本施策	05	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築	
	施　　策	01	効果的かつ効率的な行政経営の推進	
総合計画における施策の方針	効果的かつ効率的な行政経営のため、職員の適正配置、組織の効率化を図るなど、限られた経営資源のより効率的な活用を図り、最小の経費で最大の効果を上げる行政経営に努めます。 また、職員の能力向上と意識改革を効果的に推進し、人材の育成を図るとともに、横断的で戦略的に施策を展開する組織を構築します。			

■２．施策評価（政策評価委員会の評価）

【施策の成果は明確に定義されているか】

施策評価（内部評価）シートの記載内容	
【成果の定義】 業務改善や業務を通じた職員の資質向上が図られ、また、組織や事業の最適化が進み、必要かつ最小限の人員により行政サービスが提供されている。	
政策評価委員会の評価	
	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
委員の指摘事項	(1) ロジックモデルで示された内容と概ね一致している。ただし、人材育成の基本的な方向性にも触れる余地があると思われる。 (2) 「図られ」「進み」のように、達成したい状態というよりも、そこに至るまでの努力・変化の表現になっている。 (3) 選択と集中や組織や事業の最適化が進む反面、行政サービスの公平性の観点も見直すことも必要である。 (4) 施策としてのまとまりを欠く設定になっているため、施策の成果の定義も困難になっている。現在の記述内容でもやむを得ない。

【評価指標の設定は適切か】

施策評価（内部評価）シートの記載内容
【評価指標】 指標№.１＿庁内の人材を活用した研修の実施回数 指標№.２＿住民千人当たり職員数（普通会計） 指標№.３＿業務改善改革運動参加率（職場）［単年度］

指標№.４＿効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度（6 段階評価） 指標№.５＿一件 500 万円以上の入札における一般競争入札導入率（条件付）	
政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☐　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☑　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 職員の資質向上、組織や事業の最適化、必要かつ最小限の人員による行政サービスの提供の各要素に対応する成果指標とはなっていない。 (2) 施策の設定に問題があるため、適切な評価指標を設定することも難しい。設定されている評価指標のうち No.4 の市民満足度の指標はあまり有益ではない。施策の定義の記述の中では、「組織や事業の最適化」に対応する評価指標が欠けている。 (3) 指標 No1「庁内の人材を活用した研修の実施回数」については、実施回数と共に参加者数などのアウトカム指標が適切と考えられることから、見直しを検討されたい。 (4) 指標１と３は、施策の成果ではなく事業のアウトプットの指標であり、必要な資質を備えた職員の割合などの指標を設定すべきである。 (5) 指標２「住民 1000 人当たり職員数の（普通会計）」と「一般行政部門」の指標を併記したほうがよい。 (6) 指標の設定で、業務改善改革運動参加率の実績値が H28 年度 29.5%　H29 年度 41.4%と記述になっている。市民意識調査の事業例では、「全職員による業務改善運動を実施」となっている。つまり市民アンケートでは 100%の職員で取り組んだことになっている。指標とアンケートの事業例との整合性のある説明に修正した方が良い。 (7) 指標４は、市民が行政運営や財政状態を理解していることが前提になるが、多くの市民が理解することは難しいと考えられるので、市民からの苦情の件数や、不適切な事務処理の件数などの方がよいのではないか。 (8) 指標５は、表している対象が狭いので、公共事業の効率性を測定するのなら、落札率などの方がよいのではないか。

【成果達成状況の要因考察や課題の把握は適切か】

施策評価（内部評価）シートの記載内容
【成果達成状況の分析（H29 最終年度）】 やや遅れている **【要因考察＿外部環境】** ①行政経営の効率化（職員配置、組織体制、職員の意識改革など）は市民に直接的に効果を示す機会が少なく、市民理解が十分には得られていない。 **【要因考察＿内部要因】** ①課の統合や保育園の民営化などにより組織を構成する課等が減ったため、当該課等で実施されていた研修分に相当する研修実施回数が減った。 ②国体終了により国体対応のための職員は減員としたものの、沿岸被災地派遣など一時的な特殊要因に対応するため、任期付職員を雇用している。

③業務改善に係るマンネリ感や負担感により、業務改善運動への参加が落ち込んだため、全庁的に運動の意義を再認識するとともに、管理職を巻き込んだ取り組みを推進した。④工事等の契約件数は前年と同程度で推移したものの、一般競争入札対象となる案件が少なかった。

【課題及び改善を要する事項】

①行政マネジメントシステムにより政策の精度と事務事業の質の向上を図っているものの、不適切な事務処理が発生している。

②業務改善運動において、運動を推進する委員の選出に時間を要し、十分な活動期間が確保できていない。また、運動にネガティブなイメージを持つ職員がいる。

③民間委託等が可能な業務について、委託等による効果やコスト及び現場に与える影響等について精査できていない。

④国の制度改正や新規事業の立案などにより業務量が増える一方で、事業スクラップによる業務量の縮小は限定的であり、業務量の抑制が図られていない。

⑤時間外勤務は削減されたものの、職員の職務に対するモチベーションの低下が散見される。

⑥働き方改革に取り組む意義が十分に理解されず、ノー残業デーなどの取組にとどまり、職員個々の率先した取組が促されていない。

政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 施策の成果が明確に定義されていないことから、要因考察や課題の把握もしにくくなっている。 (2) 効果的かつ効率的な行政運営に対して市民のニーズを把握しているのか。 (3) 外部環境の欄には、成果達成が遅れている要因を記載すべきものと思われるが、「市民の理解が十分に得られていない」と書かれており、これが「遅れ」に影響を与えているとは考えにくい。 (4) 個々の事業について、要因考察と課題の把握がなされているものの、人材育成の基本的な方向をふまえた分析が必要と思われる。 (5) 指標２の数値（任期付を除いた職員数）が悪化している要因について、「現在の課題」には記載されているが「要因考察」に記載されていない。 (6) 「現在の課題」の③「民間委託等が可能な業務について、委託等による効果やコスト及び現場に与える影響等について精査できていない」の原因が述べられていない。

【市の今後の方針は適切か】

施策評価（内部評価）シートの記載内容
【今後の展望】 ①不適切な事務処理が発生しないように、業務手順書や事務事業計画書を作成・運用していくことを日常化する。 ②委員の選出をルール化して迅速に行い、早い時期から活動できるようにする。また、管理職の関わり強化など前年度効果のあった取り組みは継続するとともに、運動の必要性の認識や取り組みやすさの向上が図られるよう活動を拡充する。 ③業務の外部委託やシステム化について、費用対効果や労力低減の視点を踏まえ検討し、積極的に導入していく。

④事業スクラップの新たな仕組みづくりを行うほか、既存の業務についてもプロセス等の見直しを図る。また、生産性向上のための取組を推進する。 ⑤所属職員のワークライフバランス実現に繋がる環境を構築する。⑥働き方改革の意義について理解促進を図るため、職員の意識醸成に引き続き取り組むほか、指標の設定により成果を共有する。	
政策評価委員会の評価	
委員の指摘事項	☐　A　適切 ☐　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☑　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要
	(1) 職員のワークライフバランス実現、働きやすく、モチベーションアップを重視した取り組みについて、さらなる検討と実践の積み重ねを期待したい。 (2) ②業務改善運動を拡充すべきかどうか疑問が残る。 (3) ＰＦＩの導入を検討することで、業務量の削減により政策・事業立案の質的向上につながると見受けられる。 (4) 記述されている中では、③（業務の外部委託やシステム化）と④（事業スクラップの新たな仕組みづくり）が特に重要である。ただし、いずれも具体性に欠ける記述に留まっているので、もう少し具体的内容がわかるような記述にすることが望ましい。 (5) 今後の展望に記載されている内容に、新たな内容や具体策が乏しい。

■３．施策評価総括意見

政策評価委員会の評価	
総括意見	(1) 職員の資質向上、組織や事業の最適化、必要かつ最小限の人員による行政サービスの提供に関して、それぞれどのような状態をめざしているのかについて、まずはしっかり議論することから始める必要がある。 (2) 職員の能力向上と意識改革、人材育成の方向性とワークライフバランス、働きやすい環境づくりのこれらを一体の目標とし、結果として、効率的な組織運営をめざす方向が望ましいと思われる。また、一般競争入札の導入など、健全な財政運営に向けた取り組みについては、分けて考える必要があるように思われる。 (3) 構成事務事業の欄は、本施策の目的実現にあまり関係のないものが多数散見される。 (4) 本施策については、施策の定義自体に問題があるため、有意義な評価につなげることが困難になっている。この施策に含まれているような内容は、施策としてまとめて評価するのではなく、個別に評価をしていく方が適切であろう。なお、業務改善運動はこれまでの経緯を踏まえると、実施方法に問題があったのではなく、職員の業務改善に対する意識や意欲に与える効果がほとんど無かったと考えるべきであろう。業務改善運動に固執するのではなく、別の取り組みにシフトすることが望ましいのではないか。 (5) 全職員に関係する内容なので、外部評価委員会の指摘を今年度中に検討し、次年度実施してほしい。市民からの行政運営、サービスについての意見も含めた検討を要する。 (6) 北上市近未来政策研究所で効果的かつ効率的な行政経営の検討を推進する。

■４．事務事業評価

事務事業名	業務改善改革運動推進事務事業	担当部課名	企画部　政策企画課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 発表により現場での環境改善に成果として繋がっている点はよい。 (2) 北上市は生産性の高い業務体制を構築することを目標にしているので、この運動への参加の向上を推進することで目標に繋がっていくと予測できる。 (3) 評価指標に示された発表会等の開催回数については、参加人数など、アウトカム指標への変更を検討されたい。 (4) 業務改善改革運動の運営上の問題点の把握と原因の分析がなされている。しかし、あくまで運営方法に関心が寄せられており、業務改善改革運動そのものの意義や有効性に関しては、ほとんど考慮がされていない。 (5) 評価指標について成果を表す指標として、提案件数、費用削減に関する提案額、参加した職員の意識が変化したかなどを設定すべきである。 (6) 事後評価について「今後の方向性」は「拡充」とされているが、組織文化の改革や職員個人の意識・行動改革の手段として有効であることは示されておらず、「拡充」と判断する根拠は弱い。		
事務事業の改善に関する意見	(1) 優秀事例については庁内で共有するだけでなく、対外的にもっと情報発信してもよいのではないか。 (2) 改善運動への取り組み、参加が芳しくない状況に関しては、改善に向けた職員によるワークショップ形式などの意見交換で、現場の声を吸い上げる必要があると思われる。 (3) 投入コストが業務改善改革運動の成果に繋がっているのか、再検討をする必要があるとみられる。 (4) 運営方法の問題点を解決することに注力する前に、このような運動の意義や有効性を検討することが必要と思われる。		

事務事業名	行財政構造改革推進事務事業	担当部課名	企画部　政策企画課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 事業の目的と概要について何が目的で何が概要なのか分からない。 (2) 政策推進会議等の開催が行財政構造改革の手段として設定されており、そもそも事業の定義に無理がある。「事業の目的と概要」は、行財政構造改革の必要性を述べているだけであり、本事業で実施していることが具体的に記述されていない。 (3) 細事業の活動実績情報について「行財政構造改革＝会議の開催」と理解してよいのかどうか疑問が残る。		

	(4) H29 年度行財政構造改革の取り組みの、フルコストが増加しているが、前年度と比較した成果はどの項目に記述されているのか。特会及び繰り上げ返済の努力した点に反映されるのか。 (5) 評価指標について２番目の指標「財政弾力度」は、他の施策「財政健全化の推進」の影響も受けるので、この事業の指標としては大きすぎる。政策または施策「財政健全化の推進」の指標である。政策推進会議で決定された事業の縮小・廃止の金額などの方がよいのではないか。 (6) 事後評価について「達成状況の分析」は、主に指標「財政弾力度」の数値に基づいているが、この指標は大きすぎる。
事務事業の改善に関する意見	(1) 構造改革に係わる経営者会議の開催回数が評価指標となっているが、開催回数を増やすことを目標とすることと内容、両者が重要と思われ、質的な面を重視する必要がある。 (2) 政策推進会議等を開催することに意味があるとしても、これを事務事業として定義して評価する必要はないのではないか。むしろ、行財政構造改革のために具体的に実施した行為や活動の内容が評価対象とされるべきである。 (3) 北上市の財政負担予測を行財政構造改革推進に関連する会議で実施し、市民に提示することをすすめる。

事務事業名	職員研修（階層別基礎研修）事業	担当部課名	企画部　政策企画課
項目	評価		
事務事業評価シートの記載内容に対する評価	☐　A　適切 ☑　B　概ね適切／一部見直しが必要 ☐　C　一層の努力が必要／かなりの見直しが必要 ☐　D　抜本的な見直しが必要		
	委員の指摘事項		
	(1) 研修の効果を評価することは困難であるため、研修を計画どおり実施したかどうかという観点での評価にならざるを得ない。その意味で、記述されている内容は概ね妥当であるが、評価としては物足りない。 (2) 研修によって何をどの程度得たのかが、研修の成果ではないか。 (3) 評価指標について成果の指標として、研修によってそれぞれの職務に求められる知識・能力がどのくらい身についたかを表すものを設定すべきである。 (4) 細事業の活動実績情報について事業計画が未記入である。 (5) 平成 29 年度事業計画、事業の見直しについての記載が漏れている。 (6) 事後評価について「達成状況の分析」は「概ね計画通り受講した」と記述されているが、受講すること自体が目的ではなく、知識・能力を身につけることが目的のはずである。また、「事業の見直し方策」は「特になし」とされているが、「問題点・課題等」で「各階層ごとに身に付けるべきスキルを明確にし、より効果的な研修を考える」と述べられており、見直しが必要である。		
事務事業の改善に関する意見	(1) 職員研修の効果については、このような評価シートによるものだけでなく、一定期間経過後の職場での評価などを複合的に組み合わせる必要がある。 (2) 北上市人材育成基本方針には、人材育成の基本的な考え方が示されており、それに沿って階層別研修が行われているものと思われる。今後に向けては、キャリアパスの検討も含め、より体系的な人づくりの方針、研修内容及び実施のあり方について、充分な検討が必要と思われる。 (3) 研修終了者の割合が、H26,27 年度は 100%超であり、それ以降減少しているので 100%達成に向け実施する。 (4) 職員研修の意義や効果については、政策評価とは別の枠組みの中で検証することが必要と考える。		

政策体系コード	06 － 05 － 01
施　策　名	効果的かつ効率的な行政経営の推進

政策統括監
企画部長

◆総合計画での位置づけ

政　策	市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり
基本施策	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築
施　策	効果的かつ効率的な行政経営の推進

◆総合戦略での位置づけ

基本目標	－
施　策	－

◆総合計画基本計画における施策の方針

効果的かつ効率的な行政経営のため、職員の適正配置、組織の効率化を図るなど、限られた経営資源のより効率的な活用を図り、最小の経費で最大の効果を上げる行政経営に努めます。
また、職員の能力向上と意識改革を効果的に推進し、人材の育成を図るとともに、横断的で戦略的に施策を展開する組織を構築します。

◆市民意識調査結果（H28年度実施）基本施策単位のアンケート

設問	「効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築」についてうかがいます。
説明	将来にわたって健全な財政運営を進めるため、部局を横断した調整を行い、選択と集中により重点的に施策を推進します。 また、市税など自主財源の確保を図るとともに、公共施設などの公有資産の将来の維持費用等や市債残高の適正水準を検討するなど、健全な運営に取り組みます。
事業例	・政策の精度や業務の質の向上のため、システムを構築し、進捗管理を強化しました
	・全職員による業務改善運動を実施し、改革・改善に取り組みました
	・特別会計の赤字の解消や、市の借金の繰り上げ返済を行いました

調査項目	算出値	順　位※
①満足度	3.84	23（27）/30
②重要度	4.73	9（17）/30
③優先度	7.60	11（14）/30
④改善重要度	0.89	4（9）/30

※()内の数値は前回(H26)の順位

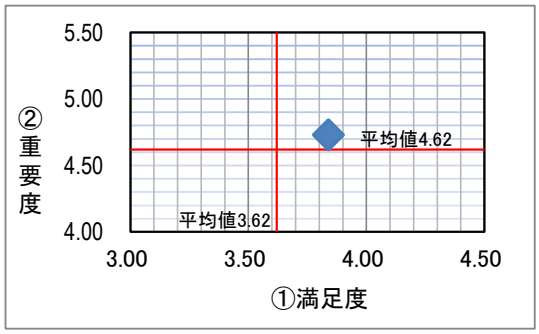

上記調査の満足度に関する主な理由（自由記述）

効果が見られない、わかりにくい
赤字や借金のない財政管理を望む
職員が改善に取り組んでるようには見えない

◆施策の成果達成状況

施策における成果の定義	業務改善や業務を通じた職員の資質向上が図られ、また、組織や事業の最適化が進み、必要かつ最小限の人員により行政サービスが提供されている。

No.	指　標　名	指標に関する説明（把握方法・算定式・単位等）	指標の実績値 H26（基準年度）	H28	H29	目標値（下段：達成率） 中間目標（H30）	最終目標（H32）	指標重要度
1	庁内の人材を活用した研修の実施回数	職員が講師となり職員を対象に実施した研修会の回数。毎年度、庁内調査により把握。	257回	208回	199回	282回 △232.0%	313回 △103.6%	10
2	住民千人当たり職員数(普通会計)	公営企業等会計部門職員を除く普通会計職員÷人口×1000〈下段「()」付きは、任期付職員数を除いた値〉	6.31人 (6.08人)	6.53人 (6.17人)	6.37 (6.17人)	6.00未満 未達成	6.00未満 未達成	40
3	業務改善改革運動参加率(職場)[単年度]	参加した課等の数÷全課等数(一部事務組合含む、小中学校及び個人除く)	69.4%	29.5%	41.4%	80.0% －	100.0% －	20
4	効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	3.697 [H26]	3.84	－	増加 －	増加 －	20
5	一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率(条件付)	500万以上の一般競争入札件数/500万以上の入札件数	36.4%	42.9%	38.2%	45.0% －	70.0% －	10
6								%

※印の指標は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

◆成果達成状況の分析

単年度の達成状況		
		A.順調
		B.概ね順調
	●	C.遅れている

最終年度の達成見込み		
		A.順調
		B.概ね順調
	●	C.やや遅れている
		D.遅れている

理由（上段：指標に基づくもの、下段：その他）

住民千人当たりの職員数及び業務改善改革運動参加率は前年度より向上しているものの、いずれの指標も中間目標及び最終目標を達成できるような実績値とはなっていない。なお、「庁内の人材を活用した研修の実施回数」については、組織を構成する課等が減少していることから、目標値を再設定する必要がある。

◆コストの把握

（単位：千円）

	種　類	H27	H28	H29
投入コスト	直接事業費(a)	494,014	421,211	448,835
	人件費(b)	232,470	248,865	283,879
	公債費・減価償却費等(c)			
	フルコスト(a+b+c)	726,484	670,076	732,714
	うち「業務」事業費	670,294	608,728	630,500
	うち「政策」事業費	56,190	61,348	102,214

◆成果達成状況の要因考察

外部環境（市を取り巻く環境の要因：市民ニーズ、社会経済情勢等の視点）	内部要因（施策実施過程の要因：財務、職員、組織等の視点）
①行政経営の効率化（職員配置、組織体制、職員の意識改革など）は市民に直接的に効果を示す機会が少なく、市民理解が十分には得られていない。	①課の統合や保育園の民営化などにより組織を構成する課等が減ったため、当該課等で実施されていた研修分に相当する研修実施回数が減った。 ②国体終了により国体対応のための職員は減員としたものの、沿岸被災地派遣など一時的な特殊要因に対応するため、任期付職員を雇用している。 ③業務改善に係るマンネリ感や負担感により、業務改善運動への参加が落ち込んだため、全庁的に運動の意義を再認識するとともに、管理職を巻き込んだ取り組みを推進した。 ④工事等の契約件数は前年と同程度で推移したものの、一般競争入札対象となる案件が少なかった。

◆現在の課題

①行政マネジメントシステムにより政策の精度と事務事業の質の向上を図っているものの、不適切な事務処理が発生している。

②業務改善運動において、運動を推進する委員の選出に時間を要し、十分な活動期間が確保できていない。また、運動にネガティブなイメージを持つ職員がいる。

③民間委託等が可能な業務について、委託等による効果やコスト及び現場に与える影響等について精査できていない。

④国の制度改正や新規事業の立案などにより業務量が増える一方で、事業スクラップによる業務量の縮小は限定的であり、業務量の抑制が図られていない。

⑤時間外勤務は削減されたものの、職員の職務に対するモチベーションの低下が散見される。

⑥働き方改革に取り組む意義が十分に理解されず、ノー残業デーなどの取組にとどまり、職員個々の率先した取組が促されていない。

◆今後の展望（施策展開、事務事業の見直し等）

①不適切な事務処理が発生しないように、業務手順書や事務事業計画書を作成・運用していくことを日常化する。

②委員の選出をルール化して迅速に行い、早い時期から活動できるようにする。また、管理職の関わり強化など前年度効果のあった取り組みは継続するとともに、運動の必要性の認識や取り組みやすさの向上が図られるよう活動を拡充する。

③業務の外部委託やシステム化について、費用対効果や労力低減の視点を踏まえ検討し、積極的に導入していく。

④事業スクラップの新たな仕組みづくりを行うほか、既存の業務についてもプロセス等の見直しを図る。また、生産性向上のための取組を推進する。

⑤所属職員のワークライフバランス実現に繋がる環境を構築する。

⑥働き方改革の意義について理解促進を図るため、職員の意識醸成に引き続き取り組むほか、指標の設定により成果を共有する。

◆施策構成事務事業

事務事業名称（評価事業）	会計区分	事業区分	担当課	フルコスト（千円）	事後評価結果 目標達成状況	事後評価結果 方向性	貢献度
行財政構造改革推進事務	一般	政策	政策企画課	698	概ね順調	継続	高
市民サービスの向上に関する事務	一般	政策	政策企画課	156	概ね順調	継続	中
業務改善改革運動推進事務	一般	政策	政策企画課	2,923	遅れている	拡充	高
組織・定数及び事務分掌等管理事務	一般	業務	政策企画課	3,562	―	―	―
第三セクター適正化事務	一般	政策	政策企画課	1,084	概ね順調	継続	低
経営改革推進事務	一般	政策	政策企画課	465	概ね順調	継続	低
庁舎建設事業（建設基金積立）	一般	業務	政策企画課	35,417	―	―	―
国・県への要望・陳情、連携強化に関する事務	一般	政策	政策企画課	1,781	順調	継続	低
庁議・部長会議の開催事務	一般	業務	政策企画課	3,176	―	―	―
施政方針及び施策の推進に係る調整等業務	一般	業務	政策企画課	3,176	―	―	―
北上市版総合戦略策定事業	一般	政策	政策企画課	930	順調	継続	中
職員政策形成等調査研究支援事業	一般	政策	政策企画課	77	概ね順調	継続	中
北上市近未来政策研究所に関する事務	一般	政策	政策企画課	8,705	概ね順調	継続	高
秘書事務	一般	業務	政策企画課	24,909	―	―	―
市長車運転管理事務	一般	業務	政策企画課	9,711	―	―	―
人事・給与管理事務	一般	業務	総務課	83,376	―	―	―
公平事務及び職員団体に関する事務	一般	業務	総務課	430	―	―	―
職員研修（階層別基礎研修）	一般	政策	総務課	1,623	概ね順調	継続	高
職員研修（特定課題研修）	一般	政策	総務課	2,221	概ね順調	継続	中
職員研修（派遣研修）	一般	政策	総務課	3,577	概ね順調	継続	低
福利厚生事務	一般	業務	総務課	17,107	―	―	―
市職員互助会福利厚生事業交付金	一般	業務	総務課	2,053	―	―	―
人材育成制度構築事業	一般	業務	総務課	1,154	―	―	―
服務管理システム導入事業	一般	政策	総務課	10,320	―	―	―
例規集管理事業	一般	業務	総務課	5,097	―	―	―
文書管理事務	一般	業務	総務課	15,258	―	―	―
複写機・印刷機維持管理事務	一般	業務	総務課	7,423	―	―	―
法規事務	一般	業務	総務課	9,833	―	―	―
顧問弁護士に関する事務	一般	業務	総務課	1,493	―	―	―
行政不服審査会事務	一般	業務	総務課	844	―	―	―
統計グラフコンクール事業	一般	政策	総務課	1,255	概ね順調	廃止・休止	低
北上市統計調査員協議会運営費補助金	一般	政策	総務課	484	概ね順調	継続	低
業務系システム管理運営事業	一般	業務	都市プロモーション課	144,222	―	―	―
情報系システム（LAN）管理運営事業	一般	業務	都市プロモーション課	106,932	―	―	―
LAN関連職員研修事業	一般	政策	都市プロモーション課	153	概ね順調	継続	中
情報セキュリティ対策事業	一般	政策	都市プロモーション課	1,375	概ね順調	継続	中
システム管理運営事業（国保会計）	国保	業務	都市プロモーション課	4,871	―	―	―
システム管理運営事業（後期高齢）	後期高齢	業務	都市プロモーション課	3,951	―	―	―
情報セキュリティ強化対策事業	一般	政策	都市プロモーション課	40,642	―	―	―
岩手県情報セキュリティクラウド運用負担金	一般	政策	都市プロモーション課	2,260	順調	継続	中
会議等タブレット整備事業（都市プロモーション課）	一般	政策	都市プロモーション課	4,309	順調	継続	中
番号制度に係る庁内システム改修事業	一般	政策	都市プロモーション課	8,520	―	―	―
競争入札参加業者の審査及び登録事務	一般	業務	契約検査課	5,232	―	―	―
契約事務	一般	業務	契約検査課	31,512	―	―	―
工事検査事務	一般	業務	契約検査課	11,155	―	―	―
自動釣銭機管理事業（市民税課）	一般	業務	市民税課	410	―	―	―
庁舎総合案内事業	一般	政策	市民課	5,539	順調	継続	低
自動釣銭機管理事業（市民課）	一般	業務	市民課	2,850	―	―	―
通知カード・個人番号カード関連事務	一般	業務	市民課	24,538	―	―	―
江釣子庁舎における文書管理等業務	一般	業務	市民課	957	―	―	―
和賀庁舎における文書管理等事務	一般	業務	市民課	2,618	―	―	―
文書管理等事務・	一般	業務	環境政策課	588	―	―	―
きたかみ地域振興財団に関する事務	一般	政策	地域づくり課	154	概ね順調	拡充	中
事務局福利厚生事務	一般	業務	教育部総務課	2,573	―	―	―

事務局内相互調整事務	一般	業務	教育部総務課	18,234	―	―	―
事務局文書管理事務	一般	業務	教育部総務課	3,117	―	―	―
収入事務	一般	業務	会計課	16,395	―	―	―
指定金融機関に関する事務	一般	業務	会計課	1,987	―	―	―
支払事務	一般	業務	会計課	22,152	―	―	―
岩手県収入証紙に関する事務	一般	業務	会計課	2,187	―	―	―
会議等タブレット管理事業（議事課）	一般	政策	議会事務局議事課	2,963	順調	継続	中
合　　計				732,714	（千円）		

※貢献度は、施策を構成する「政策」系事業の中で相対評価します。
※目標達成状況は、事務事業(類型5・6)の目標達成状況について、「順調」「概ね順調」「遅れている」の3つの視点で評価します。
※方向性は、事務事業(類型5・6)の今後の方向性について、「拡充」「継続」「縮小」「廃止・休止」「完了」
　の5つの視点で評価します。

◆施策を実現するために事務事業が適切に構成されているか／見直すべきものはないか

構成事業は適切であり、既存事業の枠では補えていない職場内のマネジメントや時間管理のマネジメントなどの機能の強化について、働き方改革として重点的に取り組んでいく。

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	企画部政策企画課	■担当係	行政経営係
■評価事業名称	業務改善改革運動推進事務		
■事業開始年度	平成18年度		
■評価事業コード	010100 － 008	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり	
	■基本施策	05 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築	
	■施策	01 効果的かつ効率的な行政経営の推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称	北上市行財政構造改革計画 項目№29業務改善改革運動等の実施		
■事業の目的と概要	業務改善運動を全庁的に実施することで、改善・改革に対する各職場の動機付けとし、組織文化を改革するとともに職員個人の意識・行動改革を進めること。各職場において日常業務に関する業務改善に全庁的に取り組む。各職場での取り組み事例は庁内LANでの情報発信により全庁的に共有する。また1年間の総決算として改善に向けた取り組みを全庁的に認め、今後の業務改善への参考とするために各部の優秀事例による発表会を開催する。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	業務改善改革運動推進事務	北上市職員及び各職場	推進委員会開催7回、ニュースレター発行7号、庁内的職員研修1回、新採用職員研修1回、年間取組件数50課等60件、発表会1回	推進委員会開催8回、ニュースレター発行5号、庁内的職員研修1回、新採用職員研修1回、年間取組件数24課等32件、発表会1回

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	458	523	27	252	
人件費	2,437	3,426	1,727	2,671	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	2,895	3,949	1,754	2,923	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	業務改善改革推進委員会の開催回数＋ニュース発行回数	委員会13回+ニュース発行9回	委員会7回+ニュース発行7回	委員会1回+ニュース発行1回	委員会8回+ニュース発行6	
02	業務改善改革実践運動発表会等の開催回数	1	1	1	1	優秀事例報告会の開催
03	改善運動に取り組んだ職場の割合	0.694	0.629	0.286	0.379	取り組んだ職場(課等)の数÷全職場(課等)の数

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ○ A. 順調
- ○ B. 概ね順調
- ◉ C. 遅れている

達成状況の分析

前年度、委員が集まらなかったことから立て直しを図るべく運動の進め方について見直しをした。推薦による委員の募集、職員研修、管理職の関わりを強化するといった取組みを行った結果、前年度より取組み数が増加したものの、例年より少なかった。

問題点・課題等

委員募集に時間を要し、活動期間が短くなってしまったこともあり、周知等を十分に行えなかった。また、運動や発表会に対して良くないイメージを持つ者もおり、改善運動の取組みが行いにくい職場がある。

1. 直接的な受益者の範囲
- ◉ 不特定多数に及ぶ
- ○ 特定されるが多数に及ぶ
- ○ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響
- ○ 大きな不利益やリスクが生じる
- ◉ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無
- ◉ 類似の事業はない
- ○ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化
- ○ ニーズが高まっている
- ◉ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)
- ○ 順位が高い
- ◉ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性
- ◉ 先進的またはユニークな事業である
- ○ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性
- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上
- ○ 今以上の効率化や改善は難しい
- ◉ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

過去の事例を容易に参照できるよう整理を進める。ピンポンパンニュースで過去事例を紹介し、活用を促す他、委員の活動状況を掲載し活動内容を知ってもらう。前年度に引き続き、管理職にも関わってもらう。

■今後の方向性

- ◉ Ⅰ. 拡充
- ○ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	企画部政策企画課	■担当係	行政経営係
■評価事業名称	行財政構造改革推進事務		
■事業開始年度	平成18年度		
■評価事業コード	010100 － 002	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり	
	■基本施策	05 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築	
	■施策	01 効果的かつ効率的な行政経営の推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称	北上市行政改革大綱		
■事業の目的と概要	地方を取り巻く社会経済情勢の変化や課題に対応するため、簡素で効率的な組織のもとで安定した財政基盤を確立し市民と行政との協働により地方分権社会を構築することにより、持続可能な行財政運営を行い一定水準の行政サービスを提供する。限られた資源を効率的かつ有効的に活用するため、削減・節減だけの行政改革だけではなく、行財政運営を根本から見直した恒常的な行財政構造の改革に取り組む。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	行財政構造改革推進事務	市民、職員	○行財政改革を議題とする政策推進会議 7回開催(全26回)□行政事務改善委員会3回	○行財政改革を議題とする政策推進会議 8回開催(全22回)□行政事務改善委員会1回

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	1	8	4	10	
人件費	79	447	375	688	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	80	455	379	698	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	構造的改革に係わる経営者会議の開催回数	4回	6回	4回	1回	18年7月庁議決定の構造的改革計画ではH22年度まで5年間で具体的に取り組んだが、財源不足の深刻化から、新たな経営改革計画をH23から進めることとした。

03	財政弾力度	0.115	0.105	0.103	決算カード未作成(7月作成予定)	(100 － 経常収支比率)【経常一般財源(税・交付税等)の経常経費に充てられる割合】／100
04	会議1回当たりコスト	20千円	76千円	95千円		政策推進会議(経営者会議)

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ○ A. 順調
- ◉ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

公債費の影響で財政弾力度は低下を続けている。一方で増税による負担を強いており、引き続き行財政改革の必要性は変わらない。

問題点・課題等

市民へ行財政改革の成果の検証を示していない。将来に必要なコストを見越した財政リスクの検討が行われていない。

1. 直接的な受益者の範囲
- ◉ 不特定多数に及ぶ
- ○ 特定されるが多数に及ぶ
- ○ 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無
- ◉ 類似の事業はない
- ○ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響
- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ◉ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ◉ 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響
- ◉ 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- ◉ 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- ◉ 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合
- ◉ 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- ◉ 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- ◉ 1. で選択した人の少数(30%程度)

4. 事業へのニーズの変化
- ○ ニーズが高まっている
- ◉ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)
- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)
- ○ 順位が高い
- ◉ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性
- ○ 先進的またはユニークな事業である
- ◉ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性
- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上
- ○ 今以上の効率化や改善は難しい
- ◉ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

行財政改革の成果の検証と将来の財政負担の予測を行う。

■今後の方向性

- ○ Ⅰ. 拡充
- ◉ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	企画部総務課	■担当係	人事厚生係
■評価事業名称	職員研修(階層別基礎研修)		
■事業開始年度			
■評価事業コード	010200 － 022	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	06　市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり	
	■基本施策	05　効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築	
	■施策	01　効果的かつ効率的な行政経営の推進	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務		
■法令等の名称	地方公務員法、北上市職員研修規則		
■関連計画の名称	北上市職員研修計画		
■事業の目的と概要	職員の階層ごとにそれぞれの職務に求められる知識・能力を身につける。新規採用職員研修の実施、岩手県市町村職員研修協議会が実施主体となる階層別研修の受講。		

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 29 年度事業計画	平成 29 年度事業量実績
01	職員研修(階層別基礎研修)	職員		9研修　受講者93名

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	606	562	587	631	
人件費	2,441	1,936	1,126	992	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	3,047	2,498	1,713	1,623	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	研修終了人員	191人	174人	133人	93人	
03	研修終了者の割合	136%	145%	97.7%	97.8%	研修終了者/計画人員×100
04	1人当たりコスト	15,923円	14,356円	12,879円	17,451円	フルコスト/研修終了者

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- ○ A. 順調
- ◉ B. 概ね順調
- ○ C. 遅れている

達成状況の分析

概ね計画度通り受講した。

問題点・課題等

各階層ごとに身に付けるべきスキルを明確にし、より効果的な研修を考える。

1. 直接的な受益者の範囲

- ◉ 不特定多数に及ぶ
- ○ 特定されるが多数に及ぶ
- ○ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

- ◉ 大きな不利益やリスクが生じる
- ○ ある程度の不利益やリスクが生じる
- ○ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

- ○ 類似の事業はない
- ◉ 類似の事業はあるが競合はない
- ○ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

- ◉ ニーズが高まっている
- ○ ニーズは変わらない
- ○ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- ◉ 順位が高い
- ○ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

- ○ 順位が高い
- ◉ 順位が中程度
- ○ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

- ○ 先進的またはユニークな事業である
- ◉ 他と同程度の事業である
- ○ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

- ◉ 民間委託等の拡充は難しい
- ○ 民間委託等の拡充が十分に可能
- ○ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

- ○ 今以上の効率化や改善は難しい
- ◉ 効率化や改善を図ることは十分に可能
- ○ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

特になし。

■今後の方向性

- ○ Ⅰ. 拡充
- ◉ Ⅱ. 継続
- ○ Ⅲ. 縮小
- ○ Ⅳ. 廃止・休止
- ○ Ⅴ. 完了

(1)　6-5-1 効果的かつ効率的な行政経営の推進　（政策企画課、総務課、契約検査課、他全課）

効果的かつ効率的な行政経営のため、職員の適正配置、組織の効率化を図るなど、限られた経営資源のより効率的な活用を図り、最小の経費で最大の効果を上げる行政経営に努めます。

また、職員の能力向上と意識改革を効果的に推進し、人材の育成を図るとともに、横断的で戦略的に施策を展開する組織を構築します。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①事務事業の合理化・効率化	行政マネジメントシステムの運用により、成果重視に基づく行政評価システムを実施し、各施策について適切な方向性を検討するとともに、目標を共有し施策目的の達成のため、一層効果的な事務事業の選択と実施を図ります。また、事務事業の進捗状況と運営の管理を行います。 ・行政評価推進事務（再掲）
②機能的な組織の構築と人員の適正配置	横断的な業務調整を行える簡素で機能的な行政組織を構築します。また、公務の能率的かつ適正な運営を確保するため、公正で客観的なルールに基づく能力・実績重視の人事制度の確立を図るとともに、人員の適正配置を推進します。 ・組織・定数等管理事務
③行政サービスの向上	行政マネジメントシステムの運用により、事務事業の質の向上を図り、市民の視点に立ったきめ細かな窓口サービスの向上に努めます。 また、新たな行政課題や市民のニーズに的確に対応するため、職員の能力開発と意識改革を図るとともに、職場の安全確保と職員の健康管理を徹底し、良好な職場環境の形成に努めます。 ・職員研修、業務改善運動
④入札制度の改革	入札・契約手続きの一層の透明性、公正性、競争性の確保のため、地域要件等を考慮した条件付一般競争入札の段階的拡大や電子入札システムの導入など効率的な運用を図ります。 また、工事成績評定を適正に評価することにより、工事等の品質の確保・向上、監督職員及び地域企業の技術力向上を図ります。 ・電子入札システム、契約事務、工事検査事務
⑤第三セクターの活用と整理	第三セクターと行政の関与のあり方を検証し、経営の自立に向けた指導を進めるとともに、重要なまちづくり機能については必要な支援及び活用を図ります。 ・第三セクター適正化事務

役割の意識		
市民	企業	行政
●	●	◎

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

市　民 （地域、市民団体等含む）	・計画策定や事業の実施、評価、見直し等に参画、事業実施において協働の可能性を検討 ・毎年、市の予算がどのように使われているか、関心を持ち、市民の視点で確認
企　業 （事業所、生産者等含む）	・企業活動のノウハウを活かし、業務改善事例等の情報提供、職員研修等に協力 ・企業が活動するのに公平・公正な条件が整っているか確認

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値 （平成27年３月）	中間目標値 （平成30年度）	目標値 （平成32年度）
庁内の人材を活用した研修の実施回数	257回	282回	313回
住民千人当たり職員数(普通会計)	6.31人	6.00人未満	6.00人未満
業務改善改革運動参加率(職場)(単年度)	69.4%	80.0%	100.0%
効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築に対する市民満足度（６段階評価）【市民意識調査】	3.697	増加	増加
一件500万円以上の入札における一般競争入札導入率（条件付）	36.4%	45.0%	70.0%

◆基本施策６－５　効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築

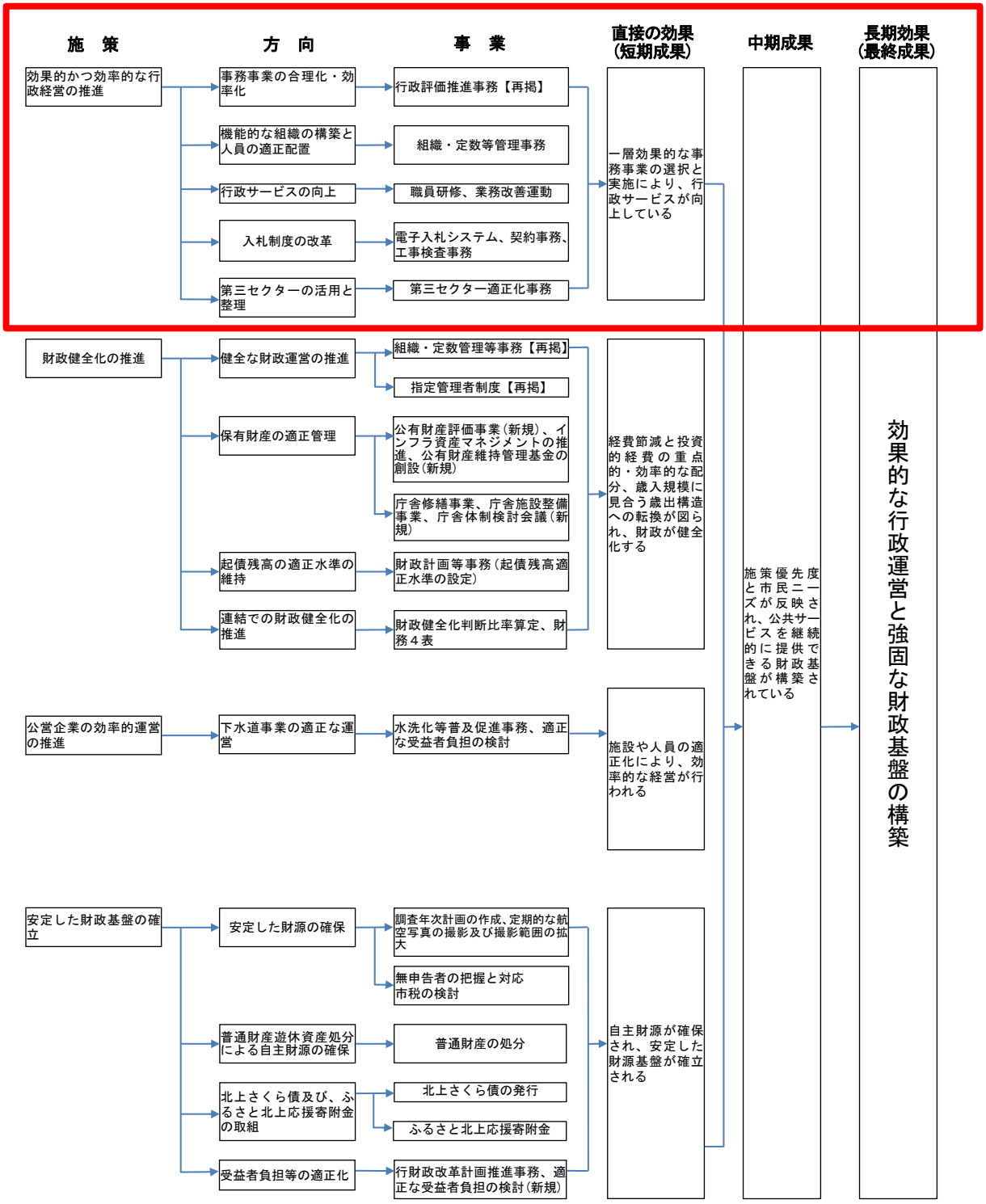

【社会福祉法人北上市社会福祉協議会】

財団法人・社団法人用

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

［法人の評価］

■１．目的適合性（公益性）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
① 設立目的に沿った事業をしているか。	○	○	○
② 現在の社会経済状況のもとでも設立目的は有効か、希薄化していないか。	○	○	○
③ 他の民間事業者との競合はないか。代替可能な類似の事業がないか。	○	○	○
④ 事業廃止により市民は不利益を被るか。	○	○	○

出資等法人の自己評価				
	☑ A．適切	□ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
評価の理由	① 北上市における地域福祉の中核組織として、当法人の独自事業や市の受託事業などを実施し、設立目的である、北上市における社会福祉事業や社会福祉に関する活動の活性化を行い、地域福祉の推進を図っている。 ② 少子高齢化の進行や地域のつながりの希薄化など社会環境の変化、子育てや介護、生活困窮に関する不安など市民が抱える諸課題は多様化・複雑化しており、今後ますます生活課題の解決に向けた地域福祉活動の推進が必要であり、設立目的は普遍的である。 ③ 介護保険事業・障害者総合支援事業では競合する事業者がある。しかし、当法人は市全体をカバーし、特定ではなくあらゆる社会福祉事業の企画・実施、社会福祉に関する活動への市民参加のための援助など、他の社会福祉法人とは違った役割・事業を担っている。 ④ 当法人は公益性が高く代替する事業者のいない事業を実施しており、事業の廃止は市民に不利益が生じる。			

市担当部課の点検評価				
	☑ A．適切	□ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
評価の理由	① 昭和26年に制定された社会福祉事業法（現「社会福祉法」）に基づき設置され、一貫して営利を目的としない社会福祉活動の推進に努めている。 ② 近年の多様化する生活課題、地域、親族関係の希薄化などが増大する中で地域福祉活動の更なる推進が必要であり、設立目的は有効で希薄化はしていない。 ③ 法人は市内全域をカバーし、地区ごとに支部を設置して福祉サービスを展開しており、他民間事業者との競合はない。 ④ 社会福祉協議会は公共性及び公益性が高く、生活弱者支援など地域住民に密着した事業を市が委託していることから市民に不利益が生じる。			

政策評価委員会の評価				
	☑ A．適切	□ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
政策評価委員の意見	①－１　設立目的に沿った事業を行っているものと考える。 ①－２　地域福祉を担う人づくり、地域福祉を支えるネットワークづくり、福祉サービスの仕組みづくり、暮らしやすい地域環境づくり、地域福祉を推進するための基盤整備に取り組んでおり、設立目的に沿った事業をしている。 ①－３　法人の設立目的である「地域福祉の推進を図る」取組を実施しており、目的に沿っている。			

	①－４　概ね定款に記載の目的に沿った事業を行っている。 ①－５　設立目的に沿った事業を展開しているものと認められる。 ②－１　現状においても設立目的は有効であり希薄化していない。 ②－２　高齢化や新たな福祉課題に対応するために、地域ごとのきめ細かい事業が一層必要となっている。 ②－３　地域福祉の重要性は高まっており、希薄化していない。また、協議会の定款も時代の趨勢に合わせて改正しており、実情に沿った内容となっている。 ②－４　設立目的は、現在の社会経済状況のもとでも有効であり、希薄化していない。 ②－５　福祉ニーズは多様化しており設立目的は引き続き有効と認められ、希薄化等の問題も生じていないと思われる。 ③－１　他に代替可能な類似の事業もあり、一部に民間事業者との競合はみられるものの、法人の組織力により、高度なサービスが提供されているものと考えられる。なお、地域福祉の充実を図るためには、地域の対応力を最大化する必要があり、そのために法人が果たすべき事業の内容・質の分析を行って民間事業者への支援・指導を含む役割をも考慮しつつ事業・運営に当たることが期待される。 ③－２　福祉事業者、NPO、地域自治組織等との競合は存在するが、市の「地域福祉計画」と連携して市内小地域を網羅した事業を展開できる事業者として貴重である。 ③－３　事業の一部に代替え可能性はあるものの、事業全体を見渡した場合は代替えの可能性は低い。 ③－４　介護保険事業、障害介護給付費事業、日常生活自立支援事業の受託等については、他の民間事業者との競合の可能性はある。しかし、民間事業者に限ったサービス供給にはリスクがあり、サービスレベルの点において競争原理も働いていることから、適切であると考える。 ③－５　子ども食堂などはＮＰＯ法人が実施している地域もあり、また一個の社会福祉法人としては他の社会福祉法人等との競合は生じ得るが、社会福祉法 109 条に基づく法的位置づけを与えられている点などを考慮すると、他の社会福祉関連団体等とは異なる役割を果たしているものと認められる。 ④－１　事業廃止になれば市民は明らかに不利益を被る。 ④－２　必要な福祉サービスや小地域ネットワークづくり等が支障を来し、市民は不利益を被ると考えられる。 ④－３　不利益を被るといえる。 ④－４　他の事業者による代替可能性を損なう可能性が常にある事業であることから、事業廃止により市民は不利益を被る可能性がある。 ④－５　地域福祉の重要性が増す中、事業廃止は市民に不利益をもたらすものと認められる。ただし、社協以外に市の事業委託を受けられる組織等がないかどうかについては別個の論点として検討が必要と思われる。

■２．財務状況（経営の持続可能性）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
①　市に対する財政依存度が減少の方向にあるか。（削減努力をしているか）	△	△	△
②事業に係る市に対する財政依存度は低いか。（市からの委託事業等以外の自主事	△	△	△

財団法人・社団法人用

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

業の割合が高いか）				

出資等法人の自己評価				
	□ A．適切	☑ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
評価の理由	① 市からの補助金や受託金収入の割合は多いが、市と密接に連携した事業展開が求められ、北上市の社会福祉事業や社会福祉に関する活動の活性化、地域福祉の推進を図るためであり、一定程度やむを得ないものである。なお、事務費や福祉センターの節電など職員全体で共通理解を図り、経費節減に努めている。 今後も、市民が求めるサービスを見極め、必要に応じて市に対して事業・サービスの提言を行いながら、その財源を確保したい。加えて、共同募金など民間助成金の活用も検討する。 ② 介護保険事業や障害者総合支援事業（ホームヘルパーの派遣など）に取り組み、サービス提供に一定の役割を果たすと同時に、この事業を通じて自主財源の確保に努めている。ただし、自主財源の基本である会員会費は収入総額の５％に留まっていることから、会員会費や寄附金など自主財源の更なる確保に向けて、一層の当法人活動の見える化と情報提供（市民の認知度・理解度を高める、深める）を行い、当法人のＰＲ強化に努める。			

市担当部課の点検評価				
	□ A．適切	□ B．概ね適切	☑ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
評価の理由	① 市補助金と委託料の金額は年々増加傾向にあり、自主財源の確保に向けてより一層の努力が必要であり、実施している事業が地域福祉課題の解決という目的に即した事業であるかを検証するとともに、数値目標を定める等、実績評価を求めていく必要がある。 ② 事業に係る市に対する財政依存度は比較的高くなっているが、当法人に市が委託している事業の性格上やむを得ないものもある。今後は会員会費や寄付金等の自主財源の確保に努めていく必要がある。			

政策評価委員会の評価				
	□ A．適切	☑ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
政策評価委員の意見	①－１ 削減に対する意識はみられるものの、削減すべき課題が明確に検討・定義されていないように思える。無理な削減により、市民へのサービスに低下をきたすことでは意味がないことは当然であり、削減のための明確な論理（削減すべきものとそうでないものとの論理的な整理）を組み立てて欲しい。 ①－２ 市の財政的関与はH26年度から29年度の間に957万円増加している。「社協一般会計収支決算書」によれば、補助金では「社会福祉協議会運営費補助」408万円増、委託金では「高齢者ふれあい活動事業」の廃止・全減したが、「生活困窮者自立支援事業」が1,263万円増加したためである。ただし、「生活困窮者自立支援事業」は同期間にモデル事業から本格実施に移行し、相談者数は43名から198名に増加し、プラン策定者数も2名から24名に増えており、委託金の増額と並行して活動の向上が見られる。 ①－３ 協議会としての理想的な活動資金確保のあり方は、「互助」の精神に基づき、市民や団体等からの寄付により運営されることであるが、このような考え方が市民に必ずしも十分行き届いていない現状に鑑み、また、単に事業の効率化をもとめるものでは無いので、市への財政依存はやむ得ないものと考える。 ①－４ 補助金・交付金、委託料の額並びにサービス活動収益に対する比率は増加傾向にあり、財政依存度は増加している。サービス活動収益の減少傾向に対し、人件費比率は増加し			

	ており、今後、事業規模に見合った組織体制への見直しが必要と思われる。 ①－５　前回評価においては、「行政への依存度の増減や多少は必ずしも重要ではない」としたうえで「事業資金等のコストパフォーマンス的な観点から、社会福祉の目的に照らして投下した資金に見合う成果が得られているかどうかを基準に公金支出の妥当性を判断すべきと思われる」との評価指針を示したところである。法人側からは、経費削減努力等の主張はあるものの、事業そのものの効率性に関する評価については法人、市のいずれからも具体的な説明がなく、評価保留の趣旨で△とする。 ②－１　財政依存の低下をはかるためには、上記の合理的な削減課題が分析・定義されなければ評価は難しい。一般には自主事業の創出・運営、支援者・会員などの拡大が考えられるが、これらについて現状では十分な展開が行われているか明確ではないように思える。 ②－２　法人の資金収支計算書に基づいて「収入合計」に対する「市の財政的関与」の割合を求めると、42.4%（H26年度）から46.7%（H29年度）に増加しており、市に対する財政依存度は高くなっている。同期間中に収入合計が約700万円減少する一方で、市の財政的関与額が増加したためである。 ②－３　長期的には互助の精神について会員への理解を深め、会費や寄付金収入の増額に努めていく必要がある。 ②－４　補助金・交付金、委託料のサービス活動収益に対する比率は増加傾向にあり、財政依存度は増加しているが、生活困窮者自立支援、ふれあいデイサービス等の地域福祉に関わる収益性の低い事業であり、財政依存度が高いことは、やむを得ないものと思われる。ただし、社会福祉協議会運営費収入については、事業との直接的な関連性を見出しにくいものであるため、事業成果創出のため、効果的かつ効率的に支出されているかの可視化を図るべきと思われる。 ②－５　一般会費の徴収率向上等、自主財源の拡大余地はあると思われる。

■３．運営状況（計画性および効率性）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	法人	市担当	委員会
①経営の基本理念・方針を策定しているか。	○	○	○
②中長期経営計画を策定し、計画的に事業運営を行っているか。	○	○	○
③設立目的に沿った十分な成果を上げているか。	○	○	△
④顧客ニーズを適切に把握できているか。	△	△	△
⑤市民への情報公開を積極的に行っているか。	○	○	△
⑥効率的な組織体制となっているか。（職員の技術力・専門性は十分に確保されているか、また適切な人員配置ができているか。）	△	△	△
⑦役職員の人件費は適切か。	○	○	○

出資等法人の自己評価				
	□ Ａ．適切	☑ Ｂ．概ね適切	□ Ｃ．改善が必要	□ Ｄ．抜本的な改革が必要
評価の理由	①　地域福祉活動計画（計画期間５年間）を策定し、基本理念・基本目標を定め、計画的に地域福祉を推進している。平成30年度は現地域福祉活動計画の最終年度となっており、市			

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

	と協働で次期地域福祉活動計画（H31～H35）の策定に取り組んでいる。 ②　地域福祉活動計画を策定し、計画的に事業運営を行っている。 ③　市の受託業務のほか法人独自の事業を実施し、なんでも心配ごと相談センターの設置、コミュニティーソーシャルワーカーの配置、生活困窮者自立支援事業の実施、小地域ネットワーク事業を通じた見守り支援活動の実施、福祉協力員活動の実施などにより北上市の地域福祉の推進を図り、一定の成果を上げている。また、現地域福祉活動計画を策定する中で、新規事業にも取り組み地域福祉の向上を図っている。 ④　地域福祉懇談会を開催し市民の福祉課題やニーズの把握に努めており、また、地域福祉活動計画の策定にあわせた市民アンケートや事業参加者に対するアンケート調査を行い、新規事業の実施や見直しを行っている。また、次期地域福祉活動計画に市内社会福祉法人連絡会の組織化を計画しており、情報交換などを行いながら福祉ニーズに対応していきたい。 ⑤　当法人の機関紙の発行回数を増回するとともに、ホームページにより情報発信を行っている。法人の運営状況（事業報告書、決算書など）を掲示場に配置・閲覧可能にしているほか、ホームページにも掲載し情報公開を行っている。 ⑥　三役会（毎月）、理事会（年６～７回）、評議員会や支部長会議を開催し、運営状況や今後の運営のあり方などについて情報共有を図り、運営に当たっている。 ・正規職員が少なく期限付職員の割合が多い状況や、介護保険関係事業所においては人員不足の感があり、他市の状況なども参考にしながら継続して検討する必要がある。 ・職員研修計画を定め、行政機関や岩手県社協などが主催する会議・研修会に参加し職員の資質向上に努めている。 ・当法人支部と自治協議会（交流センター）の一体化の取り組みを進め、地域づくり、まちづくり一体となった地域福祉力の向上を図っている。 ⑦　役員の人件費は、他市社協の状況などを参考に見直しを行ってきているが、職務や責任程度などを鑑みる中で今後も継続して検討する必要がある。職員の人件費は、北上市職員に準じているが同年代で比較すると市より低い給与となっている。他市社協職員との比較ではほぼ同程度の給与水準にある。
評価の理由	市担当部課の点検評価 ☐ A．適切　☑ B．概ね適切　☐ C．改善が必要　☐ D．抜本的な改革が必要 ①　地域福祉活動計画を策定し、基本理念、基本目標を定め、計画的に地域福祉活動を推進している。平成30年度で現計画が終了することから、平成31年度は市と協働で第４次地域福祉活動計画を策定することとしている。 ②　地域福祉活動計画をもとに事業を進めており、計画的に事業は行われている。 ③　市からの委託事業のほか、地域福祉活動の推進のため、福祉協力員、ボランティアの活用、コミュニティーソーシャルワーカーの配置、生活困窮者自立支援事業の実施など成果を上げている。 ④　地域福祉懇談会を開催し、多様化する住民の福祉課題やニーズの把握に努めているが、幅広い年代からのニーズ把握については十分とは言えない。 ⑤　法人の機関紙を発行、ホームページによる情報発信を行っている。 ⑥　理事会や評議委員会、支部長会議等を開催し、運営状況や今後のあり方、課題についての情報共有は行っているが、多様化する課題に対応する専門職員のスキルアップの向上が図れていない。職員の技術力、専門性を高めるための研修を積極的に実施していく必要がある。 ⑦　人件費は他市社協職員と比較してほぼ同程度となっており、概ね適切である。

【社会福祉法人北上市社会福祉協議会】

財団法人・社団法人用

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

政策評価委員会の評価				
	□ A．適切	☑ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
政策評価委員の意見	①－１　地域福祉活動計画を策定し、基本理念・目標を定めている。 ①－２　5年間の「地域福祉活動計画」を定めるとともに、毎年度、基本方針と基本目標を掲げて活動している。 ①－３　協議会定款に目的と事業を規定している。 ①－４　地域福祉活動計画を策定し、将来像や基本目標を定め、基本目標に則り、計画を策定している。 ①－５　経営の基本理念等は提示されているものと認められる。 ②－１　地域福祉活動計画を策定して事業を行っているが、例年の事業計画には、中長期の経営計画・改善計画との関係や展望まで明記されていないことから、現状では中長期の経営方針までは用意されていないのでは？ ②－２　5年間の「地域福祉活動計画」を定めているが、財務計画は作成していない。 ②－３　5カ年間の行動計画である「地域福祉活動計画」を策定し、計画的に事業運営を行っている。 ②－４　中期的には、地域福祉活動計画により、事業運営が行われている。 ②－５　地域福祉活動計画を策定し、計画的に事業運営を行っている。 ③－１　設立目的に沿った成果を上げていると考える。 ③－２　「地域福祉活動計画」及び毎年度の基本方針に沿って活動が行われており、基本的には設立目的に沿った成果を上げていると言える。ただし、北上市は「あじさい都市」を掲げており、16地区の自治協議会（地域交流センター）と連携した小地域単位の福祉を強化していく必要がある。そのため、地域交流センターと社会福祉協議会の支部との一体化の推進が求められる。その際、コミュニティソーシャルワーカーの活動が重要と思われる。相談件数、訪問件数はまだ少ない。地域での活動がより一層求められる。また、生活困窮者自立支援事業、地域まるまる食堂の取り組みは評価できるが、訪問件数や開催回数の増加が望まれる。 ③－３　随時定款を見直し、時代に合った福祉事業を展開しており、その努力を評価したい。 ③－４　定款に記載の目的に沿った事業を行い、一定の成果を上げているが、福祉関係者（担い手）の範囲を北上市と社会福祉法人に限定せず、拡大することにより、より大きな成果が上げられるものと思われる。 ③－５　コミュニティーソーシャルワーカーの配置など独自事業の展開により地域福祉の向上に貢献しているものと認められるが、一方で多様化する福祉ニーズに応えきれているかどうかには疑問もある。 ④－１　顧客ニーズを把握するための取り組み・努力は確認できる。一方市民意識調査の結果では、満足度にかなりの順位低下がみられるが、その要因究明が必要ではないか？法人はその事業を通して多様な顧客に直接接しており、そのニーズを把握する機会が十分あることから、その膨大な顧客情報を集約・分析して効果的に事業に反映させる仕組みを用意して欲しい。また深刻な課題を抱える市民が直接問題を訴える機会は少なく、これらの情報やニーズの把握は、その接点を持ちうる民生委員や関係NPOからの情報把握が重要であり、その機会・仕組みができているかどうかも評価のポイントとなる。 ④－２　地域福祉課題解決ネットワーク会議の開催は評価できるが、会議参加者の幅を広げ、多様な人々のニーズ把握に努められたい。			

	④－３　市の地域福祉計画に対しても市民アンケートを踏まえた検証を行うなど、ニーズ把握に努めており、その結果を子ども食堂など独自の取組に反映している。なお、市が求める全ての世代に対する包括的なニーズ把握は、本来市が主体的に行うべきものであり、協議会にのみ負わせるものではないと考える。 ④－４　地域福祉懇談会の開催により、住民の福祉ニーズの把握に努めている。また、市内社会福祉法人連絡会の組織化により、福祉の担い手を通じた住民ニーズの把握も計画されているが、より広範なニーズの把握のためには、社会福祉法人以外の福祉の担い手との連携強化が望まれる。 ④－５　市民の福祉ニーズ把握に向けた努力はなされているが、いまだ十分とは言い難い面があると思われる。 ⑤－１　機関誌、HP、掲示場による情報公開が一般的だが、その範囲内で努力は評価できる。さらに多様なハンディキャップを持つ市民に対してメッセージする手段を創出してほしい。上記顧客ニーズの把握機会とのセットで情報公開に努めることも重要だと考える。 ⑤－２　北上市情報公開条例は「出資法人の保有する情報の開示に関し必要な措置を講ずるよう努めなければならない」（第27条）と定めており、社会福祉協議会も情報公開規定等を定める必要がある。 また、決算書は法人のホームページで公開しているが予算書は公開されていない。 ⑤－３　イベントなどの情報に加え、事業計画、事業報告なども掲載しており、情報公開を行っている。 ⑤－４　ホームページ上に、予算、「地域まるまるすまいるプラン（第３次地域福祉活動計画見直し計画）」の掲載がなく、情報公開は十分とは言えない。 ⑤－５　情報公開面では特段の問題点を認めない。 ⑥－１　現状では効率的な組織体制の範囲にあると考える。 ⑥－２　コミュニティソーシャルワーカーは兼任のため、アウトリーチがなかなか行えず、能力の向上を図る機会が十分得られないのではないか。 ⑥－３　多様な地域福祉ニーズに対応するため、前回評価時（平成25年）よりも専門家を正職員として採用するなど、体制の充実を図っている。 ⑥－４　介護保険事業については、介護員がボトルネックとなっており、供給量の制約の中で、事業を実施しており、適切な人員配置が行われているとは言い難い。また、サービス活動収益の減少傾向に対し、人件費比率は増加しており、今後、事業規模に見合った人員配置の見直しが必要と思われる。 ⑥－５　多様化する福祉ニーズに対応していくための職員のスキルアップ等、マンパワーの強化については一層の努力が必要と思われる。 ⑦－１　妥当な範囲にあると考える。 ⑦－２　職員数や人件費に関する情報も、決算書等で明らかにすることが望まれる。 ⑦－３　役員報酬については、報酬基準を定めて公開しており、適切と判断される。職員報酬については十分な調査を行わなかったので断定できないが、スタッフ採用も順調なようであり、それなりの賃金となっていることが窺える。 ⑦－４　役員報酬は、「社会福祉法人北上市社会福祉協議会役員等の報酬等に関する規則」によれば、適切と思われる。職員の人件費は、他市社協職員と比較して同程度とのことであり、おおむね適切と考えられる。 ⑦－５　役職員の人件費については特段の問題点を認めない。

財団法人・社団法人用

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

［市の関わり方の評価］

■４．市の施策との関わり（市の方針評価）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
①　市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。	○	○
②　市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。	△	△
③　市の財政的・人的関与状況は適切か。	○	△
④　市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。	○	○
⑤施策の実現のために、市は適切な対応を行っているか。 （施策の転換等があった場合の対応を含む。）	○	△

市担当部課の点検評価

	□　Ａ．適切	☑　Ｂ．概ね適切	□　Ｃ．改善が必要	□　Ｄ．抜本的な改革が必要
評価の理由	①　市は、平成31年度第３次北上市地域福祉計画を策定することとしており、地域福祉の現状課題、市民ニーズの把握等を法人と協働で行い、計画策定の段階から法人が関わることで、活動内容がより適切になる。 ②　法人には、市が多くの事業を委託しており、多様化したニーズに対応する相談窓口を設置して事業を展開していることから、今後も社会の変化に応じた新たな事業に取り組むことで、一定の成果をあげることが見込める。 　しかし、法人の業務範囲が更に拡大していくと、マンパワー不足により本来の地域福祉課題に対応できなくなり得ることも考えられるため、市は地域課題と委託事業のマッチングを十分に検証していく必要がある。 ③　市の方針、計画に合致した福祉活動を展開しており、公的サービス以外の共助を中心とした活動も担っている。現在の市の財政的、人的関与は概ね適切である。しかし、事業によっては、人材・財源不足でニーズに充分応えられていないものもあると思われるので、 ・市が委託している事業棚卸をし、まず市として事業の必要性や効率性を検証する ・実績報告等の書面では見えない成果や事業の進め方について検証する といった対策を講じる。 ④　市の方針によらない場合は、地域福祉活動の推進、地域ネットワークの構築がなされず、市民に不利益が生じる。①と関連するが、市は専門職を配置している法人の能力を活かした活動ができるよう地域課題を十分に検証、把握したうえで、計画策定とあわせて適切に方針を定めて法人に提示する。 ⑤　多様化する課題に対応する地域福祉活動推進のため、財政的支援の見直しを行い、施策実現のための活動に対する対応を行った。しかし、今後更に多様化することが見込まれる地域福祉課題に対応するため、事業の目的を明確化し、法人以外の福祉事業所、ＮＰＯ、福祉関係者等と役割分担、ネットワークの構築、体制の整備、連携の強化が必要である。			

政策評価委員会の評価

	□　Ａ．適切	☑　Ｂ．概ね適切	□　Ｃ．改善が必要	□　Ｄ．抜本的な改革が必要
政策評価委員の意見	①－１　地域福祉の現状把握と地域福祉計画の策定を市と法人が協働で取り組んでいることから、市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向にあると考える。なお、ロジック			

	モデル（ともに支え合い地域福祉の推進）の中で、法人が受け持つ範囲に「地域福祉を担う人づくり」などが含まれていないがこれでよいのか。 ①－２　適切な方向性にある。 ①－３　協議会は市の地域福祉施策の推進にとって最大無二のパートナーであり、協議会が策定する地域福祉活動計画は市の施策を充分に配慮されている。 ①－４　市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にある。 ①－５　市の地域福祉計画に基づいて法人の地域福祉活動計画が策定されるという関係にあり、両者の関係は適切な方向性のもとにあると認められる。 ②－１　法人が市の委託事業などを通してその期待に応えている。なお、市は法人のマンパワー不足や地域課題と委託事業の連携に一部不安を感じており、成果に不安要素もみられる。 ②－２　市の「地域福祉計画」に対応した法人の「地域福祉活動計画」に基づいて事業を展開している。ただし、「小地域福祉ネットワーク」や「生活困窮者自立支援事業」は、市が取り組みを強化したいと考えている事業であり、法人の一層の努力が求められる。 ②－３　市は協議会により広範な活動を求めており、その評価も十分とは認めていない。一方、協議会も福祉施策に関するステークホルダー間の調整を市が充分に果たしていないとの認識を有しており、今後の課題となっている。 ②－４　介護保険事業において、人的資源の不足により、十分なサービス量が確保できていないなど、今後さらなるニーズの増大が見込まれる中で、市の期待する成果を十分に上げることが困難な可能性がある。 ②－５　市、法人ともに相応の努力をしているものと認められるが、福祉ニーズが質・量ともに多様化していく中にあって、市委託事業や法人独自事業を十分にこなしていけるだけのマンパワーが確保可能かどうかに懸念がある。 ③－１　市の関与は適切な範囲にあるものと考える。なお、法人へのマンパワーと委託事業の成果に対する市の持つ不安は、市の財政的・人的関与のあり方に点検の必要性があることの表れではないか？ ③－２　市の財政的関与は大きくかつ増加傾向にあるが、新たな事業委託によるところが大きいので不適切とは言えない。 ③－３　②の市の評価の理由として協議会のマンパワーの不足を挙げているが、市が協議会に対してより広範な取組を一方的に期待するのでは無く、要請するのであればそれなりの財政的支援も検討すべきである。 ③－４　県や市の福祉政策の受け皿として機能する法人として、市の財政的・人的関与状況は概ね適切であるが、法人運営に関しては、より指導性を発揮すべきと思われる。 ③－５　市の委託事業と法人の独自事業の役割分担について十分に検討するとともに、市委託事業の資金効率（投資効果）に係る評価手法について検討すべきである。 ④－１　市の方針によらない場合は、地域福祉活動の推進や地域ネットワークの自主的な形成に限界が生じることから市民の不利益が懸念される。 ④－２　市は多くの事業を社会福祉協議会に委託しているが、当該法人が市域全体をカバーすると共に小地域ごとに支部を有することから余人のもって代えがたく、中止すれば市民に不利益が生じるであろう。ただし、NPO等多様な団体との連携が一層求められる。 ④－３　協議会事業の多くが市の財源に依存している以上、市の方針によらない場合に市民が不利益を被ることは自明である。 ④－４　市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るものと思われるが、一方で、住民を会員とし、地域に根差したネットワークを有する法人として、地域福祉におけるリーダーシップの発揮が望まれる。

	④－５　市の方針は概ね妥当と思われ、市の方針によらない場合に、市民は不利益を被るものと思料する。 ⑤－１　市は一般的なレベルにおいては適切な対応を行っていると考える。しかしながら、法人への委託事業と地域課題のマッチングや、法人のマンパワーの問題、NPOその他市民組織との連携など法人の課題については、市との協働で解決しなければならない課題であり、市はそのための検討の機会を用意し課題解決のための行動が求められているのではないか？その点においてはまだ課題も残されているものと考える。 ⑤－２　市と社会福祉協議会との間での役割分担をより明確にすべきではないか。例えば、市の「地域福祉計画」に各主体の役割が書かれているが、抽象的で役割分担を明記しているとは言いがたい。事業単位で役割を記述してはどうか。 ⑤－３　②及び③に記したとおり、より密接な相互理解と連携が望まれる。 ⑤－４　市による法人の事業評価が十分にできているとは言い難い。個別事業の評価を行うとともに、地域福祉計画の進捗を管理（「地域まるまるすまいるプラン（第３次地域福祉活動計画見直し計画）」の評価）することにより、施策の実現に寄与しているかを定期的にモニターする必要がある。 ⑤－５　多様化する福祉ニーズに対応するため、市としてＮＰＯその他の福祉関係者等まで視野に入れた役割分担、ネットワークの構築等を掲げており、概ね適切な方向で対応しているものと思われる。

■５．総括意見

政策評価委員の意見	①－１　法人は、基本的には設立目的に沿った事業を行っており、現状においても設立目的は有効であり希薄化していない。他の類似の事業主体との関係については、地域福祉の充実を図るために地域の対応力を最大化する必要があり、そのために法人が果たすべき事業の内容・質の分析を行って民間事業者への支援・指導を含む役割をも考慮しつつ事業・運営に当たることが望まれる。市への財政依存については、他の自治体に比して高いとはいえない。ただ、市民へのサービスに低下をきたすことがないようにという条件下で、必要な削減のための明確な論理が組み立てることが期待される。 　法人は地域福祉活動計画で基本理念・目標を定めて事業を行っているが、中長期の経営方針はまだ用意されていないように思える。法人は、設立目的に沿った成果を上げていると考えるが、市民意識調査の結果では、満足度にかなりの順位低下がみられることから、その要因究明が必要ではないか？この点から見ると顧客ニーズの把握に余地があるように思える。 　市の施策と法人の設立目的、活動内容は概ね適切な方向にあると考える。しかしながら、法人が市の委託事業などを通してその要請に応えているものの、市は法人のマンパワー不足や地域課題と委託事業の連携を不安視しており、このことは市の財政的・人的関与のあり方に再検討が求められていることの表れと考える。これらは法人と市との協働で解決しなければならない課題であり、市はそのための検討の機会を用意し課題解決のための行動が求められている。 ①－２　自治協議会と連携した小地域単位の活動、生活困窮者自立支援など、新たな分野での役割が期待されている。こうした期待に応えられる人員の配置や研修機会の保障に取り組むことが求められる。 ①－４　概ね適切である。地域福祉において、行政並びに民間事業者によってカバーされない領域を埋める重要な役割を果たしている。 ①－５　社協のマンパワー強化や、同法人を中心とした多様な福祉活動主体のネットワーク化等、今後対応していくべき課題は多いが、現状においては概ね適切と評価する。

財団法人・社団法人用

北上市出資法人等協働評価シート（評価用）

■６．その他特記事項・参考意見等

政策評価委員の意見	①－１　総合計画のロジックモデルと法人が受け持つべき範囲に若干のズレがあるように思える。 ①―２　法人の決算書の数値に誤りが確認された。是正の上、誤りが生じた原因を究明する必要がある。また、拠点区分事業別の決算状況がわかりやすくなるよう、拠点区分間繰入のあり方を再検討すべきではないか。 ①－３　市は協議会の活動に対して期待する成果を十分にあげているとはいえないとの判断であり、協議会も市が地域福祉計画に記載されている協議会とＮＰＯや他の関係・ボランティア団体との調整が不十分との意向を有している。 この両者の思いは、前回（平成25年度）の評価時点から変わっていない。今後、速やかに両者が胸襟を開いてこれらの課題について意見交換を行っていただきたい。 ①－４　行政の政策の枠外におけるリーダーシップが十分に発揮されているとは言い難い。福祉の受け手、担い手である住民のネットワークを生かすとともに、社会福祉法人以外の福祉関係者との連携も強化し、独自の事業を展開していくことが望まれる。 地域福祉計画の策定にあたり、計画の策定や進捗管理のプロセスを積極的に公開し、より広い関係者の関与を求めると良いと思う。 ①－５　本評価シートは財団法人・社団法人用となっているが、評価対象法人は社会福祉法人であり、かつ社会福祉法109条にも設立根拠を持つ特殊な法人である。したがって、単なる民間法人とは異なり、設立当初から一定の公的事業を展開することが予定されている。そのような観点からすれば、市への財政依存度の高低を論点とするのは法人にとって酷であり、むしろ市が投下した資金が効果的に使用されているかどうかが問われるべきであると思料する。

■７．市と協働して事業を行ううえでの市に対する意見等

出資法人等の意見	①北上市の社会福祉の向上や地域福祉を推進するため、また、公的サービスだけでは解決できない生活課題を解決するには、市民をはじめ自治会、行政、福祉関係者・活動者、福祉事業所、当法人の連携が重要である。 ②上記のことから、市には社会福祉事業全体として役割分担の整理などの総合調整機能を更に発揮していただくと、より効率的・効果的な事業の実施が期待されます。 ③市との連携強化を図るため、市の職員に当法人の役割や事業・活動を説明する機会などを設定し、お互いに顔の見える関係を作り、業務内容などの理解を得ることも必要だと思われます。

北上市出資法人等協働評価シート（基本情報確認用）

【社団法人・財団法人用】

■1. 法人の概要

法人名称	社会福祉法人北上市社会福祉協議会	担当部課名	保健福祉部長寿介護課
代表者名	会長　斎藤　伸	設立年月日	平成3年4月1日
所在地	北上市常盤台二丁目1番63号	電話番号	0197-64-1212
設立目的	市民や社会福祉関係者等が参画し協力しあいながら、市民の福祉の向上を図るために、社会福祉法に基づいて設置された民間の福祉団体です。民間非営利組織としての「自主性」、様々な分野の関係者、市民に支えられる「公共性」を持った組織であり、福祉、保健などの関係団体や行政機関と連携し、地域福祉の推進を図ることを目的としています。		
事業内容	1　社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 2　社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 3　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 4　上記に掲げるほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業		

■2. 設立の経緯と市の関与

設立の経緯と市の関与（設立時からこれまでの経緯）	平成3年、三市町村合併に伴い、旧市町村の3つの社会福祉協議会が合併し、社会福祉法人北上市社会福祉協議会が発足した。以来、市の地域福祉活動の中心的役割を担い、社会福祉の向上に大きく寄与している。平成12年には「社会福祉法」が施行され、同協議会の位置づけが明確に規定された。平成21年4月に市が策定した「地域福祉計画」にタイアップするかたちで「地域福祉活動計画」を策定し、各種事業やサービスの活動に積極的に取り組んでいる。

■3. 資本金等の状況

H30.3.31現在

資本金	1,000　千円	市出資額	千円	市出資等割合	%

その他の主な出資者		出資者の名称	出資等金額	出資等割合
	①		千円	%
	②		千円	%
	③		千円	%

■4. 役職員の状況

H29.3.31現在

役員数	常勤役員	うち市OB	うち市派遣	非常勤役員	うち市OB	うち市派遣	合計
	1	1	0	14		0	15 人

職員数	常勤職員	うち市OB	うち市派遣	非常勤・臨時職員	うち市OB	うち市派遣	合計
	10	0	0	57	4	0	67 人

役員の平均年齢	67.6　才	常勤職員の平均年齢	40.8　才

■5. 情報公開の状況

情報公開規定の有無	☐ 有り　☑ 無し	ホームページの有無	☑ 有り　☐ 無し
情報開示の方法	掲示場に貼付		
ホームページアドレス	http://www.kitakami-shakyo.jp/		

ホームページでの経営状況等情報提供内容

☑ 定款	☑ 役員名簿	☑ 事業報告	☑ 財務諸表	

■6. 財務状況

単位:千円

【損益計算書】	H27年度	H28年度	H29年度	備考
サービス活動収益	260,442	252,318	251,114	
サービス活動費用	267,053	267,016	266,791	
うち人件費	146,316	144,296	146,656	
うち事務費	28,042	28,432	27,604	
うち事業費	83,638	84,793	83,632	
サービス活動外収益	5,751	5,410	5,117	
サービス活動外費用	0	30	16	
当期経常増減額	△ 860	△ 9,318	△ 10,576	
特別収益	33,383	34,549	31,671	
特別費用	32,738	33,721	30,843	
当期特別増減額	645	828	828	
次期繰越活動増減額	188,521	180,031	170,283	

【貸借対照表】	H27年度	H28年度	H29年度	備考
資産合計	685,903	676,260	665,053	
負債合計	58,672	63,295	67,700	
純資産合計	627,231	612,965	597,353	
うち基本金	1,000	1,000	1,000	

【財務指標】	H27年度	H28年度	H29年度
自己資本比率 (純資産合計÷総資産)×100	91.5%	90.6%	89.8%
人件費比率 (人件費÷サービス活動費用)×100	54.8%	54.0%	55.0%

■7. 市の財政的関与の状況

単位:千円

項　目	H27年度	H28年度	H29年度	備考
補助金・交付金	82,943	83,538	85,525	
委託料	48,246	48,662	48,863	
出資金(追加額)				
その他(使用料等)				
合計	131,189	132,200	134,388	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
貸付金残高	0	0	0	

指定管理施設の名称	江釣子老人福祉センター

■8. 職員研修の実施状況

研修の種類及び名称	当該年度の受講者数		
	H27年度	H28年度	H29年度
訪問介護職員研修	240	240	252
岩手県社協など他機関・他団体主催の研修会に随時参加			

■9. 設立目的に沿った事業の実施に有効な資格の取得状況

資格の種類及び名称	当該年度末の有資格者数		
	H27年度	H28年度	H29年度
社会福祉士	5	5	5
精神保健福祉士	1	1	1
介護福祉士	14	16	19
介護支援専門員	6	6	6
栄養士	1	1	1

■10. 主要事業の実績概要

事業名称	活動実績・成果
北上市社会福祉大会 8月1日 参加者729名 被表彰者64名	支え合い誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会を目指し、市内の社会福祉関係者が一堂に会し、市民の福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々を顕彰しました。また、オープニングイベントの実施や障がい者福祉施設の出店販売は各年代層の参加を増進し、当日のスタッフとしてボランティアが参加する等、多くの市民が大会や福祉に関心を持ち、参加できるような取り組みを行いました。
地域福祉懇談会 6月22日～30日 8地区で開催 参加者355名	北上市が策定した「北上市地域福祉計画」の中間検証と当協議会が策定した「北上市地域福祉活動計画」見直し計画の概要説明のほか、地域の福祉課題や福祉全般に関わる情報及び意見交換を行いました。見直し計画や今後の福祉活動を推進する上で、参考となる市民の意見を聞くことができました。
あいさつ運動推進事業 4月～5月 4地区で実施	隣近所との助け合い精神が希薄化していることから、地域のつながりを深めるため、家庭や地域で意識的に“あいさつ”を行う強化月間を設け、モデル地区を指定し実施しました。
企業の地域貢献活動との連携 庭木剪定5世帯 照明器具等清掃・点検18世帯	企業からのボランティア活動の相談に応じ、支援を必要としている方とのマッチングや情報提供を行いました。
小地域ネットワーク活動 13支部339ネット 中心者会議51回 協力者会議583回	小地域を単位として、要援護者が安心して生活できるよう、地域の実情に応じた体制により、見守り活動や安否確認等の活動を行いました。除雪活動は、対象世帯496世帯、協力者750名、活動回数7,110回。
コミュニティーソーシャルワーカー配置 配置人数4名(兼務)	地域の課題を把握し、地域住民と一緒に解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決ができない方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うため、CSWを配置しました。定期的にCSW会議を開催し、ケース検討や対応の進捗状況を確認しながら、個別ケースからの相談をもとに、生活環境(ごみリセット)改善支援事業に取り組みました。
ふれあいデイサービス事業 125行政区、138カ所 利用者延べ25,153名 協力者延べ9,779名	自宅に閉じこもりがちな高齢者等に対し、趣味活動、レクリエーション活動、介護予防活動、生きがいづくりを地域の自治公民館で実施し、高齢者の生きがいと社会参加、そして孤独感の軽減等を図ることができました。
生活困窮者自立支援事業 相談者198名 相談申込者73名 プラン策定者24名	事業の本格実施から3年が経過し、他機関や地域との連携により相談件数は増加しており、相談内容は複雑化しています。就労準備支援事業では、体験事業所の協力を得て農作業体験等を行っているほか、体験を経て就職した方もいる等、自立に向けた支援を行うことができました。
子ども学習支援事業 開催回数14回 参加者延べ91名 協力者延べ84名	家庭の事情や経済的な理由等で学習する環境が十分にない子供たちを対象に、学習支援ボランティアの協力を得て学習支援と学習の場(居場所づくり)の提供を行いました。新たに土曜日も開催し、より多く学習の場や居場所づくりの機会を提供することができました。
地域まるまる食堂 開催回数1回 参加者70名	学習支援事業に合わせて、子ども食堂を試行的に実施しました。子どもだけではなく、保護者や地域の方にも参加していただき、みんなの居場所づくりを行うことができました。

■11. 市の施策との関係（これまでの活用効果及び今後の市の方針）

市の施策	市総合計画及び保健福祉分野の法廷計画において、社会福祉協議会等関係機関と連携し、地域福祉を支えるネットワークの構築を図るため、各種ボランティア活動への支援、地域住民による見守り体制強化の支援など地域福祉を担う人材育成に努めている。
これまでの活用効果	・ふれあいのまちづくり事業（ホームサロン、小地域ネットワーク事業、除雪事業）等と通じて、地域福祉を支えるネットワークづくりに寄与している。 ・ボランティア活動センターを設置し、ボランティア活動の相談、登録を推進し、研修会や講座等を通じて、ボランティアの普及啓発に努めた。
現在の課題	社会福祉協議会は、今後さらなる高齢化が進む中で、住民が抱える複合的な課題に対応するため、新たな事業への取り組みを実施していくことが必要とされ、行政と連携し地域福祉を支えるネットワークの構築を図っていく必要がある。しかし、職員体制、事業費確保等の課題を抱え、今後、どのようにして新たな事業を推進し対応していくかが課題である。
今後の市の方針	・当法人と連携し、ボランティアを希望する人、支援する人のマッチングがスムーズに行われるように支援するとともに、ボランティア活動センターの機能充実を図っていく。 ・当法人、民生児童委員等との連携を図り、高齢者、障がい者への更なる見守り体制の強化、地域住民がお互いに支えあい、安心して生活できる仕組みづくりを促進していく。

４．これからの取り組み

(1)　1-4-1 地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり　（長寿介護課、福祉課）

社会福祉協議会等関係機関と連携し、地域福祉を支えるネットワークの構築を図ります。また、総合的な課題解決のため、保健・医療・福祉など関連分野の連携とともに、行政と地域や団体等が地域資源を有効に活用しながら相互に協力して、地域に密着した福祉サービスの仕組みづくりを進めます。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①地域福祉活動の基盤強化	社会福祉協議会や民生委員、児童委員、ＮＰＯなどとの連携・協働による地域福祉活動の推進や活動に対する支援を行います。 ・北上市社会福祉協議会運営費補助金、北上市総合福祉センター運営費補助金 ・ふれあい福祉相談センター設置補助金
②地域福祉を支えるネットワークづくり	地域の高齢者を包括的・継続的に支援していくため、地域包括支援センターを中心として、地域資源の連携を図る地域ケアネットワークの形成を図ります。また、地域自立支援協議会や社会福祉協議会のネットワークを活用し、障がい者などへの地域での見守りや声がけなど、生活支援の仕組みづくりを促進します。 ・ふれあいのまちづくり事業費補助金 ・包括的・継続的ケアマネジメント事業、地域自立支援協議会運営事業
③障がい者理解の普及啓発	障がい者が地域で安心して生活できるよう、障がいに対する差別や偏見等心のバリアを取り除くため、障がい者団体等関係機関と連携を図り、交流事業や啓発事業を開催します。 ・障がい者福祉展開催事業、障がい者理解促進研修・啓発事業
④高齢者福祉の普及啓発	長寿（100 歳）を祝い、敬老意識を啓発するなど高齢者福祉の向上に努めます。 ・長寿者祝福事業
⑤災害時避難行動要支援者の支援	災害時における災害弱者への情報提供や避難支援の取り組みを進めます。また、障がいの特性に対応した福祉的避難所の確保に努めます。 ・災害時避難行動要支援者支援事業
⑥罹災者等の援助・救済	災害弔慰金及び災害見舞金の支給、災害援護資金の貸付を行い罹災市民の生活の安定を図ります。 ・災害救助事業、災害援護資金貸付事業

役割の意識		
市民	企業	行政
◎	●	○

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

市　民 （地域、市民団体等含む）	・防災ネットワークの充実と定期的な訓練の実施 ・自治会組織などで見守り活動に取り組む ・障がい者への理解を深め、支えあう
企　業 （事業所、生産者等含む）	・地域との連携交流を促進し、見守り活動等へ協力

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値 （平成27年３月）	中間目標値 （平成30年度）	目標値 （平成32年度）
民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	86.7%	90.0%	90.0%
災害時要援護者のうち地域支援者（協力者）が決まっている人の割合	88.5%	95.0%	100.0%
社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	56.0%	60.0%	60.0%
福祉協力員の活動件数	130,033件	130,000件	130,000件

(2)　1-4-2 地域福祉を担う人材の育成　（長寿介護課、福祉課）

地域の助け合いや福祉活動を推進するため、民間福祉団体や各種ボランティア活動を支援するなど、地域福祉を担う人材の育成に努めます。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①地域福祉を担う人づくり	社会福祉協議会等の関係団体と連携し、多様な地域福祉活動の担い手となるボランティアやＮＰＯなどを育成するとともに、その活動を支援し、市民参加による地域福祉を推進します。 ・ボランティア活動事業費補助金

役割の意識		
市民	企業	行政
◎	●	○

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

市　民 （地域、市民団体等含む）	・福祉ボランティア養成講座、研修等への参加呼びかけ ・ボランティア活動へ登録するなど、積極的なボランテイア活動の実践 ・ＮＰＯ等がボランテイアをサポートする機能を強化、ボランテイア間の連携促進
企　業 （事業所、生産者等含む）	・従業員に対するボランティア意識の啓発 ・地域福祉に関連した企業内サークルづくりの促進、支援

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値 （平成27年３月）	中間目標値 （平成30年度）	目標値 （平成32年度）
福祉ボランティアとして携わる人の数	318人	310人	330人

◆基本施策１－４　共に支えあい地域福祉の推進

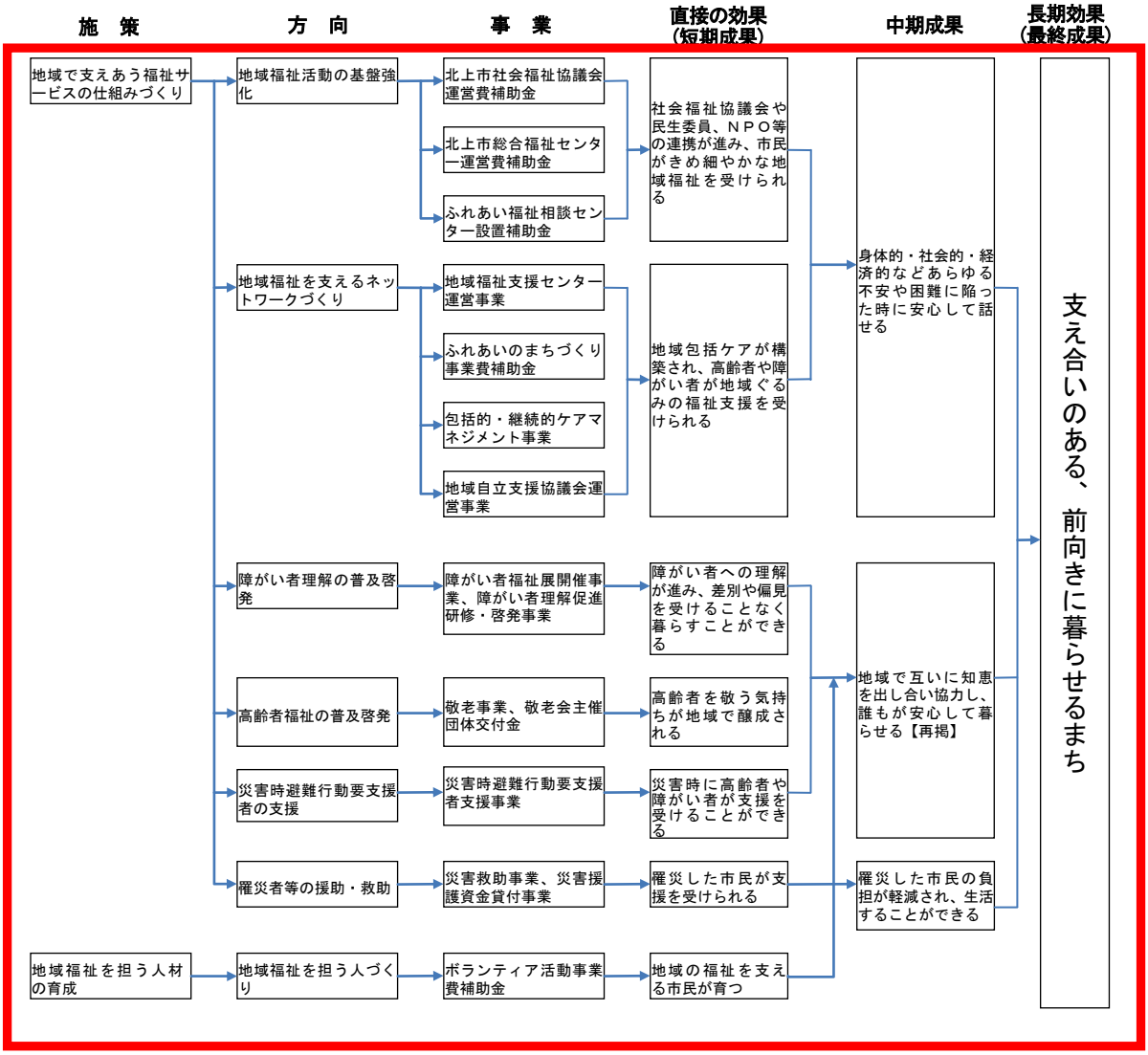

重要特定課題	北上らしい未来の暮らし方の創造（北上ライフスタイルデザインプロジェクト）	
部課等名	生活環境部　環境政策課	
関連施策（総合計画）	政策体系4-1-3	地球温暖化防止対策の推進
関連施策（総合戦略）	施策（４－②）	地域資源を活かした都市・地域拠点の形成
	具体的な取組み	自然環境と調和したライフスタイルの構築

■１．目的適合性（公益性）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
① 総合計画に沿った取り組みをしているか。	○	×
② 国・県・民間との競合はないか。代替可能な類似の事業がないか。	○	△
③ 取り組み廃止により市民は不利益を被るか。	△	×

市担当部課の評価

評価の理由	☑ A．適切	☐ B．概ね適切	☐ C．改善が必要	☐ D．抜本的な改革が必要

①について
　制約のある環境でも我慢するのではなく心豊かで持続可能な生活を送るような暮らし方を考える事業であり、環境負荷の低い北上らしいライフスタイルを提案するとしている総合計画に合致している。

②について
　特になし。

③について
　持続的で心豊かな暮らし方へ転換していくことは市民に有益であり、長期的には事業廃止による市民への不利益の可能性は否定できない。

政策評価委員会の評価

政策評価委員の意見	☐ A．適切	☐ B．概ね適切	☐ C．改善が必要	☑ D．抜本的な改革が必要

①－１　北上らしい未来の暮らし方の創造（「北上ライフスタイルデザインプロジェクト」）の課題は、総合計画にうたっている地球温暖化防止策のための取り組みとしては間違ってはいないが、その内容は総合計画の目標に向けての距離が遠すぎるように思える。また、このプロジェクトだけが独立した一つの事業として切り離されて推進されているように思える。今一度、このプロジェクトの位置づけ、役割を高い位置から眺めて、事業のプログラムを考

	える必要があるのではないか。 ①－２　本事業は、総合計画の政策体系4－1－3「地球温暖化防止対策の推進」に位置づけられている。無関係とは言えないが、本事業の実施が地球温暖化の防止に直接貢献するわけではない。 ①－３　本事業の目的は、持続可能な社会の形成を目指し、北上らしいライフルタイルとは何かを子ども達が楽しみながら取り組んでいくことであり、必ずしも「地球温暖化対策」という施策の範疇に収まる取組とは考えがたい。 ①－４　総合計画における政策体系における「地球温暖化防止対策の推進」という観点からは、成果指標との因果関係は稀薄である。 ①－５　地球温暖化防止対策の効果が全くないとは言わないものの、その取り組みの効果は間接的なものにとどまり、目的と手段の関係も曖昧である。 ②－１　「地球環境保全の推進」は世界的な課題であり、多くの自治体で取り組んでおり、それぞれが地域の実情にあった取り組みをしている。またこのようなプロジェクトも事業に関する表現などはそれぞれ異なるが、同様の趣旨で同様の取り組みをおこなっている地域・主体は少なくない。この課題は様々な主体が多様な取り組みをできるだけ多く行われることが望ましいのであり、競合などをそれほど重視する必要はない。なお市内での代替事業はみあたらないが、たとえ民間で行われる事業があったとしても、市の事業はこれを支援・促進する役割を果たす方向で推進すれば良いのではないか。 ②－２　同様の事業は他の機関では実施されていない。 ②－３　地球温暖化防止対策推進の事業と考えると競合はないが、SDGs推進のための事業と考えると国の事業に代替えの可能性があるかも知れない。 ②－４　他事業者との競合はない。「地球温暖化防止対策の推進」という観点からは、より施策効果の高い事業があると考えられる。 ②－５　地球温暖化防止という目的に照らせば、ライフスタイルのデザインなどと大上段に構える必要はなく、省エネ・省資源の呼びかけなど、より簡単で直接的な取り組みで代替可能であると思われる。 ③－１　「防止対策」全体の基盤となる本取り組みが廃止されれば市民の不利益となるはずだが、このプロジェクトだけについてみれば、このままでは市民にそれほど不利益となることは考えられない。 ③－２　直接的な不利益はあまりない。 ③－３　本取組は未来志向型の取組であり、直接的な不利益は生じない。 ③－４　「地球温暖化防止対策の推進」という観点からは、特に不利益は被らないものと考えられる。 ③－５　取り組み廃止による市民の不利益は、ほとんど想定できない。

■２．実施状況（計画性および効率性）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
① 計画的に取り組みを行っているか。	○	×
② 効率的な取り組みとなっているか。	△	△
③ 市民ニーズを適切に把握できているか。	×	×
④ 他市町村に比較しての優位性はあるか。	○	△

市担当部課の評価

	□ A．適切	□ B．概ね適切	☑ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
評価の理由	①について 事業開始当初は市職員ワークショップをもとに政策提案を行うとしていたが、その後計画変更を行い、現在はモデル地区を設定して地域住民によるライフスタイル実践活動を行っている。 ②について 現在は地域活動が主体となっており、アドバイザー及び地域間との調整に労力を要し、必ずしも効率的とは言えない。 ③について 環境問題、暮らし方の転換に関心のある市民・地域・団体の把握が難しく、ニーズを適切に把握できてはいない。 ④について 全国的には兵庫県豊岡市・三重県志摩市・鹿児島県沖永良部島などで取り組みが行われているが、周辺市町村では行われていないものである。			

政策評価委員会の評価

	□ A．適切	□ B．概ね適切	□ C．改善が必要	☑ D．抜本的な改革が必要
政策評価委員の意見	①－１　「地球温暖化の防止」に結びつけて行くためのプログラムが明快ではない。また目標を「自然と調和したライフスタイルの構築」だとしても、実現のための論理的なプログラムとは言えず場当たり的な感がある。 ①－２　H26年度から着実に事業を実施してきた。 ①－３　本取組は、北上市が掲げる「豊かな自然と先端技術が調和した魅力あふれるまち」を実現していくために、ネイチャーテクノロジーを活用した環境調和型の持続発展する北上市を形成（北上型SDGs）していくための先導的な事業と位置づけるのがより合理的であり、単なる「地球温暖化防止対策の推進」の中に位置づける取組では無いと考える。 ①－４　プロジェクトの目標と「地球温暖化防止対策の推進」という施策との相関性が希薄なため、計画的な取り組みとは言い難い。 ①－５　「北上市再生可能エネルギー活用推進計画」に掲げられた７つの重点プロジェクトのうち、「北上ライフスタイルデザインプロジェクト」以外の６プロジェクトについては、その取組内容として支援、促進、検討等の具体的な実施項目が示されているが、ライフスタイルに関しては「北上ライフスタイルデザインプロジェクト」と全く同じ文言がなぞられているだけである。これは、市役所内部でも具体的に何に取り組んだらよいかのコンセンサス			

	が得られていないためではないかとの疑問を生じさせるものであり、取り組みそのものにも十分な計画性が感じられない。 ②－１　目標が不明確であり、したがって効率性を判断する段階にないものと考える。 ②－２　口内、展勝地での地域活動が、どの程度「北上らしい未来の暮らし方」に結びつくかは今のところ不明。 ②－３　①の趣旨に鑑み、より広範な施策体系の中に位置づけられるべきものであり、「地球温暖化防止対策の推進」の中の施策とした場合には、必ずしも効率的とはいえない。 ②－４　プロジェクトの目標と「地球温暖化防止対策の推進」という施策との相関性が希薄なため、効率的な取り組みとは言い難い。 ②－５　取り組みそのものの計画性に疑問があるところ、効率性を論ずることはできない。 ③－１　事業そのものは有益な取り組みだと考えるが、どのような市民ニーズに応えようとしているかはわからない。したがって市民ニーズを適切に把握しているかどうかはわからない。 ③－２　市民のニーズを把握する取り組みは行われていないようである。 ③－３　市民ニーズは潜在的と考えるべきである。 ③－４　プロジェクトにおけるワークショップのメンバーは、市職員や公共セクターのスタッフが中心になっており、広く市民ニーズが取り入れられているとは言い難い。 ③－５　目的と手段の関係が曖昧であるため、そもそも市民ニーズの把握自体が困難と思われる。 ④－１　県内でも幾つかの市町村内で、目的や主体は多様だが同様の内容で取り組まれている活動が見られ、他市町村に対して優位性があるとは言えない。しかし、このテーマで他市町村との優位性などを考える必要はそれほどなく、それぞれの自治体が目標に近づくことができればよいのではないか。 ④－２　他市町村に比較した独自性はあるかもしれないが、優位性があるとは判断できない。 ④－３　県内では優位性があるが、地球温暖化防止対策を推進するためのSDGsの取り組みと捉えた場合、全国的には北海道下川町など木材の利活用に取り組み目標を絞って明確にした先進的な取組も見られる。 ④－４　「地球温暖化防止対策の推進」という観点からは、高い優位性は認められない。 ④－５　全国的にはともかく、県内ではユニークな取り組みと思われ、政策体系における位置づけの整理等がきちんとできれば優位性のある取り組みとなる可能性は認められる。

■３．成果と課題　　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
①　目的に沿った十分な成果を上げているか。	△	×
②　課題を適切に把握できているか。	△	×

市担当部課の評価

	□　Ａ．適切	□　Ｂ．概ね適切	☑　Ｃ．改善が必要	□　Ｄ．抜本的な改革が必要
評価の理由	①について 　シンポジウム開催により市民へのこれまでの活動の報告や周知を図ってきたが、目に見える成果の判断が難しい。 ②について 　描いたライフスタイルと実際に取り組むことが可能なライフスタイルには大きなギャップがある。また、大量消費型の暮らし方からの転換が必要ということは市民が認識できたとしても、実際に市民に行動を促すための訴求が難しい。			

政策評価委員会の評価

	□　Ａ．適切	□　Ｂ．概ね適切	□　Ｃ．改善が必要	☑　Ｄ．抜本的な改革が必要
政策評価委員の意見	①－１　本プロジェクトの位置づけが不明解で、そのための事業として適切かどうかがわからないので成果の評価はし難い。 ①－２　目的が「地球温暖化の防止」だとすれば十分な成果を上げているとは言えない。 ①－３　施策と取組の関係が中途半端であることは否めない。 ①－４　「地球温暖化防止対策の推進」という観点からは、成果指標との因果関係は稀薄であり、成果を上げているとは言い難い。 ①－５　目的と手段の関係が曖昧なため、そもそも何が成果かよく分からず、そのため成果指標の設定も適切かどうか評価しがたい。 ②－１　本プロジェクトの位置づけ、目的が不明解のため、課題が見えているかどうかはわからない。 ②－２　総合計画に適切に位置づけにくいということが課題だとすれば、それは把握されているようだが、どのようにすべきかはこれからの検討事項である。 ②－３　施策での位置づけからして、適切に把握できているとはいえない。 ②－４　「地球温暖化防止対策の推進」という観点からは、プロジェクトにおいて適切に課題が把握できているとは言い難い。 ②－５　ライフスタイルをデザインするという観点から課題を把握しようとするのは、目的（地球温暖化防止対策の推進）と手段の関係からみて本末転倒である。			

■４．今後の対応　　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
①　市の今後の対応は適切な方向性にあるか。	△	×
②　成果を十分に上げることが見込めるか。	△	×
③　施策の目的のために必要な取り組みは網羅されているか。	△	×

市担当部課の評価

評価の理由	☐ Ａ．適切	☐ Ｂ．概ね適切	☑ Ｃ．改善が必要	☐ Ｄ．抜本的な改革が必要

①について
　持続可能な生活を送ることができる暮らし方の研究という方向性は適切であるが、さらに活動の広がりや新たな地区・団体等への展開が必要である。

②について
　新たなライフスタイルの検討・実践は容易ではなく、暮らし方の転換に至るまでの十分な成果を上げることは難しい。

③について
　事業の出発点は地球環境問題だったが、取り組みは政策やまちづくりなど多岐に及んでおり、環境のみの事業ではなくなっているが、関係する部課の横断的な連携は取れていない。

政策評価委員会の評価

政策評価委員の意見	☐ Ａ．適切	☐ Ｂ．概ね適切	☐ Ｃ．改善が必要	☑ Ｄ．抜本的な改革が必要

①－１　今後の対応方向が見えない。「防止対策」のなかでの位置づけを再点検し、適切な本事業の目標を整理してそのためのプログラムを再構築する必要がある。
①－３　平成23年に策定された総合計画の施策の体系のいずれかに位置づけることが必要であるとの考えに縛られ過ぎており、結果として適切な方向に向かっているとは言えない。
①－４　プロジェクト自体の意義を否定するものではないが、「地球温暖化防止対策の推進」という施策との相関性が希薄なため、プロジェクトの位置づけについて見直しを行うべきである。
①－５　目的と手段の関係が曖昧、というよりはバランスが崩れているため、抜本的な見直しが必要である。

②－１　現状のままでは目標に近づけられるか疑問。「防止対策」のなかでの位置づけを再点検し、適切な本事業の目標を整理してそのためのプログラムを再構築することが先決ではないか。
②－３　SDGs実現に向けた国際社会、国内先進自治体の取組はダイナミックに動き始めており、現在の事業計画のままでは遅れをとる可能性が高い。
②－４　現状の政策体系における成果指標を前提とすると成果を上げることは見込めないと考えられる。
②－５　このまま取り組みを継続しても成果は期待できない（そもそも何が成果か分からな

	い）。 ③－１　目的・位置づけが明確でないと必要な対策・取り組みを提示することは難しい。目的を実現するための課題を整理し、そのために必要な取り組みを明らかにする必要がある。 ③－３　論点、問題意識がずれていると言わざるを得ない。 ③－４　施策の目的とプロジェクトの相関性が希薄なため、施策目的に対して効果が見られない取り組みとなっている。 ③－５　施策の目的のために必要な取り組みが何であるか、根本から再検討が必要である。

■５．総括意見

政策評価委員の意見	①－１　自然環境に調和したライフスタイルの構築という視点は、総合計画にうたっている地球温暖化防止策のための取り組みとしては重要であるが、現状における取り組みの内容は目標に向けて距離が遠すぎる感がある。また、これだけが個別のプロジェクトとして事業を推進しているように見受けられる。プロジェクトの地球温暖化防止策全体における位置づけを再点検し、そのうえで事業推進に必要な論理的なプログラムを整理する必要がある。 これらの取り組みについては、なかには市民・NPOなどが主催するもので優れた活動があり、これらを誘発・促進・支援する仕組みを用意することも有効ではないかと考える。このことは、「北上市再生可能エネルギー活用推進計画」のなかで述べられているのだが、本プロジェクトのなかでこれらの主体の位置づけが不明解で、その役割もシステム化されていないように見受ける。 ①－２　総合計画策定後に着手した事業のため、総合計画の中にうまく位置づけられていない。そのため、総合計画に基づいて事業評価することは困難である。 総合戦略の「地域資源を生かした都市・地域資源の形成」という施策に基づいて評価するならば、口内及び展勝地の地域事例から「北上らしいライフスタイル」を見いだす可能性は秘めているかもしれない。ただし、まだ試行的段階に留まっており、評価を下せる段階ではないだろう。 ①－３　地球温暖化防止対策の取組は、「持続可能」をキーワードにSDGsへと大きく変わりつつあり、この考えに従って北上市も独自の取組施策を有する時期に来ている。 　本取組は、その意味でもSDGsの先導的な取組と位置づけ直すことが可能な取組であると見ることができる。 ①－４　総合計画における関連施策との相関性が希薄なため、プロジェクトの目標設定や取り組みが迷走する可能性があり、政策体系における位置づけの見直しが必要である。 総合戦略において施策４-②「地域資源を活かした都市・地域拠点の形成」の具体的な取組み「自然環境と調和したライフスタイルの構築」としても位置付けられているが、同施策の4つの重要業績評価指標のいずれもプロジェクトとの関連性は希薄である。唯一「地域が主体となって行う分の地域計画の進捗率」との関連性がありそうには見えるが、現時点においては、プロジェクトは、市主導で行われている側面が高く、地域が主体となっているとは言い難い。 ①－５　あくまでも地球温暖化防止対策の推進という観点（目的）から評価する限りでは、非常に厳しい評価とならざるを得ない。この目的に即した取り組みとしては、例えば「電気のつけっぱなしはやめよう」「できるだけバスなどの公共交通機関を利用しよう」などといった呼びかけ等を通じて日常の生活習慣レベルでの改善を図る、といった程度の内容で十分と思われる。換言すれば、この目的に対して北上らしい新しいライフスタイルをデザインするというプロジェクトは大掛かり過ぎると思料する。

■６．その他特記事項・参考意見等

政策評価委員の意見	①－１　「自然環境に調和したライフスタイルの構築」「自然エネルギーの活用」などに限ってみれば、近年地球温暖化防止が大きく叫ばれるようになった以前・当初から、国内外で様々な有益な取り組みが行われてきた。事例調査は、最近の事例だけでなく、以前から取り

	組まれてきた事例の中にも優れたものがあり、さらに視野を広げて学ぶことを期待する。 ①－４　プロジェクトありきの中で、無理に当該政策体系に位置付けられたように見受けられる。プロジェクト自体の意義は認められるものであり、必要性が高いのであれば、総合計画の枠組みの見直しを行ってでも、政策体系に収まるように位置づけの見直しをすべきである。 　ライフスタイルというプライベート（私的）な課題を扱うプロジェクトであるにもかかわらず、当初のワークショップの参加者が市職員中心であることが気になる。 また、口内をモデルとした事業以降、市全体への波及に向けての進め方や成果指標の進捗目標など、プロジェクトの将来的な展開が見えにくい。 ①－５　北上ライフスタイルデザインプロジェクトそのものの取り組みについては、決して否定されるべき方向性のものではない。あくまでも地球温暖化防止対策の推進という目的に対する解決手段としてはバランスが取れていないという評価である。むしろ、このプロジェクト自体を大きな政策項目の一つとして位置づけ、手段ではなく目的として捉えなおし、政策体系の再整理がなされることにより、有意義な事業として花開いていく可能性があると期待されるところである。

重要課題評価シート（情報確認用）

重要特定課題	北上らしい未来の暮らし方の創造	
部課等名	生活環境部　環境政策課	
関連施策（総合計画）	政策体系4-1-3	地球温暖化防止対策の推進
関連施策（総合戦略）	施策(4－②)	地域資源を活かした都市・地域資源の形成
	具体的な取組み	自然環境と調和したライフスタイルの構築

１．外部評価のねらい

平成26年度にライフスタイルデザインの事業を開始し、2030年の7つの環境制約下でも心豊かな暮らしを描き、実現していこうとしている。

外部評価では、地球温暖化防止対策の推進という目的に向け、「目的に沿った取り組みか」「これまでの成果と課題は何か」「今後どのように対応するべきか・必要な取り組みは網羅されているか」という観点で評価・意見をいただき、今後の改善に活かしていくことを目指す。

２．目的と概要

気候変動、資源の枯渇、エネルギー不足、人口減少等の環境制約においても持続可能で環境負荷が少ないライフスタイルの確立と実践を目指す。

制約のある環境でも我慢するのではなく心豊かな生活を送ることができるような暮らし方を考え実践することで、今のライフスタイルや市民意識の転換を図っていく。

３．経緯と活動実績

	主な取り組み	内容
平成26年度	事業着手 ワークショップ（WS）の開催	・東北大学と共同でライフスタイルデザインの研究を開始 ・市職員によるWSを計5回実施、90歳ヒアリングで学んだ北上の暮らしを応用して、これからの新しい暮らし方を研究し、108つのライフスタイルを提案
平成27年度	WSの開催	・公共機関等の職員によるWSを計6回実施、展勝地エリアをターゲットに、日常のゆがみを直す暮らし方を目指し、8つの展勝地ライフスタイルを提案
	「未来の暮らし方を育む泉の創造」プロジェクト北上研究室の設置	・東北大学が採択された研究プロジェクト（H27.10～H30.9）について応募の際に協力、北上市は口内地区をモデル地区として設定
平成28年度	口内ライフスタイルの作成・実践	・口内ライフスタイル「里山で楽しみを自給する暮らし」の作成 ・作成した口内ライフスタイルを実践するための活動の検討 ・里山体験イベント「愛宕山で学ぶ・遊ぶ・食べる」実施
	パンフレット作成	・暮らし方を見直す重要性について周知するパンフレットを作成し、行事にて配布。同内容を、市ホームページにも掲載
	豊岡シンポジウム参加	・北上市で開催のシンポジウムの参考とするため、同様の取り組みを行っている兵庫県豊岡市で開催されたシンポジウムに参加
平成29年度	口内ライフスタイルの実践	・地域住民により「口内秘密基地プロジェクト実行委員会」結成、秘密基地プロジェクト活動を実施
	木育ワークショップの実施	・物を大切に再利用しながら最後まで使うための実証実験「木育ワークショップ」を実施
	展勝地ライフスタイルの実践検討	・展勝地ライフスタイルを実践するため、(株)展勝地と検討を重ねた
	「未来の暮らし方を育む泉の創造シンポジウムin北上」開催	・北上ライフスタイルデザインプロジェクトの取り組みを市民に対し報告するため、シンポジウムを開催

４．投入コスト

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
直接事業費	220千円	204千円	99千円	161千円
人件費	千円	千円	2,628千円	4,121千円
その他	千円	千円	千円	千円
フルコスト	千円	千円	2,727千円	4,282千円

〈参考〉平成30年度	
当初予算	474千円

５．成果の認識

平成26年度から実施してきた北上ライフスタイルデザインプロジェクトの成果を周知・発表するため、29年度にフォーラムを開催した。これにより、地域の資源を活かした北上らしい未来の暮らし方について市民と共有し、理解を深めることができた。シンポジウム参加者に行ったアンケート結果では「暮らし方を見直す必要性がある」との回答が90%であった。

６．課題の認識

・描いたライフスタイルと実際に取り組むことが可能なライフスタイルにはギャップがあり、活動の際には段階を踏んで進んでいく必要があるが、目に見える成果はなかなか表れない。
・大量消費型のライフスタイルからの転換が必要ということは市民が認識できたとしても、実際に市民に行動を促すための訴求が難しい。

７．課題解決に向けた今後の方策

	内容	具体的な取り組み
	環境問題・地域問題解決・地域資源の活用に興味のある市民等と連携し、新たなライフスタイル事業を研究・実証していく。	活動意欲のある個人や団体・地域に向け広く研究・実証成果の周知を図り、地域活動・ものづくり・事業化につなげていく。

８．総括事項（その他特記事項）

全国的には兵庫県豊岡市・三重県志摩市・鹿児島県沖永良部島などで同様の取り組みが行われている(詳細は別添のとおり)。

(3)　4-1-3 地球温暖化防止対策の推進　総合戦略　（環境課、施設整備等関係課）

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識しながら、一体となって地球温暖化対策に取り組みます。日常生活や事業活動から地球環境に及ぼす影響を抑制するため、省資源・省エネルギーの取り組みを促進するとともに、地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用を推進します。市民・事業者・行政の協働による環境保全活動、環境学習活動、地球温暖化防止に向けた広報活動を進めます。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①地球環境保全意識の醸成	市民一人ひとりの地球環境保全意識の高揚を図るため、学校教育や交流センター事業などと連携し、環境教育・学習の充実に努めます。 また、市民と一体となり二酸化炭素など温室効果ガスの削減に取り組むため、市民や事業所に対する情報提供を充実し、地球温暖化防止の実践活動を促進します。 ・子どもとはじめる暮らしのエコチャレンジ、環境エネルギー展、きたかみ環境未来塾 ・市民活動団体の支援
②地球温暖化対策の推進	低炭素社会の実現に向けて、省資源・省エネルギーへの取り組み、再生可能エネルギーの導入を促進します。 また、地域特性や風土を活かした、環境負荷の低い北上らしいライフスタイルを提案します。 ・あじさい型スマートコミュニティ構想事業 ・北上ライフスタイルデザインプロジェクト
③公共施設等整備に係る環境負荷対策の推進	施設更新等に合わせ省エネルギー機器の採用、施設の用途と地域性に応じた再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、公共工事において廃棄物の発生を抑制するなど環境負荷の低減に取り組みます。 ・環境マネジメントシステムの取り組み ・省エネルギー機器の採用、再生可能エネルギーの率先導入

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

役割の意識		
市民	企業	行政
◎	◎	○

市　民 （地域、市民団体等含む）	・進んでCO_2削減行動を実践 ・地産地消の推進 ・市民活動団体による地球環境問題の周知イベント開催
企　業 （事業所、生産者等含む）	・環境経営の実践 ・省エネルギー推進と再生可能エネルギー活用推進 ・環境配慮型製品の開発

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値（平成27年３月）	中間目標値（平成30年度）	目標値（平成32年度）
再生可能エネルギー発電量	15,827,568kWh	49,500,000kWh	59,400,000kWh
太陽光発電量	1,492.7 万 kWh	1,800 万 kWh	2,000 万 kWh
環境学習講座受講者数	339 人	410 人	450 人

政策の基本目標４　　美しい環境と心を守り育てるまちづくり

◆基本施策４－１　地球環境保全の推進

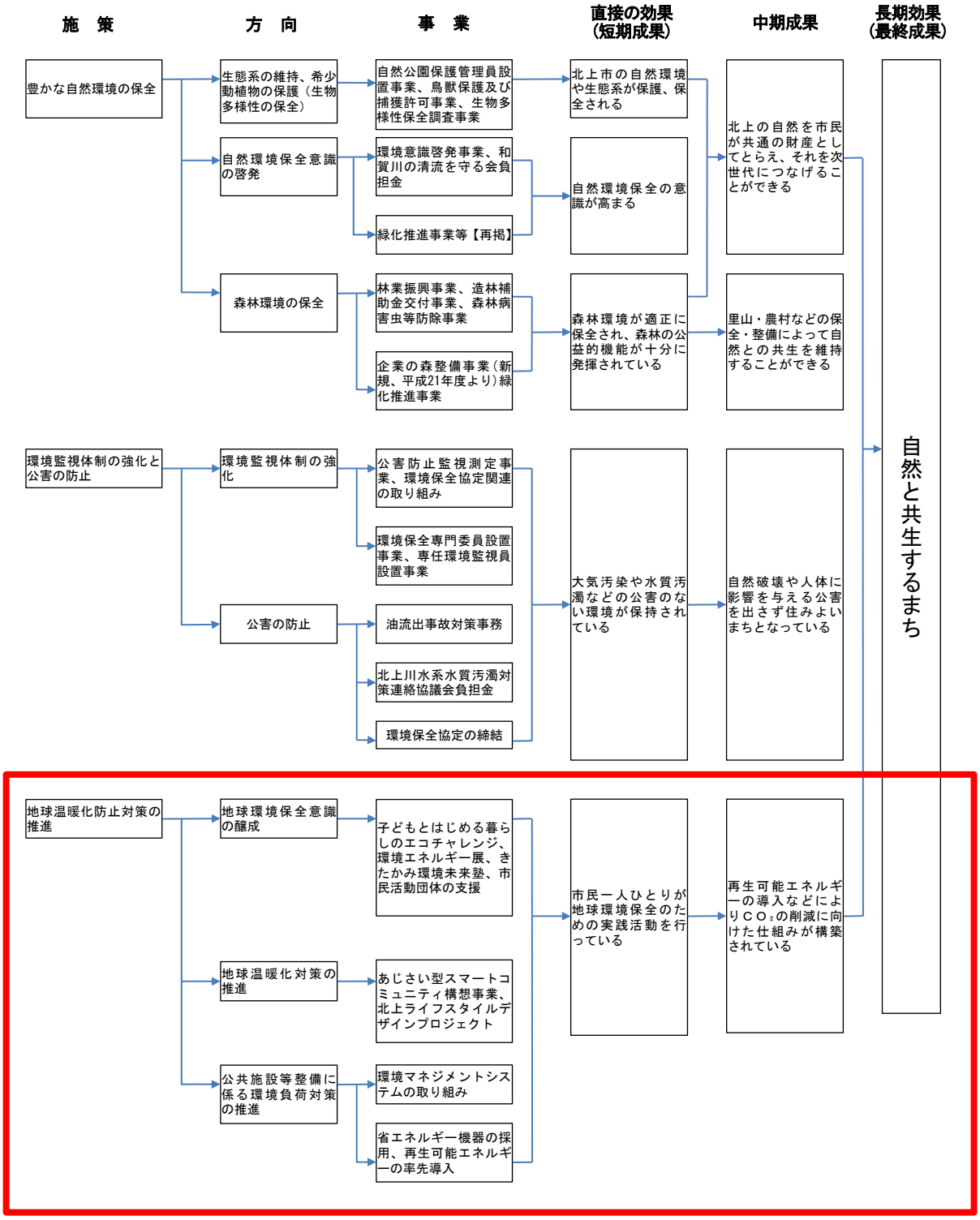

重要課題評価シート（評価用）

重要特定課題	北上市公共交通政策	
部課等名	都市整備部　都市計画課	
関連施策（総合計画）	政策体系5-4-1	地域の実情に応じた公共交通体系の構築
	政策体系5-4-2	公共交通の利用促進
関連施策（総合戦略）	施策（４－①）	暮らしを支える公共交通体系の構築
	具体的な取組み	公共交通の利便性の向上と利用促進
		路線バス交通空白地域への交通の確保

■１．目的適合性（公益性）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
①総合計画に沿った取り組みをしているか。	○	○
②国・県・民間との競合はないか。代替可能な類似の事業がないか。	○	○
③取り組み廃止により市民は不利益を被るか。	○	○

市担当部課の評価				
評価の理由	☑ A．適切	□ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
	①について 基本方針に沿った交通政策の施策を実施している ②について 代替可能な類似事業なし ③について 更なる交通弱者の発生により生活面や健康面、さらには経済的活動に支障をきたす恐れがある			

政策評価委員会の評価				
	☑ A．適切	□ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要

政策評価委員の意見	①－１　総合計画に沿った取り組みと考える。 ①－２　総合計画に沿って、「北上市公共交通ビジョン」（H22）、「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」（H29）、「公共交通アクション・プラン」（H30）を策定し実施してきた。 ①－３　総合計画に掲げる基本目標「誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり」を実現するための施策「みんなで支える公共交通体系の構築」を実現する取組といえる。 ①－４　総合計画における「地域の実情に応じた公共交通体系の構築」及び「公共交通の利用促進」の政策体系の中で実施されており、総合計画に沿った取り組みをしている。 ①－５　総合計画に沿った取り組みを実施しているものと認められる。 ②－１　市の公共交通政策にあたっては、民間その他の機関との協働によるサービスの確保・向上に取り組むべき状況にあり、競合関係にはない。また、現状では現在の事業の代替を期待できる主体を探すことは難しい状況にある。 ②－２　鉄道・バスの民間事業者、国・県による補助事業、市による公共交通の運営及び補助が併存しているという意味では競合している。これらを利用者の利便性向上と公共交通の維持という目標に合わせて、効率的に連携することが課題。 ②－３　既存公共交通の撤退が相次ぐなか、公共交通を補完する取組となっている。 ②－４　民間事業者単独では、不採算となる事業の実施を計画しており、競合はない。また、代替可能な類似の事業はない。 ②－５　国、県の施策を取り込みつつ、民間事業者と連携して取り組んでいるものであり、競合ないし代替可能性についてはないものと考えられる。 ③－１　取り組みの廃止は市民に不利益を与える。 ③－２　移動の自由を奪われるとともに、町の活性が低下することにより不利益を被る。 ③－３　若年者、高齢者を中心に深刻な不利益を被る。 ③－４　今後、一層の高齢化が進む中で、交通弱者の増加が予想されており、取り組み廃止により市民は不利益を被る。 ③－５　いわゆる交通弱者の不利益は大きいものと思われる。

重要課題評価シート（評価用）

■２．実施状況（計画性および効率性）　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
①計画的に取り組みを行っているか。	○	○
②効率的な取り組みとなっているか。	○	○
③市民ニーズを適切に把握できているか。	○	△
④他市町村に比較しての優位性はあるか。	○	△

市担当部課の評価

	☑ A．適切	□ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
評価の理由	①について 今般策定したあじさい都市きたかみ公共交通網形成計画やあじさい都市きたかみ公共交通アクションプランに基づいた取り組みができている ②について アクションプランにおいては、効率性やコストを意識した取り組みを行うこととしている ③について 計画策定の際のアンケート調査、地域との意見交換会、利用者からのインタビュー調査を実施するなどしてニーズの把握に努めている ④について 新拠点間交通の運行、地域内交通への補助、市・地域・事業者との三者協約の締結などについて他市町村からも注目を集めている			

政策評価委員会の評価

	□ A．適切	☑ B．概ね適切	□ C．改善が必要	□ D．抜本的な改革が必要
政策評価委員の意見	①－１　公共交通網形成計画とアクションプランに従って計画的な取り組みを行おうとしている。 ①－２　計画を策定して実施している。 ①－３　しっかりとした調査にもとづき計画を策定し、それを順次実行に移すなど計画的である。 ①－４　「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」及びその実施計画である「あじさい都市きたかみ公共交通アクションプラン」を策定し、計画的に取り組みを行っている。 ①－５　平成22年に公表した「北上市公共交通ビジョン」をベースに、平成26年施行の改正地域公共交通活性化再生法に基づき「北上市地域公共交通網形成計画」へ移行し、その実施計画として「公共交通アクションプラン」を策定するなど、計画的な取り組みが進められている。 ②－１　効率的とは言えない路線も見られるが、市民の足の確保からやむを得ないものと考える。利用促進のため一層の努力・工夫は期待される。近隣の自治体の支出に比べれば効率的と評価して良い。 ②－２　公共交通維持のため国・県の補助金が導入されており、市の単独補助は比較的少ない。			

	②－３　既存の公共交通を生かす取組となっており、効率的であるといえる。 ②－４　アクションプランにおいて多くの事業の実施期間が、平成30年度以降となっており、効率的な取り組みとなっているかの評価は困難である。平成29年度より実施を開始した公共交通利用促進事業については、公共交通乗り方教室の開催により、６名の園児が保護者と一緒に路線バスを利用したとあるが、事業と成果の関連性が高いのかは不明である。 ②－５　近隣都市に比べ、かなり低予算での事業実施となっており、効率性に特段の問題は認められない。 ③－１　市民ニーズの把握のための努力と成果は認められる。 ③－２　「公共交通網形成計画」の策定にあたっては、アンケート調査、地域懇談会、各種団体へのヒアリングにより、ニーズを把握するよう努力している。そこで出された意見が計画に取り入れられたものもあるが（地域内交通連絡会の設置による運営への住民参加、北上市地域内交通運行事業費補助金交付要綱の見直し等）、意見が十分反映されていないものもある（乗り継ぎの不便、ディマンド交通前日予約への抵抗感等）。 ③－３　計画策定時にしっかりとした調査を実施している。 ③－４　「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」の策定にあたり、市民アンケートが実施されている。また、地域懇談会等において、個別具体的な意見の聴取がなされているが、これらの意見が、アクションプランにおいて、どのように反映され、反映されなかったのかが明確になっていない。 ③－５　市民ニーズの把握について一定の努力は行われている。なお、通勤者の公共交通利用への誘導など、企業等のニーズ把握（通勤手当の効率化など）も今後は必要と思われる。 ④－１　他市町村と比較しても、公共交通サービス向上のための意欲と努力を感じる。 ④－２　北上市は、比較的早い時期から公共交通計画を策定していることは認められる。ただ、その成果の優位性が確認できるまでには至っていないのではないか。 ④－３　二次交通は、地域住民の移動手段のほか観光客等の移動手段としても活用されるものであり、その状況は一次交通の整備状況も含め自治体の環境によって大きく異なり、他自治体との比較はさほどの意味を持たない。 ④－４　生活交通における観点では、他市町村に対する優位性は不要と思われる。基本的な方針に観光二次交通の確保がうたわれており、この点においては、比較優位性が必要であるが、具体的な事業は、見受けられない。 ④－５　地域事情に即した取り組みが行われており、近隣都市と比較しても特段の問題はないと思われる。

重要課題評価シート（評価用）

■３．成果と課題　　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
①目的に沿った十分な成果を上げているか。	○	△
②課題を適切に把握できているか。	○	△

市担当部課の評価

評価の理由	☑ Ａ．適切	□ Ｂ．概ね適切	□ Ｃ．改善が必要	□ Ｄ．抜本的な改革が必要

①について
　利用促進策の実施により、地域内交通の利用者が増加するなど徐々に成果は上がっている

②について
　アンケートやインタビューなどのニーズ調査等を通じ適切に課題を把握している。その課題に対応するため、あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画及びあじさい都市きたかみ公共交通アクションプランに基づき事業を実施し、課題の解消に努めている

政策評価委員会の評価

政策評価委員の意見	□ Ａ．適切	☑ Ｂ．概ね適切	□ Ｃ．改善が必要	□ Ｄ．抜本的な改革が必要

①－１　目的に沿った成果を上げていると思われるが、まだまだ多様な市民のニーズに応えきれていない面もうかがえる。効率とのバランスがとれた解決のための努力の余地があるものと思われる。
①－２　ディマンド交通の利用は増加しているが、乗り合いバス総走行キロ及び乗車人員は減少が続いており、コミュニティバスもH25年以降、乗客数の減少、運行経費の増加、収支率の低下が生じている。
①－３　具体的な取組に着手したばかりであり、今後の成果が期待される。
①－４　「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」におけるこれまでの取り組みの評価によれば、人口減少に転じている中、一定の成果を上げているものと評価できる。今般計画された多くの事業は、アクションプランにおいて実施期間が、平成30年度以降となっており、成果に関する判断ができる状況にはない。
①－５　ほぼ目的を達成しているものと認められる。

②－１　各種調査や検討の場の用意により、課題を適切に把握して、解決に向けての取り組みを進めているものと考える。
②－２　地方圏における公共交通の維持には住民の主体的参加が重要で、「北上市公共交通ビジョン」（H22）においても謳われていた。しかし、今回の計画策定時に行われた地域懇談会で、多くの自治協議会から北上市地域内交通運行事業費補助金について不満の声が出されていた。それは、自治協には補助金の事務負担と金銭的負担がかかるのみで、運行や運営に関与していないというものだった。地域内交通連絡会を設置することになっているので、地域交通の運営への住民参加を進めてほしい。
②－３　現時点では適切に把握できているといえよう。しかし、公共交通を巡る課題は複雑であり、一次交通を担う会社の営業方針などもあり、常に変化していくことから、不断の課題把握が必要である。
②－４　「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」の策定にあたり、市民アンケート等が実施され、「北上市公共交通総合連携計画」における事業の進捗と評価がなされる中で、

	課題把握が行われている。今後は、アクションプランにおける事業の実施期間中における、継続的かつ事後的な課題把握が期待される。 ②－５　課題の把握に関して特に問題は認められない。

■４．今後の対応　※チェックは○・△・×で記載

チェック項目	市担当	委員会
①市の今後の対応は適切な方向性にあるか。	○	○
②成果を十分に上げることが見込めるか。	○	△
③施策の目的のために必要な取り組みは網羅されているか。	○	△

市担当部課の評価

評価の理由	☑ Ａ．適切	□ Ｂ．概ね適切	□ Ｃ．改善が必要	□ Ｄ．抜本的な改革が必要

①について
　あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画等については、北上市地域公共交通会議やあじさい都市交通検討会での検討や、地域・事業者・利用者との度重なる意見交換により策定したものであり、計画における実施事業については適切な方向にあると考えている

②について
　事業計画の進捗管理、効果的な利用促進策の実施等により十分な成果を上げることは可能である

③について
　あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画での事業計画をより具体化するためあじさい都市きたかみ公共交通アクションプランを策定したところであり、必要な取り組みは網羅していると感じている

政策評価委員会の評価

政策評価委員の意見	□ Ａ．適切	☑ Ｂ．概ね適切	□ Ｃ．改善が必要	□ Ｄ．抜本的な改革が必要

①－１　交通網形成計画とアクションプランに基づいて施策・事業を推進することで、今後の方向は適切だと考える。
①－２　基本的な目標と方針は適切と考えられる。
①－３　「暮らしを支える公共交通体系の構築」という観点では、適切な方向性にあるといえる。
①－４　個別事業の評価のみならず、「あじさい都市きたかみ公共交通アクションプラン」について、総括的に進捗をモニタリングしていく必要がある。
①－５　北上市の一連の公共交通政策は、少なくとも平成21年に策定着手した「北上市公共交通ビジョン」以来の流れがあり、この間の取り組みに大きな問題はなく、今後の対応も当面は適切な方向性にあると認められる。

②－１　交通網形成計画とアクションプランに基づいて施策・事業を推進することにより成果の拡大も期待できる。
②－２　地域公共交通は大きな困難を抱えており、性急に成果を求めるのではなく、交通政

	策とまちづくり全体について腰を据えた取り組みが求められる。 ②－３　公共交通政策の背景には、市民の暮らしの絶えざる変化がある。対象地域において増大するであろう集落存続の問題、集落に暮らす高齢者が元気に外に出かける取組の有無などにより、地域と中心部を結ぶ公共交通政策は絶えず揺らぐことが想定されることから、それらの状況を随時把握するとともに、施策の適切な見直しが必要となる。 ②－４　「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」及びその実施計画である「あじさい都市きたかみ公共交通アクションプラン」は、進捗の途中であり、現時点では、事業のリスク分析等もできる状況ではないため、成果を上げることが見込めるものか判断はできない。 ②－５　公共交通網形成計画に掲げる目標の達成は十分に可能と思われる。 ③－１　利用数の面から効率面で問題が残る路線も見られることから、公共交通利用拡大のためのソフト面で検討の余地があるのもと思われる。量的な拡大が難しい中、公共交通への理解・愛着や利用のし易さのためのさらなる工夫を期待したい。自家用車を利用しないメリットの理解やアドバンテージ提供などの工夫も欲しい。また、市民・市民組織を含めた関係機関による検討や協働の行動体制の創出に活路を見出して欲しい。 ③－２　鉄道・バス・タクシー等の事業者、市、住民がそれぞれ主体的に取り組むことが重要である。そのためには、各主体が主体的に取り組むインセンティブと連携のしくみを計画の中に組み込んでおく必要があると思われる。例えば、路線バス事業者に対する市の単独補助金は、赤字分の全額補助、拠点間交通の補助金も運行経費―収益、支線交通運行事業補助金は対象経費の50%となっているが、それが各主体の事業・参加意欲にとって適切か再検討してみてはどうか。 住民の意見を見ると、地域内交通、拠点間交通、幹線交通への乗り継ぎの不便、病院や学校に直行できない不便、必要な時刻に運行していない、前日予約への抵抗など、公共交通の利用を困難にしている様々な問題が述べられている。利用者にとって便利な交通手段にすることが肝心であり、それぞれの地域の実情に合わせて、一つ一つの不便の解決に取り組むことが必要だろう。 ③－３　②の観点から、公共交通政策としての取組との観点よりも、農山村部に居住する住民の生活から、また、持続可能な集落、地域、都市の観点から、さらにはテクノロジー進展の観点から取組を再整理する必要もある。 ③－４　計画上、市民ニーズに対して、網羅的に対応がなされているのかが不明確なため、必要な取り組みが網羅されているかの判断はできない。 ③－５　予算的な制約や民間事業者側の問題（運転手不足等）も考慮すれば、現状で取り組めるものには取り組んでいると思われる。

■５．総括意見

政策評価委員の意見	①－１　総合計画の方向に基づき、交通網形成計画・アクションプランによりきめ細かな対策が進められており、その工夫や努力の姿を認めることができ評価したい。しかしながら、効率面から将来の持続性や投資効果の面で一部に課題が残る。そのために、公共交通への理解・愛着や利用のし易さのためのさらなる工夫や自家用車を利用しないメリットの理解やアドバンテージ提供などの工夫などソフト面で検討の余地があるものと思われる。また、市民・市民組織を含めた関係機関による検討や協働の行動体制創出など課題解決の余地があるものと考える。 ①－２　「幹線交通」「拠点間交通」「地域内交通」から構成される交通システムは、計画としてはわかりやすいが、利用者の視点に立ったとき、これらが分断されていると利用の壁になる恐れがある。３つの交通手段の一体的利用を進める取り組みや、硬直的にならず、乗り入れや循環線の設定など、地域の実情に合わせたきめ細かな対応を検討してはどうか。 　岩手県の路線バス事業者の主体的な改革を引き出す施策を行うことが、長期的に見て重要と思われる。

	①－３　本施策は、現時点では適切な方向にあると言えるが、外部環境は絶えず変化することが予想されることから、利用者等の意見を聴きつつ、絶えざる見直しを実施していく必要がある。 ①－４　主たる目的である生活交通手段の確保における公共交通網の形成という点においては、適切な計画となっているものと考えられる。個別事業の多くは、実施計画において検討や実施の初期段階にあるが、現時点において、概ね計画通り進捗している。 ①－５　北上市の公共交通政策については、国や県の施策を取り込みつつ、実際の輸送業務は民間事業者に依存するという形であり、市は直接の事業主体というよりはコーディネータに近い立場と考えられる。そのような制約がある中にあっては、適切な取り組みがなされていると思料する。

■６．その他特記事項・参考意見等

政策評価委員の意見	①－２　計画の文章にはカタカナ用語が多用されているが、市民は親しみが持てずわかりにくいのではないか。例えば、「おでかけコンシェルジュ」「バス停アドプト・プログラム」「地域ターミナル・マネージャー」「モビリティ・パートナー」「バスアテンダント」等。 ①－３　現時点では居住者の移動手段の確保提供という目的が中心であるが、今後は生活様式の変化に伴う交流人口の増大や観光客などをも対象とする二次交通のあり方についても検討する必要があろう。 ①－４　「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」の策定にあたって収集された市民ニーズに対し、網羅的に対応の検討がなされているのかの整理が必要である。また、観光二次交通の確保に関しては、目標や実現方法の具体性に欠けていると考えられる。

重要特定課題評価シート（情報確認用）

重要課題	北上市公共交通政策	
部課等名	都市整備部　都市計画課	
関連施策（総合計画）	政策体系5-4-1	地域の実情に応じた公共交通体系の構築
	政策体系5-4-2	公共交通の利用促進
関連施策（総合戦略）	施策(4－①)	暮らしを支える公共交通体系の構築
	具体的な取組み	公共交通の利便性の向上と利用促進
		路線バス交通空白地域への交通の確保

１．外部評価のねらい

北上市は「あじさい都市きたかみ」の実現に向け、生活を支える地域拠点と市全体を支える都市拠点を位置付け、都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市を目指 したまちづくりを進めている 。

今回の外部評価では、公共交通の利便性の向上、暮らしを支える公共交通体系の構築という目標達成に向け、「目的に沿った取り組みか」「これまでの成果と課題は何か」「今後どのように対応するべきか・必要な取り組みは網羅されているか」という観点で評価・意見をいただき、今後の事業展開に活かしていくことを目指す。

２．目的と概要

北上市の目指すべき地域公共交通ネットワークの姿「快適な暮らしをアシストする公共交通ネットワーク　～まち・ひと・こころをつなぐ～」を実現するため4つの基本目標を掲げる

1　拠点間を有機的に結ぶ・・・都市拠点と地域拠点を結ぶ拠点間交通の構築
2　地域の暮らしを維持・向上させる・・・住み慣れた地域で住み続けることができる公共交通サービスの確保
3　まちのにぎわいを創出する・・・公共交通によるにぎわいのあるまちの創出
4　おでかけの選択肢を増やす・・・自家用車を持たなくても気軽に外出できる環境づくり

３．経緯と活動実績

	主な取り組み	内容
平成26年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
平成27年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
平成28年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画策定着手	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画策定に向けた取組を開始
平成29年度	コミュニティバスの運行	路線バス廃止地区へのコミュニティバス運行
	支線交通への補助	地域が主体となって運営する乗合タクシー等に対する補助
	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画策定	あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画の策定
	あじさい都市きたかみ公共交通アクションプラン策定	あじさい都市きたかみ公共交通アクションプランの策定

４．成果の認識

・コミュニティバスについては年々利用者は減少してはいるものの年間2万人程度で推移しており、路線バス廃止地域の代替交通として定着している
・支線交通に対する補助については、地域の公共交通としての安定運行に寄与している
・あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画については、まちづくりと連動した公共交通のマスタープランとして策定。平成30年度から計画に基づく事業の実施が本格化する

５．課題の認識

・都市拠点と地域拠点をつなぐ拠点間交通の構築・再編
・北上済生会病院移転に伴う路線バスのまちなか経路の再編

６．課題解決に向けた今後の方策

	内容	具体的な取り組み
	拠点間交通構築事業の実施	・稲瀬地区、岩崎地区、立花地区への拠点間交通の構築 ・コミュニティバスの運行ルート再編
	まちなか経路再編事業の実施	北上済生会病院の移転にあわせ、まちなかの路線バス運行経路の見直し

７．総括事項（その他特記事項）

平成29年度に策定したあじさい都市きたかみ公共交通網形成計画及びあじさい都市きたかみ公共交通アクションプランに基づき今後事業を実施していく。また、今年度から北上市地域公共交通アドバイザー制度もスタートし、公共交通に関する有識者4名（大学教授、国土交通省系審議会・懇談会委員経験者、岩手県地域公共交通活性化検討会議座長など）をアドバイザーに委嘱。市の公共交通施策に対する意見や提言及び事業の評価をいただくことにしている。

４．これからの取り組み

(1)　5-4-1 地域の実情に応じた公共交通体系の構築　総合戦略　（地域づくり課）

地域の生活を支え、市民の足として重要な役割を果たしているバス路線の維持と交通空白地域の交通を確保するため、行政、交通事業者、地域住民等の役割分担と責任のもと、協働により地域の実情に応じた公共交通体系の構築を図ります。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①幹線バス交通の維持	広域的な交通基盤として都市機能を支える幹線バス交通については、事業者及び関係市町と連携協力し、運行補助や広報などの支援を行い維持・確保を図ります。 ・広域バス路線運行費補助金 ・一般交通運輸対策事業
②より身近な支線交通の確保	支線エリアについては、公共交通が地域の生活を支える重要な役割を担っていることから、地域の実情に応じた公共交通をみんなで支えていく仕組みづくりを進め、行政、事業者、地域住民等の役割分担と責任のもと、協働により確保していきます。あわせて、幹線交通やＪＲ駅との連携を強化し、効果・効率的な公共交通体系の構築を図ります。 ・一般交通運輸対策事業（再掲）、支線交通対策事業

役割の意識		
市民	企業	行政
◎	○	●

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

市　民 （地域、市民団体等含む）	・公共交通を利用するよう心がけ ・計画づくりへの積極的参加 ・環境にも配慮し、マイカー利用を控える
企　業 （事業所、生産者等含む）	・市民が利用しやすいように時間帯や運行回数などに配慮

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値 （平成27年３月）	中間目標値 （平成30年度）	目標値 （平成32年度）
地域住民を支える支線交通の路線数	６路線	６路線	６路線
地区の環境で、公共交通が利用しやすいと思う市民の割合【市民意識調査】	47.5%	60.0%	70.0%
コミュニティバス利用者数	22,980 人	23,000 人	23,000 人

(2)　5-4-2 公共交通の利用促進　総合戦略　（地域づくり課）

市民、事業者、行政など多様な主体の協働により地域交通をみんなで育て、継続的な利用促進を図るとともに、バス事業者や鉄道、航空会社に運行体制の充実を働きかけます。

施策の方向	主な取組内容（市の役割）
①公共交通の利用促進	路線バスのターミナルやバス停留所などの表示を点検し、誰にでも分かりやすい表示へ改善を図ります。 また、市内全域の主要な公共交通を表示したマップを関係事業所・団体と連携協議して作成し、公共交通の利用促進を図るとともに、商業施設や観光面での誘客等と連携を図り利用価値の向上に努めます。あわせて、環境への配慮も考慮し、マイカー利用を控えるための方策について検討を進めます。 ・一般交通運輸対策事業（再掲）、幹線交通強化事業
②鉄道や空港の利便性の向上	利用者の利便性の向上を図るため、周辺市町や関係機関と連携し、ＪＲや航空会社に対して運行体制の充実を働きかけます。 ・一般交通運輸対策事業（再掲）、岩手県空港利用促進協議会負担金

■私たちにできること（まちづくりの担い手としての取り組み）

役割の意識		
市民	企業	行政
●	○	◎

市　民 （地域、市民団体等含む）	・公共交通を利用するよう心がけ ・計画づくりへの積極的参加 ・環境にも配慮し、マイカー利用を控える
企　業 （事業所、生産者等含む）	・市民の利便性を高めるため、サービスの向上や経営改善の取り組み ・バスやバス停への広告掲載

◆◆成果指標◆◆

項目	現状値 （平成27年３月）	中間目標値 （平成30年度）	目標値 （平成32年度）
北上駅１日あたり利用者数	3,833人 （平成25年度）	3,700 人	3,700 人
路線バス1日あたり利用者数	1,905人 （平成25年度）	1,950 人	2,000 人
ＪＲ北上線（北上-ほっとゆだ間）の１日当たり平均通過人員	543人 （平成25年度）	550 人	550 人

◆基本施策５－４　みんなで支える公共交通体系の構築

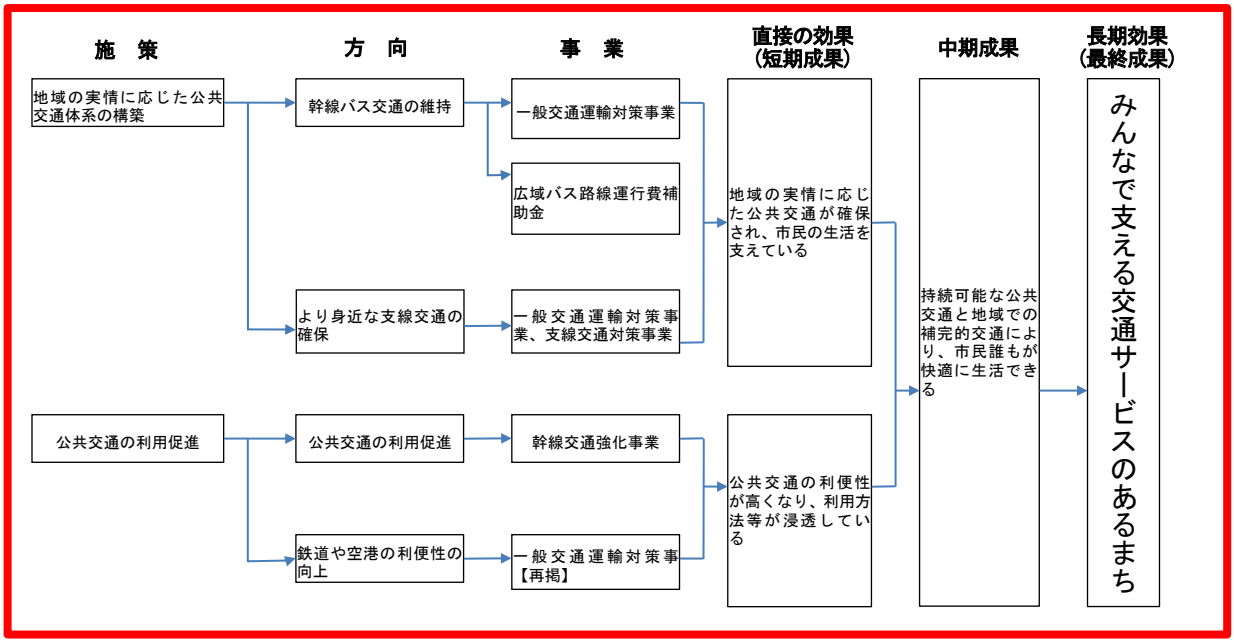

Ⅳ　評価の実施に対しての意見

【行政評価検証専門部会】

①　評価シートに空欄があり、空欄を埋め再提出された評価シートに対し評価をするのか当初に提出された評価シートを評価するのか意見が分かれた。また、評価シートの差し替えが多かったため、最新のバージョンがどの評価シートであるかわかりにくかったので、改善して頂きたい。

②　事務事業は政策と業務に区分され、そのうち政策の事業を評価対象としているが、ある委員から、業務に区分されている事業でも評価の必要性が高い事業は評価対象とすべきではないかという意見があった。

③　今後、次期総合計画の策定作業が進むので、来年度の外部評価のやり方について、今年度と同様の方法が適当であるか保留となっている。

④　全体を通して、成果指標が適切に設定されていないことが多い。典型的なのは、施策の成果指標に施策に紐づく事業の成果指標が設定されてしまっている。施策には総合計画を策定する段階で指標が設定されているが、それよりも適切な指標があれば追加してよいことになっている。それでも事業レベルの成果指標が設定されている施策が見受けられ、適切な指標が設定されていない。今年度から次期総合計画策定に向けて、基本構想からフルモデルチェンジするとのことなので、これを機に10年後にどういった状態を目指すのか施策の成果を議論して頂き、それを図るのにふさわしい評価指標の設定をしっかりやって頂きたい。

【出資法人等協働評価専門部会】

①　評価前に評価対象が抱える課題についての理解及び論点整理を行い、評価する必要があるので、事前に委員の間で意見交換する必要である。今後は、プレ部会などを開いてから本部会を行うなど、評価委員会のスケジュールを見直すなどしていく必要がある。しかし昨年度にこの話題を議論したが、内部評価のスケジュールの都合上、時間確保ができなかったので実現しなかった。委員会の回数なども含め全体的な評価委員会のスケジュールを検討していく必要がある。

②　評価シートの問題がある。1つは、評価対象によって画一的な評価シートでは評価がしにくい。特に特定重要課題は、多様な性格と分野にわたっているので、現在の評価シートでは評価が難しい状況である。法人についても、現在の評価シートはチェックリスト方式で、細項目について、部会の○×△の評価を意見提示しているが、その○×△の評価に引きずられて、大項目が評価されてします。むしろチェックリスト方式より、意見提示あるいは問題提起する形で評価を行っていくことが適切でないかという意見である。

③　重要特定課題について、なぜ選定されたのか、また事業背景や経緯などの理解が無いと評価ができない。新規や横断的なプロジェクトなど、特にも今年度評価した「北上らしい未来の暮らし方の創造」については、総合計画策定後に動き出したものであり、総合計画との関連でどのように評価していくかというあたりが難しいところがあった。施策自体は否定ではなくて、このような新しい事業を必ず総合計画の施策の体系に位置付けなければならないということで、地球温暖化防止対策推進の施策に位置付けているが、そうすると少し総合計画の施策の体系とこの取組とにギャップがあって、その状況で施策評価すると今回のような評価結果になってしまった。事業そのものは、非常に新しい取組であり、重要な取組であると理解した上での評価結果である。重要特定課題を評価する際に、総合計画との体系に基づくのか、事業に対して評価するのか検討する必要がある。

④　評価結果に対する市・法人の対応についての意見があった。前年度評価に対する市の対応方針が一回目の全体会議で示されるが、法人に評価結果がどのように伝わっており、その結果どのような対応方針・対応計画をされているか少し見えないところがあるという意見があった。もちろん法人によっては、市からの強制力及び影響力を発揮できない法人もあるが、市と法人間の協議及び指導の在り方について、市の内部で協議が必要である。

⑤　特定重要課題において、評価する時点の問題がある。これは、段階的な時組の中で、始まったばかりの事業を評価する際は、まだ結果が見えてないので評価しにくい。そのような案件をどのような視点で評価していくか委員間で議論していく必要がある。

資　料

北上市外部評価方針

１　北上市外部評価方針について

北上市においては、平成16年度から行政評価システムを導入してきましたが、外部評価を導入することで、市民意識を反映した検証を行うことにより、まちづくりの客観性と透明性を確保するとともに、市民参画と協働のまちづくりを推進するとしています。

２　北上市政策評価委員会設置について

北上市政策評価委員会は、外部評価方針に基づき、専門家委員で構成し、専門的見地で客観的な評価を行う機関として設置されました。本委員会には「行政評価検証専門部会」と「出資法人等協働評価専門部会」を設置し、それぞれ機能分担しています。

〇行政評価検証専門部会

施策や課題となる事務事業の評価、評価全般に関する事項に対しての評価

〇出資法人等協働評価専門部会

北上市の出資等法人（株式会社や財団法人等）について、まちづくりにおける協働の視点でそのあり方の検証に対しての評価

３　評価の視点について

評価に当たっては、市の内部評価（出資法人等については法人の自己評価もあわせ）をもとに行いました。

ア　施策については、次の視点により評価しました。

・施策の成果が明確に定義されているか
・成果指標の設定が適切か
・成果の達成状況の要因考察や課題の把握は適切か
・市の今後の方針は適切か

イ　事務事業については、次の視点により評価しました。

・評価指標等の状況が適切か
・目標達成状況が適切か
・今後の方向性は適切か

ウ　重要特定課題については、施策の課題と成果の認識及び今後の方向性に関する内部評価に対して評価しました。

エ　出資法人等協働評価については、次の視点により評価しました。

・目的適合性（公益性）
・財務状況（経営の持続可能性）
・運営状況（計画性および効率性）
・市の施策との関わり（市の方針評価）

平成30年度北上市政策評価委員会活動の経過

回	日時	内　容		
		政策評価委員会 （全体会）	行政評価検証専門部会	出資法人等協働評価専門部会
			【評価案件】 ① 施策「子育てと仕事の両立の支援」 ② 施策「ものづくり人材の育成」 ③ 施策「効果的かつ効率的な行政経営の推進」	【評価案件】 ① 社会福祉法人北上市社会福祉協議会 ② 重要特定課題「北上らしい未来の暮らし方の創造」 ③ 重要特定課題「北上市公共交通政策」
第1回	８月２日(木) 全体会 13:00～14:00 専門部会 14:00～17:00	・評価方法の確認 ・昨年度までの評価結果等に対する市の対応説明 ・日程確認 ・その他	・評価対象案件説明 ・担当部による内部評価の内容説明、確認	・評価対象案件説明 ・担当部による内部評価の内容説明、確認
第2回	８月28日(火) 13:00～17:00		・担当部による内部評価の内容説明と質疑（１回目）	・出資法人：各法人ヒアリング（評価内容等について） ・重要特定課題：担当部による内部評価の内容説明と質疑（１回目）
第3回	10月４日(木) 13:00～17:00		【行政部会】 ・担当部による内部評価の内容説明と質疑（２回目） 【出資部会】 ・出資法人：担当部による内部評価の内容説明と質疑（１回目） ・重要特定課題：担当部による内部評価の内容説明と質疑（２回目）	
第4回	11月１日(木) 13:00～17:00		・外部評価内容の確認（担当部同席） ・委員による評価の取りまとめに向けた意見交換	
第5回	11月29日(木) 各部会 13:00～16:00 全体会 16:00～17:00	・外部評価結果の部会からの報告 ・平成30年度外部評価の振り返り ・次年度に向けた意見交換	・委員による評価の取りまとめに向けた最終調整	

北上市政策評価委員会設置要綱

（設置）

第１　外部評価制度の導入により市民意識を反映したまちづくりの検証を行い、まちづくりの客観性と透明性を確保するとともに、市民参画と協働のまちづくりを推進するため、北上市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２　委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1)　まちづくりに関する施策の評価と検証に関すること。

(2)　出資法人等との協働に関する評価に関すること。

(3)　その他市長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第３　委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

２　委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

（委員の任期）

第４　委員の任期は、２年以内とする。ただし、再任を妨げない。

２　委員に欠員を生じた場合において、補欠の委員を委嘱した時は、当該委員の任期は前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第５　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選とする。

２　委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　副委員長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６　委員会の会議は、市長が招集する。

２　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（意見等の聴取）

第７　委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見、事情等を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

（部会）

第８　委員会にまちづくりに関する施策の行政評価の検証をする専門部会及び出資法人などとの協働の評価をする専門部会を置く。

２　部会の会長及び会員は、委員会の委員のうちから、委員長が指名する。

（庶務）

第９　委員会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

（補則）

第10　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

北上市政策評価委員会委員名簿

（任期：平成29年８月29日から平成31年３月31日まで）

No.	役職	氏名	所属・職名等	行政評価	出資法人
1	委員長	山　田　晴　義	宮城大学名誉教授		◎
2	副委員長	佐　藤　　徹	高崎経済大学大学院地域政策研究科教授	◎	
3	委員	井　上　博　夫	岩手大学名誉教授		○
4	委員	熊　谷　智　義	ＮＰＯ法人　政策２１副理事長	○	
5	委員	小野寺　純　治	岩手大学長特別補佐特任教授		○
6	委員	児　山　正　史	弘前大学人文社会科学部准教授	○	
7	委員	清　水　貴　之	株式会社パブリックファイナンス研究所 代表取締役		○
8	委員	髙　樋　さち子	秋田大学教育文化学部准教授	○	
9	委員	田　中　　啓	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	○	
10	委員	谷　藤　邦　基	株式会社イーアールアイ常勤監査役		○

※委員長及び副委員長以外は50音順。敬称略。
※行政評価・出資法人はそれぞれ行政評価検証専門部会・出資法人等協働評価専門部会の所属を表示。◎が部会長、○が専門部員。

〒024-8501
岩手県北上市芳町１番１号
担当：北上市企画部政策企画課
TEL：0197-72-8224
FAX：0197-63-7023